

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第55期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	三菱H C キャピタル株式会社
【英訳名】	Mitsubishi HC Capital Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 久井 大樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 加藤 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 加藤 博和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 三菱H C キャピタル株式会社名古屋オフィス （名古屋市中区丸の内三丁目22番24号） 三菱H C キャピタル株式会社大阪オフィス （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号） 三菱H C キャピタル株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,765,559	1,896,231	1,950,583	2,090,808	2,215,384
経常利益 (百万円)	117,239	146,076	151,633	193,594	236,089
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	99,401	116,241	123,842	135,165	162,206
包括利益 (百万円)	174,586	265,136	220,222	160,575	261,463
純資産額 (百万円)	1,333,467	1,551,029	1,705,345	1,804,523	2,008,779
総資産額 (百万円)	10,328,872	10,726,196	11,149,858	11,762,332	13,089,557
1株当たり純資産額 (円)	912.19	1,064.46	1,174.88	1,246.64	1,385.22
1株当たり当期純利益 (円)	69.24	80.95	86.30	94.19	112.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	69.06	80.71	86.06	93.98	112.77
自己資本比率 (%)	12.7	14.3	15.1	15.2	15.2
自己資本利益率 (%)	8.0	8.2	7.7	7.8	8.6
株価収益率 (倍)	8.2	8.4	12.4	10.7	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	195,845	46,752	49,128	296,884	367,537
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	107,879	127,322	143,336	96,977	33,938
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	192,157	8,948	222,977	353,628	469,373
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	520,083	460,486	335,307	290,805	346,045
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	8,803 (1,569)	8,648 (1,462)	8,424 (1,383)	8,380 (1,336)	7,950 (1,308)

(注) 第53期より、業績連動型株式報酬制度を導入しています。業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	838,475	764,506	755,707	734,545	728,748
経常利益 (百万円)	34,008	79,910	73,293	59,934	71,680
当期純利益 (百万円)	51,584	82,204	82,798	47,493	72,453
資本金 (百万円)	33,196	33,196	33,196	33,196	33,196
発行済株式総数 (株)	1,466,912,244	1,466,912,244	1,466,912,244	1,466,912,244	1,466,912,244
純資産額 (百万円)	880,601	881,212	851,108	861,780	823,011
総資産額 (百万円)	5,700,025	5,317,966	4,963,571	4,989,602	5,045,574
1株当たり純資産額 (円)	612.00	612.09	592.04	599.36	572.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (13.00)	33.00 (15.00)	37.00 (18.00)	40.00 (20.00)	46.00 (22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.93	57.24	57.70	33.10	50.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	35.84	57.08	57.54	33.02	50.37
自己資本比率 (%)	15.4	16.5	17.1	17.2	16.3
自己資本利益率 (%)	5.7	9.4	9.6	5.6	8.6
株価収益率 (倍)	15.9	11.9	18.5	30.4	27.8
配当性向 (%)	77.9	57.7	64.1	120.8	91.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,235 (289)	2,182 (282)	2,140 (283)	2,102 (256)	2,111 (269)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	89.5 (102.0)	111.5 (107.9)	174.9 (152.5)	171.5 (150.2)	237.3 (202.2)
最高株価 (円)	670.0	747.0	1,095.5	1,102.0	1,541.5
最低株価 (円)	521.0	558.0	675.0	854.0	870.6

(注) 1. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2. 第53期より、業績連動型株式報酬制度を導入しています。業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。

## 2【沿革】

年月	旧 三菱UFJリース(株)	旧 日立キャピタル(株)
1957年9月		東京日立家庭電器月賦販売(株)、大阪日立家庭電器月賦販売(株)設立(1960年12月に日立月販(株)と合併)。
1958年5月		九州日立家庭電器月賦販売(株)、名古屋日立家庭電器月賦販売(株)設立(1960年12月に日立月販(株)と合併)。
1960年8月		日立月販(株)設立(1969年1月に商号を日立クレジット(株)に変更)。
1971年4月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)、三菱商事(株)、三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))、明治生命保険(相)(現明治安田生命保険(相))、東京海上火災保険(株)(現東京海上日動火災保険(株))等を中心とする三菱グループ11社、ならびに、日本生命保険(相)、第一生命保険(相)(現第一生命保険(株))と米国チェース・マンハッタン銀行(当時)関連会社3社の合計16社を株主としてダイヤモンドリース(株)設立。	
1976年12月		東京証券取引所 市場第二部に上場。
1979年9月		東京証券取引所 市場第一部に上場。
1985年3月	東京証券取引所 市場第二部に上場。	
1988年9月	東京証券取引所 市場第一部に上場。	
1999年10月	菱信リース(株)と合併。	
2000年10月		日立リース(株)と合併し、商号を日立キャピタル(株)に変更。
2007年4月	UFJセントラルリース(株)と合併し、商号を三菱UFJリース(株)に変更。 名古屋証券取引所 市場第一部に上場。	
2016年8月	三菱UFJリース(株)と日立キャピタル(株)が資本業務提携を締結。	

年月	三菱H C キャピタル(株)
2021年4月	三菱UFJリース(株)が日立キャピタル(株)と合併し、商号を三菱H C キャピタル(株)に変更。
2021年11月	CAI International, Inc.の全株式を取得し、連結子会社化。
2022年4月	証券取引所における市場区分の再編にともない、東京証券取引所 プライム市場、ならびに、名古屋証券取引所 プレミア市場に移行。
2024年6月	名古屋証券取引所の上場廃止。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社469社および関連会社87社で構成されています。また、その他の関係会社として、三菱商事株式会社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループがあります。

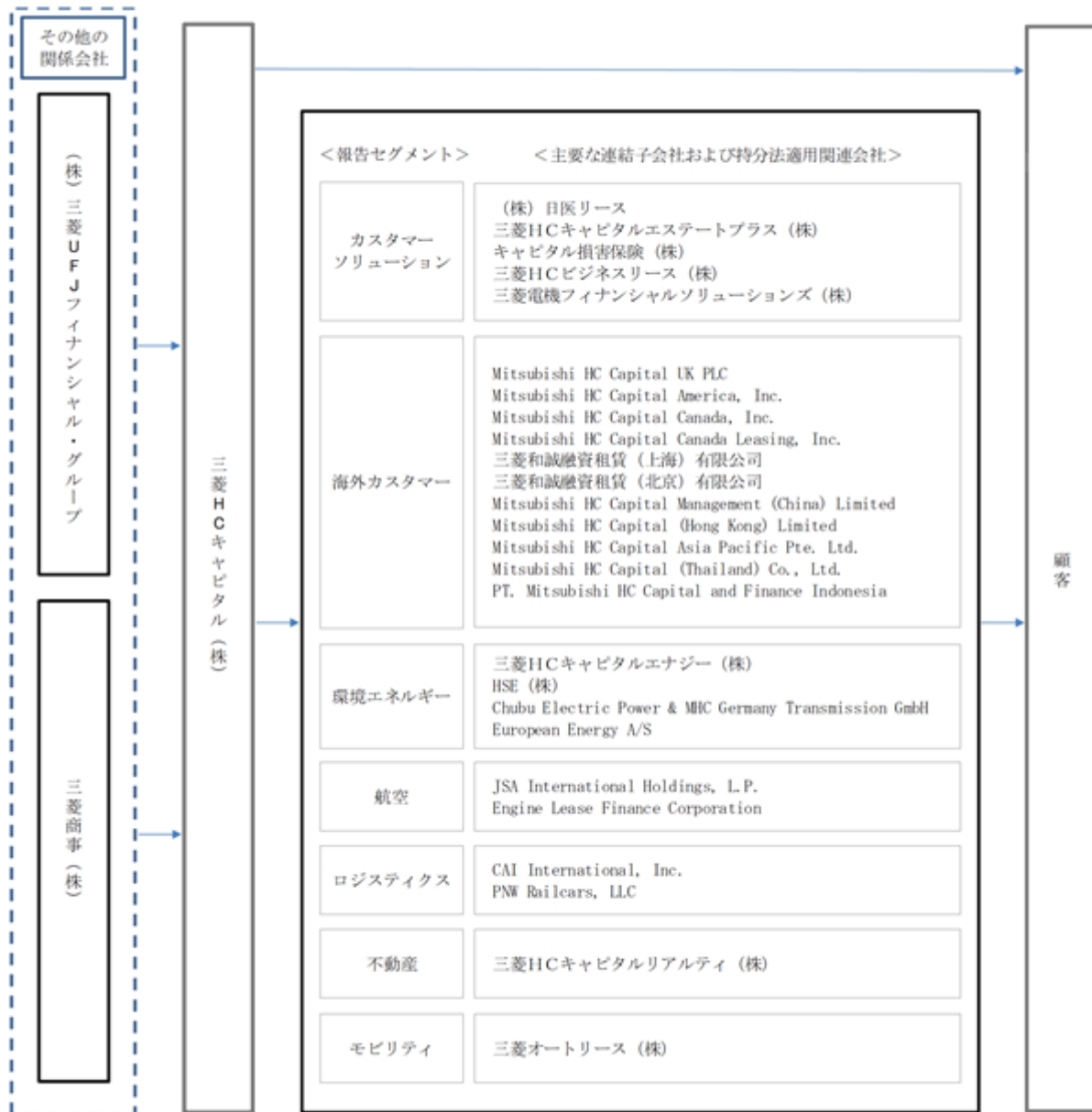
- (1) 当社グループは、「カスタマーソリューション」「海外カスタマー」「環境エネルギー」「航空」「ロジスティクス」「不動産」および「モビリティ」の7セグメントにおいて、事業を展開しています。当連結会計年度より、「海外地域」セグメントの名称を「海外カスタマー」に変更しました。この変更は名称のみであり、セグメント情報等の区分や数値に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報は変更後の名称を用いて記載しています。

報告セグメントごとの主な事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業内容
カスタマーソリューション	法人・官公庁向けファイナンスソリューション事業、 省エネソリューション事業、ベンダーと提携した販売金融事業、 不動産リース事業、金融サービス事業
海外カスタマー	欧州・米州・中国・ASEAN地域におけるファイナンスソリューション事業、 ベンダーと提携した販売金融事業
環境エネルギー	再生可能エネルギー事業、環境関連ファイナンスソリューション事業
航空	航空機リース事業、航空機エンジンリース事業
ロジスティクス	海上コンテナリース事業、鉄道貨車リース事業
不動産	不動産ファイナンス事業、不動産投資事業、 不動産アセットマネジメント事業
モビリティ	オートリース事業および付帯サービス

なお、2026年4月1日付の組織改編にともない、翌連結会計年度（2027年3月期）より、「モビリティ」を「ロジスティクス」に統合し、6セグメントとします。

(2) 事業系統図は次のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)日医リース	東京都 品川区	100百万円	カスタマー ソリューション	100	事業資金の貸付
三菱H C キャピタルエステート プラス(株)	東京都 千代田区	251百万円	カスタマー ソリューション	100	事業資金の貸付 不動産の賃貸等
キャピタル損害保険(株) (注)4	東京都 千代田区	6,200百万円	カスタマー ソリューション	79.36	
三菱H C ビジネスリース(株) (注)4	東京都 港区	10,000百万円	カスタマー ソリューション	100	設備等の賃貸 事業資金の貸付
Mitsubishi HC Capital UK PLC (注)4、6	Staines-upon- Thames	116,168 千ポンド	海外カスタマー	100	債務保証
Mitsubishi HC Capital America, Inc. (注)4、5	Norwalk	180,000 千米ドル	海外カスタマー	100 (100)	債務保証
Mitsubishi HC Capital Canada, Inc. (注)4、5	Burlington	97,000 千カナダドル	海外カスタマー	100 (100)	債務保証
Mitsubishi HC Capital Canada Leasing, Inc. (注)5	Trois- Rivieres	10,126 千カナダドル	海外カスタマー	100 (100)	債務保証
三菱和誠融資租賃(上海) 有限公司 (注)4	Shanghai	55,000 千米ドル	海外カスタマー	100	債務保証
三菱和誠融資租賃(北京) 有限公司 (注)2、4、5	Beijing	170,000 千米ドル	海外カスタマー	100 (100)	債務保証
Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited (注)4	Hong Kong	1,585,516 千香港ドル	海外カスタマー	100	
Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited (注)4、5	Hong Kong	310,000 千香港ドル	海外カスタマー	100 (100)	債務保証
Mitsubishi HC Capital Asia Pacific Pte. Ltd. (注)4	Singapore	126,400 千シンガポールドル	海外カスタマー	100	債務保証
Mitsubishi HC Capital (Thailand) Co., Ltd. (注)4、5	Bangkok	1,100,000 千バーツ	海外カスタマー	100 (51)	債務保証
PT. Mitsubishi HC Capital and Finance Indonesia (注)4、5	Jakarta	400,000 百万ルピア	海外カスタマー	100 (15)	債務保証
三菱H C キャピタルエナジー(株)	東京都 千代田区	150百万円	環境エネルギー	100	設備等の賃貸 事業資金の貸付
HSE(株)	茨城県 日立市	50百万円	環境エネルギー	85.1	設備等の賃貸 事業資金の貸付
JSA International Holdings, L.P. (注)4	Grand Cayman	742,183 千米ドル	航空	100	
Engine Lease Finance Corporation (注)5	Shannon	1 千米ドル	航空	100 (100)	債務保証
CAI International, Inc. (注)5	San Francisco	0 千米ドル	ロジスティクス	100 (100)	債務保証
PNW Railcars, LLC (注)3、5	Portland	1 千米ドル	ロジスティクス	100 (100)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
三菱H Cキャピタルリアルティ (株)	東京都 千代田区	500百万円	不動産	100	事業資金の貸付
MHC America Holdings Corporation (注)4	New York	0 千米ドル	グループ 資金調達業務	100	債務保証
その他246社 (注)4					
(持分法適用関連会社)					
三菱電機フィナンシャル ソリューションズ(株)	東京都 品川区	1,010百万円	カスタマー ソリューション	45	設備等の賃貸
Chubu Electric Power & MHC Germany Transmission GmbH	Dusseldorf	25 千ユーロ	環境エネルギー	49	
European Energy A/S (注)5	Søborg	50,591 千ユーロ	環境エネルギー	20.07 (20.07)	
三菱オートリース(株)	東京都 港区	960百万円	モビリティ	50	設備等の賃貸
その他63社					
(その他の関係会社)				(被所有)	
三菱商事(株) (注)7	東京都 千代田区	213,824百万円	総合商社	18.41	設備等の賃貸
(株)三菱U F Jフィナンシャル・ グループ (注)5、7	東京都 千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社	20.06 (5.53)	

(注)1. MHC America Holdings Corporationを除く連結子会社の「主要な事業の内容」の欄は、連結子会社が営む事業のうち、主たる事業の報告セグメント名称を記載しています。MHC America Holdings Corporationは特定の報告セグメントに帰属していないため、営む事業について記載しています。

2. 三菱和誠融資租賃(北京)有限公司は、2026年5月9日付で美和誠融資租賃(北京)有限公司に商号変更しています。

3. PNW Railcars, LLCは、2026年3月31日付でPNW Railcars, Inc. から会社形態を変更しています。

4. これらの会社は特定子会社です。また、その他に含まれる会社のうち12社は特定子会社です。

5. 「議決権の所有又は被所有割合」の( )内は、間接所有又は間接被所有割合で内数です。

6. Mitsubishi HC Capital UK PLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	299,623百万円
	経常利益	24,537百万円
	当期純利益	9,727百万円
	純資産額	228,368百万円
	総資産額	2,038,481百万円

7. 有価証券報告書を提出している会社です。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社は、経営の基本方針である「経営理念」、「経営ビジョン」および「行動指針」を以下のとおり定めています。

「経営理念」は、長期的な視点でめざす“ありたい姿”、「経営ビジョン」は、この“ありたい姿”を実現するためにめざすべきもの、「行動指針」は、経営理念・経営ビジョンを実現するために社員一人ひとりが持つべき価値観・心構え、取るべき行動です。

#### 経営理念

わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。

#### 経営ビジョン

- ・ 地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。
- ・ 世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。
- ・ デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。
- ・ 社員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。
- ・ 法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。

#### 行動指針

- ・ チャレンジ : 未来志向で、責任を持って挑戦する。
- ・ デジタル : デジタルリテラシーを高め、変革を創り出す。
- ・ コミュニケーション : 対話を通じて相互理解を深め、社内外のステークホルダーと信頼関係を築く。
- ・ ダイバーシティ : 多様性を受容し、相互に尊重する。
- ・ サステナビリティ : 人・社会・地球と共生し、持続可能な世界を実現する。
- ・ インテグリティ : 高い倫理観を持ち、絶えず基本に立ち返る。

## (2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

### 経営環境

外部環境は、グローバル化の巻き戻しや世界の分断が進んでいます。加えて、これまで地政学面および経済面で世界の先頭に立ってきた米国の変質や中東情勢の不安定化、さらには、AIの急速な進展と関連市場の新たな拡大などにより、従来以上に不確実性が増しています。

このような外部環境の変化の中で、当社グループに求められる役割は、従来型のリース・ファイナンスに加えて、サービス・アセットマネジメント・各種事業などを通じた社会的課題の解決へと変化しています。また、想像以上のスピードで産業レベルでのビジネスモデルチェンジが生じるとみられ、各企業が環境変化に適応していくうえでは、アセットに関する多様な機能を有し、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供する当社グループの存在意義がさらに高まるものと考えています。

### 当社グループの進むべき方向性と中期経営計画

当社グループは、2022年5月に公表した「10年後のありたい姿」（今般、時間軸の明確化を含めて「31年度のありたい姿」として再整理）の実現に向けて、成長戦略を推進しています。2026年度から開始する中期経営計画（2028中計）は、その実現に向けた重要なマイルストーンであり、収益性を高め、企業価値向上を加速するフェーズと位置づけました。

ROEを最重要指標に据え、まずは2025中計で掲げたROE10%を達成し、2031年度にはこれをさらに上回る水準のROEの実現をめざすことで、中長期的に企業価値を向上させます。

その実現に向けて、2028中計においては、「事業」、「財務」、「デジタル」、「人財・カルチャー」の4要素を主な推進力として、収益性・成長性の高いポートフォリオ構築、キャピタルアロケーションの最適化、デジタル活用による経営の高度化・高速化、企業文化変革、などを一層加速させます。

主要4要素の戦略

a. 事業戦略

- ・「ビジネスモデルの進化・積層化2.0」の考え方に基づき（以下、2つの視点から価値創出の手法・領域拡充）、資産規模拡大による成長から収益性を重視した成長モデルへ転換。
- ・ファイナンス中心のビジネスモデル類型の割合を減少させ、サービス、アセットマネジメント、各種事業など収益性の高いビジネスモデル類型を拡充する方向性。
- ・従来以上にメリハリの利いた事業ポートフォリオの入替を加速。資産規模の拡大を抑制しつつ成長投資強化を通じて収益性向上を実現。

ビジネスモデルの進化・積層化2.0の考え方

(ア) 価値創出の手法の視点(縦軸)：

⇒ 既存の「ビジネスモデルの進化・積層化」

- ・ 右図①～④に分類(ROAは①→④へ向上)
- ・ ①の割合を減少、②～④の割合を増加

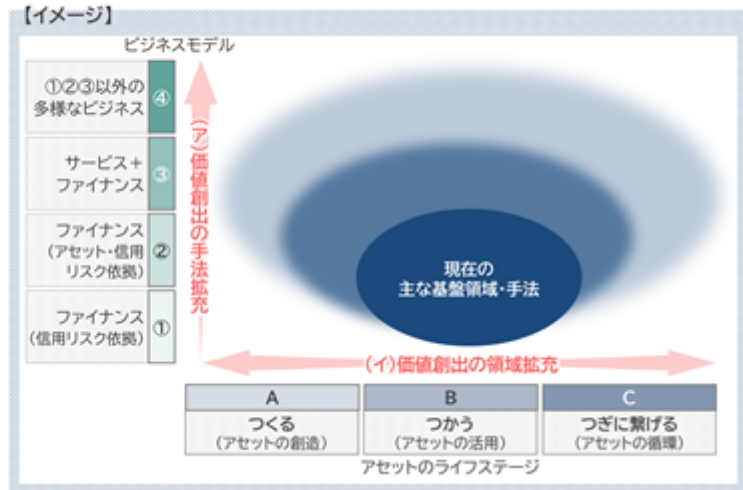
(イ) 価値創出の領域の視点(横軸)：

⇒ 新たに追加「アセットのライフステージ」

- ・ 右図A～Cに分類(アセットの生涯に着目)
- ・ Bに留まらず、パートナー協働等を通じA・Cを拡充

補足

- ・ 「つくる」は、再エネ発電等の当社グループが「つくる」事業やパートナーとのアセット共同開発など
- ・ 「つぎに繋げる」は、再リースやリファービッシュ等を通じたアセットの生涯価値最大化



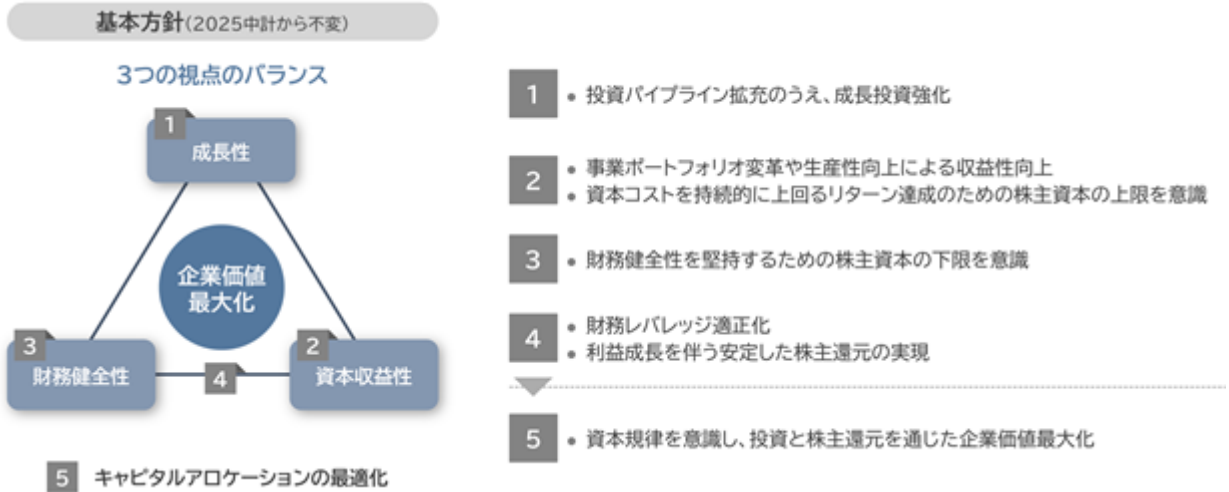
各事業の成長ストーリー

海外カスタマーの回復と航空・不動産を中心とした専門事業の伸長が、全社の利益成長と収益性向上を牽引。

セグメント	事業戦略の方向性
カスタマーソリューション	グループ全体を底支えする最重要安定基盤として、収益性と収益額を着実に向上。高付加価値サービス展開加速、低収益資産のディストリビューション強化。
海外カスタマー	米州事業を再構築したうえでグループ全体の安定収益基盤としての地位を回復・強化。米州は、商用トラック事業の規模縮小などにより収益力を回復。
専門事業	航空・不動産を筆頭にグループ全体の収益性と収益額の向上を牽引。
航空	航空機リースの資産回転加速化、収益性の高い航空機エンジンリースの規模拡大。
不動産	ファイナンス、投資、アセットマネジメントの3つの事業をバランスよく展開。インカムゲインの割合を高めつつ高い収益性を維持。
環境エネルギー	当社グループのネットワーク活用によるEuropean Energy A/Sの成長支援強化、中長期的な成長を企図した国内外での事業投資等。
ロジスティクス	満了契約の延長や需要地への廻送等による高稼働率維持、市況サイクルを見極めた機動的・弾力的新規投資による優良資産の獲得。

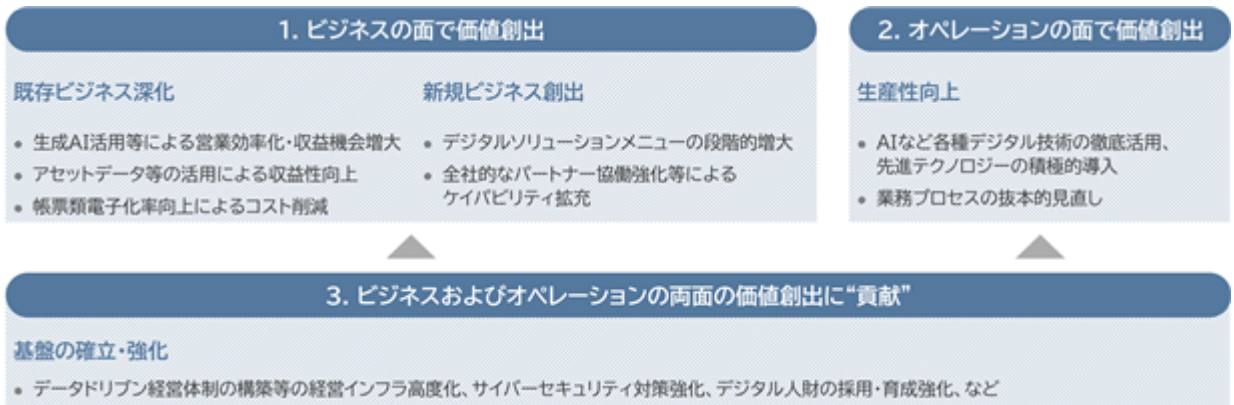
b. 財務戦略

「成長性」「資本収益性」「財務健全性」の3つの視点のバランスを確保。キャピタルアロケーション（資金配分）を最適化することで、企業価値を最大化。



c. デジタル戦略

経営の高度化・高速化実現に向けて、基盤確立・強化に留まらずビジネス・オペレーション両面での価値創出を推進。



d. 人財・カルチャー戦略

挑戦・変革をテーマとした企業文化変革等の各種戦略を推進。



(3) 優先して対処すべき事業上の課題

当社グループは「31年度のありたい姿」の実現に向けて、「事業」においては価値創出の手法・領域拡充に着目した「ビジネスモデルの進化・積層化2.0」の推進、ならびに事業ポートフォリオの入替加速による収益性を重視した成長モデルへの転換を図っています。

「事業」と両輪を成す「財務」ではキャピタルアロケーションを最適化することで企業価値の最大化をめざします。加えて、「デジタル」を通じて価値創出の高度化・高速化を図っています。

これらすべての源泉・起点が「人財・カルチャー」です。2025中計を通じて醸成された挑戦と変革の機運を、企業文化として定着させることが必要だと考えています。そのため、「人財・カルチャー戦略」を着実に推進し、従来の延長線ではない新たな視点で各種施策を実行しています。

(4) 目標とする経営指標

2028中計の対象期間である2026年度から2028年度（2027年3月期から2029年3月期）において、以下の財務目標および非財務目標の達成をめざします。

なお、非財務目標に関しては、マテリアリティの解決に繋がる定量目標を設定しています。

(財務目標)

項目	目標	
財務目標 (2029年3月期)	ROE 1	10.0% (2026年3月期実績比 +1.4pt)
	ROA 2	1.7% (2026年3月期実績比 +0.4pt程度)
	親会社株主に帰属する 当期純利益	2,100億円 (2026年3月期実績比 年平均成長率+8.9%)
財務健全性 (2028中計期間)	外部格付	A格の維持
配当方針 (2028中計期間)	配当性向	45%以上

(注) ROEおよびROAの算定においては、親会社株主に帰属する当期純利益を使用しています。

- 1 Return On Equity (自己資本利益率)
- 2 Return On Asset (総資産利益率)

(非財務目標 (マテリアリティと連動))

マテリアリティ	KPI	2025年度 <sup>1</sup>	2028年度 目標
脱炭素社会推進	2019年度比温室効果ガス排出量 (Scope1,2) <sup>2</sup>	61%	67%
	新型航空機比率 <sup>3</sup>	78%	82%
	グリーンビルディング比率 <sup>4</sup>	62%	61%
サーキュラーエコノミー実現	リース満了物件の有効利用率 <sup>5</sup>	96.1%	97.5%
社員の健康で豊かな 生活の実現	MHCエンゲージメント <sup>6</sup>	73%	75%以上
	人財ポートフォリオ充足率 <sup>7</sup>	-	80%以上
最新技術活用	デジタル関連ビジネス新規価値創出	-	30億円
	生産性向上	-	+30%程度

- 2025年度実績もしくは見込 (2019年度比温室効果ガス排出量 (Scope1,2) およびリース満了物件の有効利用率は2024年度実績)。
- 2050年度のネットゼロ達成に向けたマイルストーンとして、2024年度実績を起点に線形で2028年度目標を設定。
- 航空事業における、現行航空機に比して燃費効率が良く、CO2排出量の少ない機体の比率。継続的に資産回転する事業につき数値の上下動をとまなつつ中長期的向上を図る。
- 不動産事業における、専門機関の認証を受けた環境認証物件 (環境負荷の低い物件) または100%再エネ導入物件の比率。継続的に資産回転する事業につき数値の上下動をとまなつつ中長期的向上を図る。
- リース事業協会定義: 満了したリース契約 (MHC単体) のうち、再リースへの移行・物件売却・再資源化率が高い処分業者を通じた廃棄、のいずれかを実施した契約の割合 (当初取得価額ベース)。
- 従業員エンゲージメントサーベイ結果が一定の高水準を満たしている状態の組織の割合 (「自発性」・「多様性」というスコアに関して、回答者の半数以上がいずれのスコアも高水準の組織の割合)。
- 経営戦略の実現に必要なポジションに対して、適切な人財が配置されている比率。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) サステナビリティについての基本的な考え方

当社は、地球環境の保護や人権の尊重、多様性への対応など、サステナビリティへの取り組みは企業が担うべき重要な社会的責任と考えています。今後、企業が存続していくためには、環境・社会・経済の視点で、課題解決に向けた事業活動に取り組み、ステークホルダーからの信頼を獲得しつつ、長期的な成長をめざすことが必要になると認識しています。

### (2) マテリアリティ（重要課題）





当社は、当社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマとして、以下の6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。

近年における温暖化による気候変動、人口増加、都市化、資源不足といった地球規模のメガトレンドを背景に、私たちの生活や社会環境はグローバルに大きく変化しており、企業には、脱炭素社会の推進やサーキュラーエコノミーの実現など、多くの課題解決に向けた取り組みが求められています。

当社グループにおいては、マテリアリティの重要性を認識したうえで、課題解決に向けた実効性のある経営、事業活動に取り組んでいます。

### 当社グループのマテリアリティ

マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGsとの関係
脱炭素社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。</li> <li>この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは事業面における影響も大きく、重要性が高い。</li> </ul>	
サーキュラーエコノミーの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社ならびに社会における廃棄を減らすこと、アセットの新たな価値を最大限に活用し循環型社会に貢献することは、リース業界のリーディングカンパニーとして、その重要性が高い。</li> <li>パートナーとの連携を強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる。</li> </ul>	
強靱な社会インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕期や再構築期を迎えている国内インフラの整備や、さまざまなパートナーと協業する海外のインフラ支援の積極的な展開、スマートシティの構築は、多くの機会を有する領域。</li> <li>企業間の連携を支援する仕組みの構築、サービスの提供により、その事業の多様化や高度化、効率化に貢献できる。</li> </ul>	
健康で豊かな生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループを取り巻く多くのステークホルダーの健康および安全・安心・文化的な生活の保全に関わるサービスの創出と提供は、豊かな未来の実現に向けてその重要性が高い。</li> <li>企業活動における価値と信頼の源泉は人財であり、従業員のモチベーション向上、優秀な人財の獲得などもその意義は大きい。</li> </ul>	

マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGsとの関係
最新技術を駆使した事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様のDX推進におけるファイナンスニーズを捉え、自社のテクノロジーやデジタル技術の利活用によりその解決を図ることで新たな事業モデルの開発を促進する。</li> <li>代替エネルギーの利活用にともなうサプライチェーンの構築も含めて、多様性と新規性を兼ね備えた事業創出の機会として重要性が高い。</li> </ul>	 
世界各地との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や地域により抱えている社会的課題は異なることから、地域密着で独自のニーズを捉え、各国・地域のパートナーとの協業などをもってその解決を図ることの意義は大きい。</li> <li>当社グループの総合力を発揮することで、ともに成長する社会を実現できる。</li> </ul>	 

マテリアリティの特定プロセスは、以下をご参照ください。

(当社ホームページ マテリアリティ(重要課題))

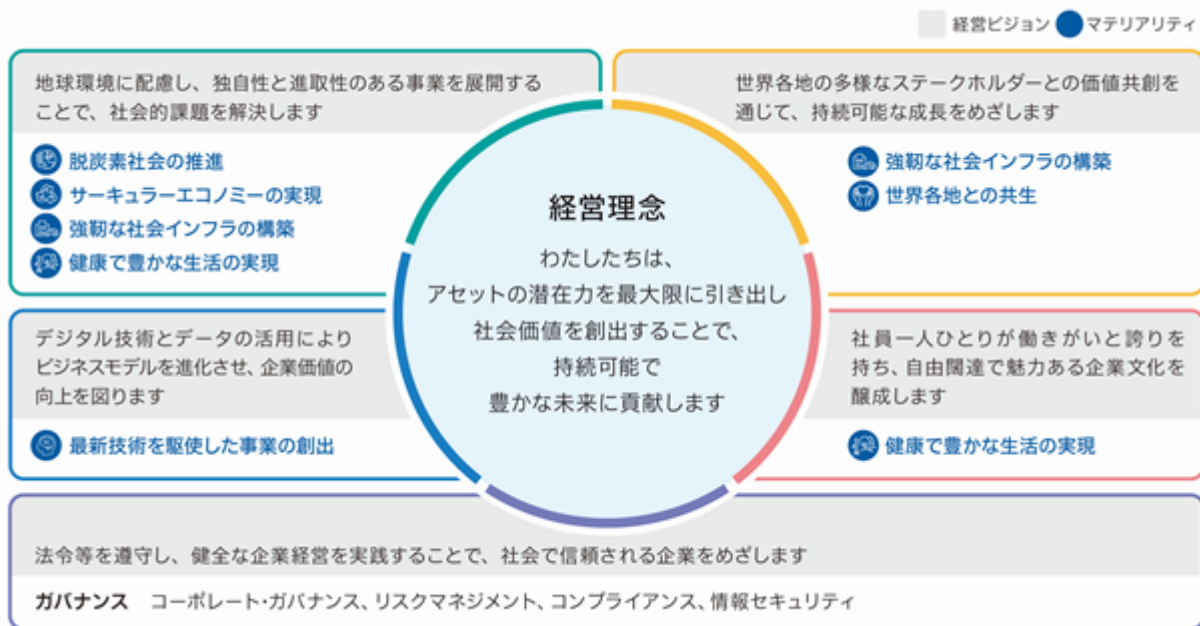
<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/sustainability/materiality.html>

### (3) サステナビリティの基本方針

当社ではお客さまやパートナー企業とともにアセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献していくことを当社のありたい姿として「経営理念」に掲げ、それを実現するために「経営ビジョン」を定めています。この経営理念、経営ビジョン、さらには、特定されたマテリアリティを一体とした姿勢こそが、当社グループの「サステナビリティの基本方針」となります。

特に当社のマテリアリティのひとつとして掲げる「脱炭素社会の推進」に関連する気候変動への取り組みおよびマテリアリティの解決を実現する人的資本に関する取り組みについて適切な情報開示を推進しています。

### マテリアリティと経営理念・経営ビジョンの関係性



#### (4) ガバナンス

当社は、経営会議の諮問委員会の1つとして「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会では、当社グループが持続可能で豊かな未来に貢献する存在となるべく、気候変動問題をはじめサステナビリティに関連する重要課題を審議し、その結果を経営会議ならびに取締役会に報告しています。また、当社グループのマテリアリティは、サステナビリティ委員会、経営会議の審議を経て、取締役会決議により特定しています。

取締役会では、サステナビリティに関する取り組みの目標において、進捗状況を監督しており、2026年度より脱炭素に関連する目標の達成状況を役員報酬と連動させる仕組みを導入しました。引き続き、目標設定の拡充や進捗状況のモニタリングを通じ、ガバナンスの高度化を図っていきます。

#### (5) 気候変動への取り組み

当社グループは、環境に関わるマテリアリティの一つとして「脱炭素社会の推進」を掲げており、事業活動を通じて取り組んでいます。地球温暖化の抑制と気候変動への対応を企業の責務と捉え、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを進めているほか、業界全体での脱炭素推進にも積極的に関与しています。

また、適切な情報開示により、ステークホルダーからの信頼を獲得することの重要性を認識しており、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同しています。TCFD提言が推奨する4つの開示項目に関し、「ガバナンス」は前項(4)のとおり取り組んでおり、その他の3項目「リスク管理」「戦略」「指標および目標」については以下のとおりです。

##### リスク管理

当社グループは、気候変動リスクを全社的なリスク管理における重要なリスクの一つとして認識しており、この気候変動リスクを既存の総合的なリスク管理の枠組みの中で特定・評価・管理するとともに、必要に応じて事業戦略等に反映する態勢の整備を進めています。また、脱炭素社会への移行を事業機会と捉え、社会課題の解決に貢献していきます。

脱炭素社会への移行にともなう法規制の強化、政策変更や技術革新などに起因する移行リスクや、地球温暖化の進行にともなう異常気象や自然災害の激甚化などの物理的リスクは、経済への影響を通じて取引先の業績・財務状況の悪化や当社グループが保有するアセットの価値下落などにより、経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### a. リスクマネジメント態勢の概要

当社グループは、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事業等のリスクを総合的に管理しています。管理している重要なリスクには、信用リスク、アセットリスク、投資リスク、市場リスク、資金流動性リスク、カントリーリスク、オペレーショナルリスク等があります。

各リスクに対し所管部門が外部環境の変化等による課題を把握し、定期的にこれらのリスクへの対策を検討のうえ、グローバルベースで当社グループ全体のリスクを総合的かつ体系的に管理し、リスク管理委員会をはじめとした各委員会にて報告・審議しています。また、重要事項は経営会議・取締役会にて報告・審議する管理態勢としています。なお、リスク管理委員会は半期ごとの定期的な開催に加え、外部環境に大きな変化が生じた場合等、必要に応じて臨時に開催し、機動的な審議ができる態勢としています。

##### b. 気候変動リスクの分類、影響事例

気候変動リスクには、気候関連の規制強化・技術革新等にもなう移行リスク、異常気象や気候の変化にもなう物理的リスクがあります。TCFD提言ではそれぞれを政策と法・テクノロジー・市場・評判、急性的・慢性的のサブカテゴリーに分類し、影響事例を示しています。

当社グループでは、気候変動リスクは、信用リスクやアセットリスク、投資リスク等といった既存のリスクを含む幅広い波及経路を通して、短・中・長期とさまざまな時間軸のなかで影響が発現するものと捉えています。

また、当社グループの事業活動に対する直接的な影響に加えて、当社グループの顧客を通じた間接的な影響の発現も想定されます。

こうしたリスク特性とTCFD提言の内容を踏まえたうえで、当社グループのリスク管理の枠組みも考慮し、気候変動リスクの影響事例を当社グループの主要なリスクごとに整理しています。総合的なリスク管理態勢のもと、気候変動リスクもその他の主要リスクとの関係性を踏まえて、リスクを特定・評価、管理する体制の構築を進めています。

今後、リスク分類や影響事例は、外部環境の変化、気候変動リスクに対する分析・評価の深化に応じて、その見直しを行っていきます。

##### c. 全体的なリスクマネジメントへの統合状況

気候変動リスクによるその他の主要なリスクへのさまざまな影響は、リスク管理委員会にて、当社グループの事業分野のうち気候変動の影響が大きいと考えられる分野を中心に、各国の政策目標やその進捗状況を含め

た外部環境の変化を踏まえて報告・審議する態勢としています。また、気候変動に関する目標・計画策定、モニタリング内容は、サステナビリティ委員会にて報告・審議する態勢としています。両委員会の審議内容は取締役会の監督体制のもと、当社グループの経営戦略全体に反映し、リスクマネジメント全体、個別リスク双方の観点から適切に対応できる態勢としています。

#### 戦略

当社は、将来の気候変動が当社グループの事業に及ぼすリスクと機会を把握するとともに、適切な情報開示や今後の施策の検討を目的に、「移行リスク」および「物理的リスク」に関するシナリオ分析を行っています。

なお、シナリオ分析は、現時点で得られる限定的な情報やデータをもとに分析したものです。分析結果を慎重に精査し、ステークホルダーとの対話を通じて、引き続きより多くの情報と関連データを入手し、分析手法の改良や分析対象事業の拡大を図ることで、適切な開示に努めていきます。

#### a. シナリオ分析の概要

##### 移行リスク分析の概要

対象セクターおよび主要セグメント	対象セクター（業種）	主要セグメント
	エネルギー （石油、ガス、石炭、電力会社）	環境エネルギー
	運輸（航空貨物輸送、航空旅客輸送）	航空
	素材、建築物（不動産管理、開発）	不動産
	当社グループセグメントのうち、「カスタマーソリューション」は、日本国内を拠点とし、法人・官公庁向けファイナンスソリューション、バンダーと提携した販売金融、不動産リース、金融サービス等、対象セクターを横断した事業活動を行っていることから分析対象セグメントに含めた。 一方で、「海外カスタマー」は、欧州、米州等海外グループ会社の事業拠点が複数に跨り、分析負荷が高いことから対象外とした。	
シナリオ	国際エネルギー機関（IEA）が公表しているNet Zero Emissions by 2050 Scenario（NZEシナリオ）およびStated Policies Scenario（STEPSシナリオ）	
分析方法	対象セクターにおける脱炭素社会に向けた機会とリスクを特定し、事業影響を評価（定性分析）	

##### 物理的リスク分析の概要

分析対象	環境エネルギー事業本部、不動産事業本部、および当社グループの事業所、支店が保有する事業用資産
シナリオ	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているShared Socioeconomic Pathways（SSP5-8.5）
分析方法	事業用資産の所在地で起こり得る異常気象、気候の変化が及ぼす事業影響を評価（定性分析）

#### b. シナリオ分析結果

シナリオ分析対象セグメントである、環境エネルギー、航空、不動産、カスタマーソリューションを所管する各本部および全社のリスク管理所管部署であるリスクマネジメント統括部と気候変動が及ぼす当社グループの事業影響に関する議論を行い、シナリオ分析結果と既存戦略方針との整合性を確認しました。

当社グループは、気候変動に関するリスクと機会について、短期ないし長期にわたる対応策を講じることで、リスクの最小化および機会の最大化を図っています。移行リスク分析の結果としては、再生可能エネルギーの拡大（環境エネルギー）、高燃費航空機・エンジン等ならびにSAFや水素等の低炭素燃料への移行（航空）、低炭素建物の需要拡大（不動産）等に関連するリスクと機会に適切に対処する必要性が認識されています。また、物理的リスク分析の結果としては、発電所の被災、太陽光パネル等発電設備の劣化（環境エネルギー）、自然災害の激甚化による不動産価値の毀損、建築・運営費用・改修費用の増加（不動産）、当社グループ事業所の被災や運営費用・保険費用の増加等のリスクが想定されています。

気候変動リスクに対しては、適切な対応策を策定する一方、気候変動による機会は、事業機会の獲得を戦略に織り込んでいます。なお、気候変動関連の指標を設定し、国内外における関連動向および当社グループの取り組み状況を定期的にモニタリングする体制を整備しています。

指標および目標

当社グループは、脱炭素社会の実現を喫緊の課題と認識し、国の政策目標や10年後のありたい姿等を踏まえ、温室効果ガス排出量（Scope1・2）の目標を設定しています。下表のとおり、2024年度実績は2019年度比 61%と、2030年度目標であった 55%を早期達成したことから、2050年度ネットゼロに向けた中間目標を新たに設定しました。なお、将来的に新規事業の取り組み等により温室効果ガス排出量が大幅に増加した場合、あるいは、サプライチェーンを含めたグループ全体の温室効果ガス排出量算定を高度化するなかで数値の変動が生じる場合等においては、適宜目標設定を見直す可能性はありますが、いずれも現在設定している目標と同様に、国の政策目標等の水準に沿うよう設定する予定です。

a. 目標

指標	2028年度目標	2024年度実績 <sup>2</sup>
当社グループの温室効果ガス排出量 （Scope1・2） <sup>1</sup>	3,726tCO <sub>2</sub> e （2019年度比 67%）	4,458tCO <sub>2</sub> e （2019年度比 61%）

- 1 当社グループの温室効果ガス排出量（Scope3）に関する目標は、以下をご参照ください。  
 （当社ホームページ カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画）  
[https://www.mitsubishi-hc-capital.com/sustainability/environment/carbon\\_neutral/](https://www.mitsubishi-hc-capital.com/sustainability/environment/carbon_neutral/)
- 2 2025年度実績は集計中です。

b. 今後の取り組み

当社グループは、「脱炭素社会の推進」の実効性をさらに高めるべく、温室効果ガスの排出量削減の進捗状況や目標達成に向けたプロセスをまとめ、「カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画」を策定しました。本取り組みおよびその高度化を通じて、サプライチェーンを含めた2050年カーボンニュートラル社会の実現をめざしていきます。

(6) 人権に関する取り組み

人権に関する基本的な考え方

当社グループでは、倫理綱領・行動規範で「人権および環境の尊重」を掲げ、行動規範の「人権の尊重」においては、「人間性の尊重という基本精神に立ち、性別、性的指向、年齢、国籍、人種、民族、思想、信条、宗教、社会的身分、門地、疾病、障がいなどによる差別や人権侵害を行いません。」と宣言しています。

また、「国際人権章典」「国連グローバル・コンパクトの10原則」「OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」「子どもの権利とビジネス原則」「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギー・フレームワーク）」など、人権、労働、環境、腐敗防止などに関する国際的規範の考え方を尊重、支持しています。これらの人権に関する基本的な考え方のもと、すべてのステークホルダーの人権尊重に努めます。

当社グループの人権方針は、以下をご参照ください。

（当社ホームページ 人権方針）

[https://www.mitsubishi-hc-capital.com/sustainability/pdf/human\\_rights\\_policy.pdf](https://www.mitsubishi-hc-capital.com/sustainability/pdf/human_rights_policy.pdf)

人権デュー・ディリジェンスの取り組み

当社グループは、2023年度に人権デュー・ディリジェンスの運用を開始しました。その後、段階的に取り組み範囲を拡大し、2025年度には、国内外のグループ会社への導入が完了しました。

引き続き営業部門をはじめとする現場の意見を反映し、外部専門家との意見交換を行いながら、改善・強化を図っています。

人権に関する相談・通報への対応（苦情処理メカニズム）

当社グループは、社員の人権に関する相談を、内部通報制度である「ハラスメント・ヘルプライン」にて受け付けています。

社外からの相談は、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が提供する「対話救済プラットフォーム」を活用した複数言語対応の人権通報窓口を設置し、すべてのステークホルダーからの人権に関するご相談やお問い合わせ等を受け付けています。

いずれの窓口においても通報者の保護に十分配慮し、匿名での申告も受け付けることを明記しています。

#### （7）人的資本に関する考え方および取り組み

人的資本に関する基本的な考え方

当社グループは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。その実現に向けた価値創造の原動力が「人財」であり、人財は当社グループにとって極めて重要な経営資本です。

人財への継続的かつ積極的な投資や変革・挑戦のマインドを企業文化として定着させる取り組みを通じて、社員一人ひとりの多様な価値観や能力を最大限に引き出し、持続的な企業価値向上につなげていきます。

なお、人財が価値創造の原動力であることを一層明確化することを目的に、2028中計より「人材」の表記を「人財」に統一しました。

経営戦略を実現するための人財戦略

当社グループは、人財を価値創造の原動力と位置づけ、人財・カルチャーの31年度のありたい姿として、「皆が挑戦・協創・成長し、変わり続ける企業」をめざしています。


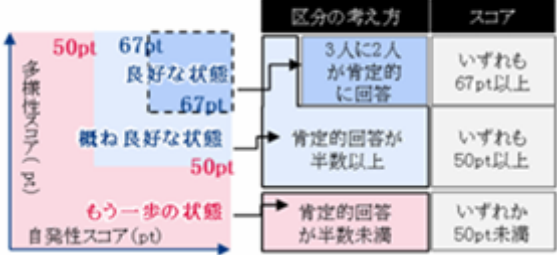
人財とカルチャーに変化を起こし、ありたい姿を実現するための戦略として、当社グループ独自指標である「MHCエンゲージメント」の分析により組織ごとの課題を特定し施策を講じることで、挑戦や変革の生まれやすい環境づくりを進めています。また、人財の確保・育成・配置を一体的に行い、経営戦略上必要なポジションに適切な人財を計画的に配置していきます。当該ポジションにおける職務遂行を通じて人財の成長を促し、ありたい姿の実現に向けて「人財ポートフォリオ充足率」を高めていきます。加えて、多様な人財が集い、それぞれの力を最大限に発揮できるよう、採用力の強化や人財育成など人財への積極的な投資を行っています。

これらの取り組みを通じて、社員一人ひとりの挑戦・協創・成長を促し、人財とカルチャーの両面から当社グループの変革を推進していきます。

## 指標および目標

人財戦略では、「MHCエンゲージメント」「人財ポートフォリオ充足率」「人財強化投資額」を主要な指標として設定し、各指標について目標を定めています。

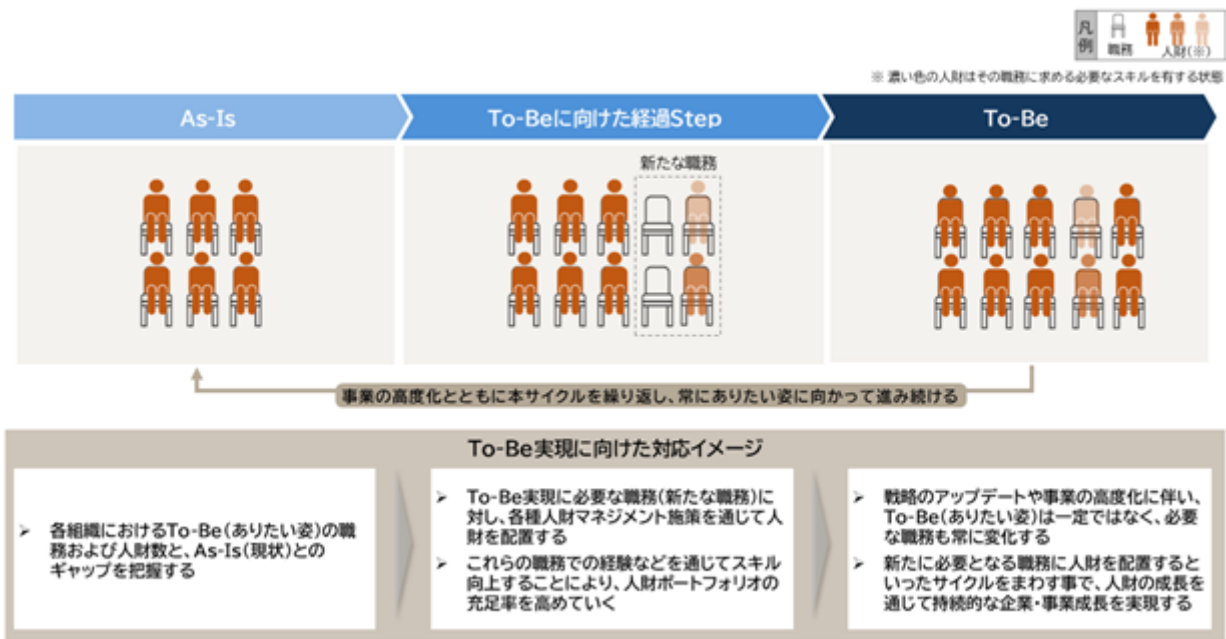
## a. MHCエンゲージメント

<p>定義</p>	<p>“従業員が一丸となって価値創造に取り組んでいる状態”をMHCエンゲージメントが高い状態と定義しています。MHCエンゲージメントは行動の程度を示す「自発性」・「多様性」とそれらに影響を与える「職場環境」の3つの要素から構成されています。</p> <p>(MHC = 三菱H C キャピタル)</p> <div style="text-align: center;"> <p>“従業員が一丸となって価値創造に取り組んでいる状態”</p>  <p>自発性: 「やるべき・あるべきこと」、「やりたい・ありたいこと」に向かって活動している状態</p> <p>多様性: 「多様な価値観」、「バックグラウンド」、「能力」を持つメンバーと相互尊重のもと、活発なコミュニケーションの場がある状態</p> <p>職場環境: 自発性や多様性へ影響を与える「文化・風土」、「制度」、「働き方」など</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 良好な状態: 自発性・多様性ともに67pt (回答者の3人に2人が肯定的に回答) 以上</li> <li>• 概ね良好な状態: 自発性・多様性ともに50pt (回答者の半数が肯定的に回答) 以上</li> <li>• もう一步の状態: いずれかが50pt未満</li> </ul> <p>このうち、「良好な状態」または「概ね良好な状態」にある組織を、MHCエンゲージメントが高い状態と評価しています。</p> <div style="text-align: center;"> <p>【指数化】</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区別の考え方</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人に2人が肯定的に回答</td> <td>いずれも67pt以上</td> </tr> <tr> <td>肯定的回答が半数以上</td> <td>いずれも50pt以上</td> </tr> <tr> <td>肯定的回答が半数未満</td> <td>いずれか50pt未満</td> </tr> </tbody> </table> </div>	区別の考え方	スコア	3人に2人が肯定的に回答	いずれも67pt以上	肯定的回答が半数以上	いずれも50pt以上	肯定的回答が半数未満	いずれか50pt未満
区別の考え方	スコア								
3人に2人が肯定的に回答	いずれも67pt以上								
肯定的回答が半数以上	いずれも50pt以上								
肯定的回答が半数未満	いずれか50pt未満								
<p>目標</p>	<p>2028年度</p> <p>MHCエンゲージメント75%以上(連結)</p> <p>(「良好な状態」または「概ね良好な状態」にある組織の割合)</p> <p>&lt;重点施策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部署ごとのサーベイ結果に基づくワークショップの実施</li> <li>・サーベイ結果と人事データを組み合わせた課題分析</li> <li>・エンゲージメントの低下兆候をとらえる予兆分析</li> </ul>								
<p>2025年度 取り組み内容・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年比較を通じた自発性・多様性スコアの傾向分析</li> <li>・自発性・多様性と設問カテゴリーとの関係性のモデル化</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">「良好な状態」「概ね良好な状態」である組織の割合(連結)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2025年度</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>	「良好な状態」「概ね良好な状態」である組織の割合(連結)		2025年度	73%	2024年度	70%		
「良好な状態」「概ね良好な状態」である組織の割合(連結)									
2025年度	73%								
2024年度	70%								

b. 人財ポートフォリオ充足率

定義	経営戦略の実現に必要なポジションに対して、適切な人財が配置されている割合
目標	2028年度 人財ポートフォリオ充足率80%以上(単体)  <重点施策> 経営戦略の実現に必要なポジションを担う人財の採用・育成・配置
2025年度 取り組み内容・実績	・職務情報の可視化 ・人財情報(性格特性、スキルレベル等)の可視化

<人財ポートフォリオ充足に向けたイメージ図>



c. 人財強化投資額

定義	採用力強化および人財育成に資する投資額
目標	2028年度 人財強化投資額 1.5倍以上(単体) (2025年度実績比伸び幅)  <重点施策> ・MHCブランド力の向上に資する採用ブランディング施策の実施 ・全社員を対象としたDXアセスメントおよび対象社員へのデジタルリテラシー向上施策の実施 ・リーダーシップ変革に向けた研修等の実施 ・海外人財の育成に向けたトレーニー派遣の拡充 ・経営人財育成に資するコーチングやアセスメント施策の実施
2025年度 取り組み内容・実績	人財強化投資額 約6.5億円

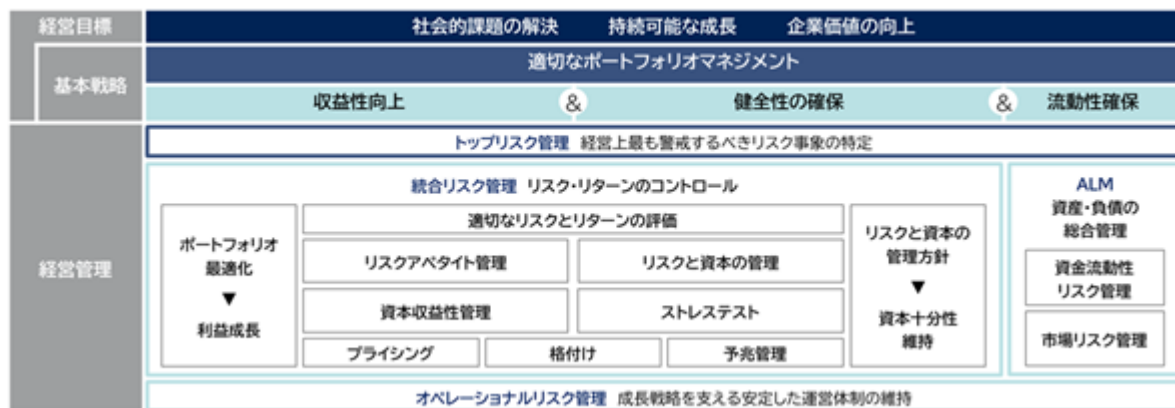
### 3【事業等のリスク】

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、取引先の事業に必要な設備投資やサービスをリース等により提供しています。リース取引等のために保有するアセットは、事務機器や生産設備といった一般的な不動産のほか、航空機等特定の産業で使用されるアセットまで多様化しています。国内外の景気の減速・後退にともない、取引先の事業環境等が悪化し設備投資需要が大幅に減少した場合、リース取引の減少等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失によっても、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等の主なリスクについて、全社的なリスク管理体制を構築するとともに、リスク顕在化の未然防止と発生時の影響の極小化に努めています。また、経営の健全性維持と収益性向上を両立させることで持続的な成長を図るため、「統合リスク管理」の枠組みに基づくリスク資本運営を行っています。

本項には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### 当社グループのリスク管理の全体像



#### 健全性確保のためのリスク資本運営



(1) トップリスク

当社グループは、後述する「(2) 全社リスク管理で分類している主要なリスク」「(3) その他のリスク(業務面および経営環境に関するリスク)」に記載されている各リスクを含めたリスク事象に関して、リスクシナリオが顕在化する蓋然性と影響度に基づき、最も警戒すべきリスク事象をトップリスクとして特定し、グループ内でのリスク認識の共有を図るとともに、リスク発生の予防、発生時の早期対応、および影響拡大の抑制等に活用しています。トップリスクは経営陣による議論を経て特定しており、有価証券報告書提出日時点におけるトップリスクは以下のとおりです。

トップリスク

リスク事象	リスクシナリオ例
地政学リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格高騰、サプライチェーンの混乱によるインフレ、経済の減速、取引先の業績悪化、急激な金利上昇</li> <li>・ 米中間や同盟国間での政治的摩擦激化に伴うビジネス環境悪化</li> </ul>
サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社グループやサードパーティに対するサイバー攻撃によるシステム障害、サービス停止</li> <li>・ 情報漏洩による賠償・行政対応、レピュテーション低下</li> </ul>
与信費用増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社グループの事業領域における急激な市況の悪化</li> <li>・ グローバルな経済・金融環境の不安定化による取引先の業績悪化</li> </ul>
事業投資採算悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度変更や金利上昇、コスト高騰等に伴う採算悪化による投資機会減少</li> <li>・ 建設遅延や設備不調、稼働率低下等による既存投資案件の収益悪化</li> </ul>
関税政策、輸出規制等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各国の関税引き上げを通じたインフレの再燃、取引先の業績悪化</li> <li>・ 経済安全保障を背景とした主要国間での輸出規制・投資規制等の強化に伴う供給制約による経済減速</li> </ul>
国内経済、財政不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内物価上昇、金利上昇の継続に伴う取引先の業績悪化</li> <li>・ 日本の政府債務懸念増大による資金調達環境の悪化</li> </ul>
大規模災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南海トラフ地震・首都直下地震による人命・拠点・システムの被災、業務停止</li> <li>・ 災害に伴う顧客の事業停止、与信コスト増加、資産価値の下落</li> </ul>
外貨資金調達リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融市場の混乱による外貨資金調達環境の悪化</li> </ul>
人的資本の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門人材の採用難による持続的成長の停滞</li> </ul>
サステナビリティ対応に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E S G 潮流の変化に対応できず投資家や取引先からの評価低下</li> </ul>

## (2) 全社リスク管理で分類している主要なリスク

当社グループでは、全社リスク管理の枠組みに基づき、以下のとおりリスクを分類・認識し、適切に管理を行っています。

## 信用リスク

当社グループは、リース取引や割賦販売、金銭の貸付等の形態による金融サービスの提供により、中長期にわたり信用を供与する事業を行っています。今後の景気動向や金融情勢によっては、企業の信用状況悪化による不良債権の増加にともない貸倒引当金の追加繰入等が必要となり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 〔リスクに対する主な取り組み〕

個別案件の取り組み可否の検討にあたっては、当社グループ独自の格付制度を用いて取引先の信用状況を精査するとともに、リース対象物件の価値やカントリーリスク等を踏まえたうえで総合的に審査を行い、リスクに基づく適切なリターンの確保に努めています。また、取引開始後も継続的に取引先の信用状況をチェックし、取引先の信用状況悪化の際には必要な措置を講ずる態勢を整えています。さらに、ポートフォリオ全体として、特定取引先、業種、国・地域等と与信が集中しないよう、リスク分散を考慮した与信運営に取り組んでいることに加えて、定期的にポートフォリオの信用リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

## アセットリスク

当社グループは、国内外において、一般的な動産に加え、航空機等のグローバルアセット、建物等の不動産を保有し、オペレーティング・リース等の形態で、これらを賃貸する事業を行っています。この事業では、前述の信用リスクに加えて、アセットリスクを負っているため、アセットの運用や処分によって得られる収入の変動が当該取引の採算に影響を及ぼす可能性があります。このため、オペレーティング・リースの取り組みにあたっては、個別案件の取り組み時に、取引先の信用状況に加え、アセットの種類に応じて、その価値を慎重に見極めて審査を行っています。また、取引開始後も継続的に当該アセットに係るリースや売買市場の状況、賃借人によるアセットの利用状況等のモニタリングを行い、リスクの顕在化防止、軽減に努めています。

## a. グローバルアセット

当社グループは、航空機、航空機エンジン、コンテナ、鉄道貨車等のグローバルアセットを国内外において保有し、オペレーティング・リース等の形態で、これらを賃貸する事業を行っています。グローバルアセットに関する事業では、前述の信用リスクに加えて、当該アセットの価格変動リスクを負っています。オペレーティング・リースでは、取引先からのリース料収入のほか、リース期間満了後にアセットを売却して資金の回収を図ります。また、取引先の経営破綻等の際には、当該アセットを引き揚げたうえで、別の取引先とリース取引等を行うほか、アセットを売却して資金の回収を図ります。アセットの売却に際しては、景気動向や金融情勢のほか、技術的問題に起因する大事故、技術革新による陳腐化、法律や規制等の改定、世界的な感染症の拡大やテロの懸念の高まり、あるいは自然災害や戦争・地政学的リスク等によってもアセットを取り戻せなくなるリスクやアセット売却価格が変動するリスクが生じるほか、減損損失の計上や物件管理に付随するコストの増加等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 〔リスクに対する主な取り組み〕

グローバルアセットのオペレーティング・リースの取り組みにあたっては、個別案件の取り組み時に、動産を対象とする取引時の確認事項に加え、将来のアセットの流動性等を含め総合的に審査を行うとともに、信用リスクやアセットの価格変動リスクに見合った適切なリターンの確保に努めています。さらに、アセットの種別や地域・満了時期等リスク分散を考慮したポートフォリオを維持すべく、当社グループ内でクリテリアを定めて運用しています。また、取引開始後も継続的に取引先の信用状況や業界動向をチェックし、必要に応じてアセットの劣化を回復するための預かり金を取引先から徴求するなどして、取引先の信用状況悪化の際に必要な措置を講ずる態勢を整えています。加えて、リスク所管部署にて、主要なアセットカテゴリーごとに、対象業界の動向やアセットの価値変動に影響を及ぼす兆候を定点観測する予兆モニタリングを実施するとともに、事業本部とのリスクコミュニケーションを継続的に行っていきます。また、定期的取引先の信用リスクやポートフォリオにおけるアセットの価値変動リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

b. 不動産

当社グループは、国内外において、オフィス、住宅、商業施設、物流施設、ホテル、データセンター等の商業不動産に対する投融資や保有不動産を活用した賃貸および事業運営等を行っていますが、当該アセットは収入変動リスクや価格変動リスクを負っています。不動産に関する事業では、テナント等からの賃貸料収入のほか、長期保有方針以外のアセットでは、適切な時期にアセットを売却して資金の回収を図ります。賃貸料収入やアセットの売却収入については、景気動向、金融情勢、アセットの所在する個別のロケーションの賃貸市況といった市況環境によって収入が変動し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

個別案件の取り組み時に、将来のアセット価値や流動性等を慎重に見極めて総合的に判断を行うとともに、アセットの価格変動リスクに見合った適切なリターンの確保に努めています。また、取り組み後も継続的にアセットの運用状況、価格動向や業界動向をチェックし、収益の極大化を図る態勢を整えています。加えて、リスク所管部署にて、業界の動向やアセットの価値変動に影響を及ぼす兆候を定点観測する予兆モニタリングを実施するとともに、事業本部とのリスクコミュニケーションを継続的に行っています。また、定期的にポートフォリオにおけるアセットの価値変動リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

投資リスク

当社グループは、国内外の太陽光や風力を中心とする再生可能エネルギー発電事業、事業会社やファンドへの出資等のさまざまな事業に対する投資活動を行っています。このような投資活動においては、景気変動や需要の減退といった事業環境が変化するリスク、投資先やパートナーの業績停滞等にもなって期待どおりの収益が上げられないリスクや投資額の回収可能性が低下するリスク、投資先の株価が一定水準を下回るリスクがあるほか、投資先の業績にかかわらず経済・金融情勢の急激な変化や金融市場の大きな混乱等により株価が一定水準を下回る状態が相当期間に及ぶリスク等があり、評価上の損失を含め投資の一部または全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となる場合があります。さらには、パートナーとの経営方針の相違、投資資産の流動性の低さ等により当社グループが望む時期や方法での事業撤退や事業再編が行えないリスク、あるいは、投資先から適切な情報を入手できず当社グループに不利益が発生する等のリスクがあり、そのような場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

投資案件の取り組みにあたっては、個別案件の投資額やリスクの深度等に応じて投資案件協議会を開催し、関係各部の意見を確認、幅広い視点で将来の投資価値や流動性等を慎重に見極めて総合的に判断を行うとともに、リスクに見合った適切なリターンの確保に努めています。加えて、取り組み後も継続的に投資の運用状況や業界動向をチェックし、収益の極大化を図る態勢を整えています。また、定期的にポートフォリオにおける投資価値の変動リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

市場リスク

a. 金利変動リスク

当社グループの行うリース取引や割賦取引におけるリース料や賦払金は、取引対象物件の購入代金や契約時点の市場金利水準等をもとに設定され、基本的に契約期間中は変動しない取引が中心となっています。一方、リース物件等の取得資金に掛かる資金原価等は、資金調達が多様化や資金コスト低減を目的に、固定金利調達と変動金利調達とのバランスを図りながら調達を行っているため、市場金利変動の影響を受けます。したがって、金融情勢の急変によって、市場金利が急激に上昇するような場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 為替変動リスク

当社グループは、海外での事業展開に積極的に取り組み、外貨建資産が増加しており、連結営業資産に占める割合も高まっています。当社グループの海外連結子会社では、原則として資産と同一通貨での資金調達を行っていますが、各社の財務諸表は現地通貨で表示されている一方、当社の連結財務諸表は日本円で表示されているため、為替相場的大幅な変動が生じた場合、日本円換算での当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、金融市場の動向を随時注視するとともに、A L M（資産・負債の総合管理）により、資産運用と資金調達の金利形態や為替等のミスマッチの状況を随時モニタリングし、金利動向を考慮しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動リスクを管理しています。為替変動リスクへの対応としては、外貨建営業資産に合致した通貨での資金調達を原則とし、為替評価差損益を極小化するように努めています。また、金利や為替相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率でどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に示したリスク量を定期的に計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。なお、A L M委員会は四半期ごと、または状況に応じて開催し、地政学リスク、パンデミック等、さまざまなリスクファクターによるシナリオ分析、データ分析を行い、金融市場環境の動向やリスク量の状況などを踏まえてA L M方針を決定しています。

資金流動性リスク

当社グループは、リース取引に係るリース物件の取得および割賦取引や金銭の貸付等の事業を行うにあたって、内外の通貨により多額の資金調達を行っています。リース等の与信取引や投資等の期間と資金調達の期間とのバランスを図りながら調達を行っています。経済・金融情勢の急激な悪化や金融市場の大きな混乱、あるいは当社グループの信用力低下等により、金融機関や投資家のリスク回避姿勢が強まり、十分な資金の確保が困難になる場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

資金調達については、金融機関からの借入に加え、社債、コマーシャル・ペーパー、リース債権流動化等、市場からの直接調達により多様化に努め、かつ、長期・短期の調達バランスの調整や綿密な資金繰り管理を行うとともに、コミットメントラインの取得等により緊急時の流動性補完対策を講じ、資金の流動性確保を図っています。

また、資金流動性のステージ管理を実施しており、調達環境が悪化した場合であっても返済資金を含めた当面の必要資金が確保できるように調達構造を構築し、その流動性の状況を確認し、A L M委員会に報告する運用としてしています。

A L M委員会では、金利感応度分析（金利変動による収益への影響分析）を実施するほか、金融市場などにストレスがかかった場合におけるの市場リスクおよびの資金流動性リスクの状況や損益インパクト等を総合的に検証したうえで、市場環境を踏まえた全社戦略を実現するための資金調達戦略、リスク対応への方針を決定しています。特に、リスク管理に関しては、全社的な統合リスク管理の一環であるリスク管理委員会とも連携しています。予兆管理態勢を強化し、コンティンジェンシー・プランと合わせることで、危機に直面したときの財務構造の柔軟性と回復力の向上に努めています。

また、当社グループは、外貨調達力を引き上げるため、北米に地域財務拠点を設置し、資金調達の集約を含めた「グループファイナンス態勢」を敷いています。地域財務拠点では、間接金融のみならずU Sコマーシャル・ペーパーや社債の発行等による多様な資金調達を実施し、北米に展開するグループ会社に対する資金の提供を行っています。

カントリーリスク

当社グループは、グローバルなビジネス展開を行っていることから、取引先や投資先の国や地域における政治・経済等の状況によって損失を被るリスクを負っています。その国における通貨・株価等の急落、国債の債務不履行といった経済情勢の変化に加え、紛争や内乱、政治情勢の変化等さまざまな要因により、ある国ないしはそこに所在する与信取引や投資等に係る貸倒引当金の追加繰入や減損損失の計上等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、各国の経済力・信用力にしたがい取引量の上限値を設定しています。加えて、カントリーリスクを内包する与信取引・投資等の残高が、上限値の範囲内に収まっているかをモニタリングしています。これにより、特定の国や地域に対する依存度を分散させ、カントリーリスクが顕在化した際の損失影響を低減するように努めています。

## オペレーショナルリスク

### a. 地震・風水害・感染症・戦争・テロ等に関するリスク

当社グループは、国内外に拠点・システム等の設備を有し事業活動を行っており、地震・風水害等の自然災害や感染症・戦争・テロ等その他の突発的な事態が発生した場合、拠点やシステム等への被害、従業員が直接の被害を受けるまたは出社が制限される等により、拠点の活動が縮小または運営困難などの被害が生じ、事業活動に支障が生じる可能性があります。また、その被害の程度、あるいは当該事象の発生の長期化等によっては、システム等の設備の復旧に多額の費用が必要になる可能性や事業活動の回復に長期間を要する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、このような事態に備え、想定されるリスク事象により所管部を定め、危機事態には対策本部を設置し対応する態勢を整備しています。また、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定、基幹システムの二重化対策、在宅勤務が可能なシステムインフラ整備による業務継続、継続すべき業務を限定したうえで交代出社等により、業務継続態勢の整備を進めています。

### b. システムリスク

当社グループは、さまざまな情報システムを利用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行うほか、電子メール等を利用しています。これらの情報システムについては、保守の不備、開発の不調等を起因とするシステムの停止や障害の発生による契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、経済的損失等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループは、システムの安定稼働のため、当社および協力会社との連携による強固な保守管理態勢を整備し運用しています。障害等発生時には当該事象の社内外の速やかな情報連携・対応を行うとともに、その後の再発防止策の策定・実施も含めた一連の対応態勢を構築しています。また、システムの開発にあたっては、当社開発プロセスの標準的手法を国内外のグループ会社へも展開しグループベースでのIT統制を行っています。

### c. サイバーセキュリティリスク・情報セキュリティリスク

当社グループは、さまざまな情報システムを利用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行うほか、電子メール等を利用しており、これらの情報システムについては、ビジネスメール詐欺、マルウェアの侵入、外部からの不正アクセス等、サイバー攻撃等を受けるリスクがあります。外部からの不正アクセスやマルウェアの侵入、人為ミス、不正、詐欺行為等により、システムの停止や障害、金銭的被害の発生、あるいは当社機密情報や取引先情報の漏洩、不正使用等が発生した場合、契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、経済的損失、重要情報の外部への漏洩による社会的信頼の失墜等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、これらのリスクに対し、社内に組織横断型チームMHC - S I R T（Security Incident Response Team）を設置し、入口・内部・出口の多段階での防御とインシデント発生時の対応態勢を整備しています。具体的には、脆弱性を悪用したサイバー攻撃への備えとして、ソフトウェアを最新の状態に更新し、外部からの不正アクセスやマルウェアの侵入、サイバー攻撃等を検知し、トラブルを未然に防止する管理態勢を講じるとともに、インシデント発生時の社内外の連携態勢の整備・訓練を行い、全社員に対し標的型メール訓練や情報セキュリティに係る社内教育を継続的に実施しています。万一インシデントが発生した場合には、MHC - S I R Tが中心となり、速やかに初動対応を実施するとともに、影響範囲の特定、被害拡大の防止、原因分析、システム等の復旧対応および再発防止策の策定・展開までを一体的に実施します。これにより、重要業務の継続および早期復旧を図り、当社グループの事業運営への影響を最小化する態勢としています。

当社グループに対する標的型メール攻撃や不正アクセスなど、サイバー攻撃を中心とした情報セキュリティ事案への対応を行う当社内の組織横断型のチームです。（MHC = 三菱H C キャピタル）

### d. 法的リスク

当社グループの業務活動は、国内外の各種関連法令等の適用を受けています。主なものとして、会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、贈収賄関連諸法、個人情報保護法、貸金業法、割賦販売法、犯罪収益移転防止法、環境関連諸法等を遵守する必要があり、海外においては、それぞれの国・地域における法令の適用を受け、規制当局の監督を受けています。法令や社会規範・社内ルール等が遵守されなかった場合、業務の制限や停止、取引先等からの損害賠償の請求、社会的信頼の失墜等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループは、法令や社内ルールにしたがって業務活動等を行うこととしており、法令遵守のために必要な社内規程等を制定するほか、法曹資格者を含む法務室を設置し、各種法務支援、役職員への教育・研修、および連結ベースでの法的リスク管理体制の強化に努めています。

また、当社グループでは、反社会的勢力の排除やマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止、経済制裁への対応等、グローバル金融犯罪対策に取り組んでいます。さらに、世界情勢や規制動向の変化を踏まえ、金融犯罪リスクに応じ、顧客確認・管理態勢の高度化やe K Y C などのデジタル技術の活用に取り組んでいます。

e K Y Cとは「electronic Know Your Customer」の略であり、電子的に本人確認を完結する仕組み。

e. 制度変更リスク

当社グループの業務活動は、国内外の法令・会計・税制等、各種制度の適用を受けています。当社の業務に密接に関連する各種制度に大幅変更・改訂等が発生し、当社が当該制度変更・改訂に適切に対処できなかった場合、各種制度への不適合による罰則、商品の取扱い中止、業務活動の制限、会計上の売上減少等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、国内外の法令・会計・税制等の各種制度について、コーポレートセンター・各事業本部・国内営業拠点・各国拠点のそれぞれが、担当業務・国に係る制度等の改訂・変更の状況を継続的にモニタリングしていることに加え、外部専門家の積極的な活用により当該モニタリングを補強しながら、各種変更・改訂の早期の情報収集・対策の実施を行っています。

f. 事務リスク

当社グループは、さまざまな形態の取引を行っており、取引ごとにさまざまな事務管理が発生しています。これらの事務管理については、不適切な事務等の人為的ミス、不正等により、契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、取引先からの信用の失墜等が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループは、取引ごとに事務管理ルールを定め、当該事務管理ルールにしたがって業務を行うとともに、同ルールの見直しを適宜実施しています。また、社内で事務事故が発生した場合の社内報告態勢を整備し、事故発生時には社内報告・発生事象への迅速な対応・事故原因の特定と再発防止策の策定・実施を行う態勢を構築し運用しています。

(3) その他のリスク（業務面および経営環境に関するリスク）

当社グループでは、以下のようなリスクについても認識し、適切に管理を行っています。

コンプライアンスリスク

当社グループは、法令等のもとより社会規範を遵守し、高い倫理観をもって行動するよう全役職員にコンプライアンスを徹底しています。しかし、万一これらに反する行為が顕在化した場合、当社グループの信用、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社では、法務コンプライアンス部を設置し、当社グループのコンプライアンスを統括しています。また、法令等の遵守徹底を図るため、コンプライアンスプログラムを策定し、実施しています。

具体的には、基本的なコンプライアンスに対する価値観・倫理観の認識・共有を図るため、「三菱H Cキャピタルグループ倫理綱領・行動規範」を定め、当社グループ役職員の指針としています。また、倫理綱領・行動規範を補完するものとしてコンプライアンスに関する各種方針や社内規程を整備するとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育を実施しています。

また、行動規範の浸透状況や職場環境の状態確認等を目的として、当社グループの役職員を対象に、コンプライアンス意識調査を定期的を実施しています。

加えて、役職員等が不正行為等（腐敗を含むあらゆる法令違反行為、社内規程違反行為および倫理綱領違反行為、または、そのおそれがあると思われる行為）を通報・相談する内部通報制度を整備・運用する等、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

#### コンダクトに関するリスク

当社グループでは、10年後のありたい姿である「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」に向けて「変革」をキーワードとしてさまざまな施策を実施していますが、この過程において役員により、顧客保護、有効な競争、市場の健全性、公共の利益および社会規範から逸脱した行為等によりステークホルダーに不利益が生じた場合、当社グループの信用、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、「経営の基本方針」のなかで「社員一人ひとりが“持つべき価値観・心構え”“取るべき行動”」である「行動指針」のひとつとして、高い倫理観を持ち、絶えず基本に立ち返る「インテグリティ」をもって行動するよう定め、全役員に徹底しています。

#### 人財確保に関するリスク

当社グループは、国内外で展開している各種事業の競争力を維持・強化していくため、十分な人的資源を安定的に確保する必要があります。当社グループでは、継続的に有能な人財の確保・育成に努めていますが、必要な人財を十分に確保・育成できない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、新卒採用およびキャリア採用を行い積極的な採用に努めています。採用態勢の強化として、新卒採用ではインターンシップや社員と学生が対話をするリクルーター面談の実施、キャリア採用では社員紹介によるリファラル採用や、一度退職した社員を再雇用するカムバック採用を導入する等、多様な人財の採用を行っています。また、社員一人ひとりが自発的に挑戦し価値を創造し続けるために、「キャリア」「階層別」「DX」「自己啓発」等を人財育成のテーマに掲げ、各種研修の実施や資格取得支援、社員のキャリア形成に資するキャリアアチャレンジ制度（社内外の各種ポジションへの公募制度）の導入等、さまざまな成長機会を提供し支援することで、社員の育成に努めています。

#### 労務・雇用管理に関するリスク

当社グループの業務には多くの従業員が従事していますが、長時間労働により、従業員の心身の健康等に悪影響を及ぼし、想定していた業務を遂行できないリスク、または雇用等に関する法令遵守事項を適切にモニタリングしていないことによって法令違反を犯してしまうリスク、加えてこれらにより社会的信用を毀損する可能性があります。

#### 〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、DXを活用した業務改善や多様な働き方を可能とする制度（コアタイムのないフレックス勤務、在宅勤務、サテライトオフィス等）を推進し、長時間労働縮減だけでなく育児・介護の必要な社員が活躍できる環境づくりに努めています。また、ハラスメント等の労務問題についても国内外の従業員に対して、社内通報・相談窓口を設置するなど対応しています。従業員が最大限能力を発揮できるよう「働きやすい職場づくり」を当社グループの重要な取り組みテーマとして推進しています。

#### 事業基盤拡大・戦略的提携・M & A等に関するリスク

当社グループは、事業基盤拡大による持続的な成長を図るため、国内外で、当社グループ独自での展開に加え、各種サービスの充実に向けた外部との戦略的な提携にも取り組んでおり、また、M & Aによりグループの事業ポートフォリオの多様化・拡充を図っています。

このようなアプローチで、事業の多角化やサービスの充実に取り組んでいますが、国内外の経済・金融情勢の変化、競争の激化、提携先の事業環境の変化や戦略の変化、関連法令の変更等により、期待した効果が得られない可能性、M & Aの際に計上したのれんの減損処理を迫られる等、追加的な費用計上が必要となる可能性があり、このような場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 〔リスクに対する主な取り組み〕

M & A等の案件の取り組みにあたっては、個別案件の投資額やリスクの深度等に応じて関係各所で検討を行うほか、外部の専門家を起用し、幅広い視点で投資ストラクチャーの合理性や将来の投資効果等を慎重に見極めて総合的に判断を行うこととしています。なお、M & A案件実行後においても、当社グループの規程等を適用し、適正な業務運営を行う態勢を整備するとともに、その事業計画や実績管理等のモニタリングを行い必要な対応を適時に行う態勢としています。

#### ビジネス領域の拡大、新サービス開発にともなうリスク

当社グループは、法令や規制をはじめとする各種の条件で許容される範囲において、新規のビジネス領域・サービスを含めた業務範囲をグローバルベースで拡大しています。その過程において、拡大した業務範囲のビジネス・サービスが想定どおりに進展しない場合、あるいは、リスクの顕在化が合理的な想定範囲を超えた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

新規のビジネス領域に進出する際や新サービスを開発する際には、事前のリスク評価に基づき潜在的なリスクを特定し、進出前やサービス導入前の段階で適切な対策を検討しています。なお、リスクの評価にあたっては、多面的に情報およびデータを分析し、既存ビジネスの経験や知見も生かした評価手法の高度化も進めています。加えて、拡大したビジネス領域の進捗状況や最新のリスク状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて関係部署が連携のうえ、迅速に対応策を講じる態勢を整えています。

競争の激化

当社グループが国内外で行っているリース取引等の各種事業では、同業のみならず金融機関等も含めた競争のさらなる激化、あるいは異業種のビジネスモデル転換や技術革新等による競争環境の変化が生ずる可能性があります。競争状況がさらに激化した場合、マーケットシェアの低下や利益の減少により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループは、競争力の維持・強化に向けて、取引先へのさらなる付加価値サービスの提供、アセットホルダーとしての価値創造力、低コストによる資金調達、デジタル戦略の推進加速などさまざまな取り組みを進めています。これらの取り組みにより、競争の激化にともなうリスクを軽減し、持続的な成長をめざします。

気候変動リスク

脱炭素社会への移行にともなう法規制の強化、政策変更や技術革新などに起因する移行リスクや地球温暖化の進行にともなう異常気象や自然災害の激甚化などの物理的リスクは、経済への影響を通じて取引先の業績悪化や当社グループが保有するアセットの価値下落などにより、当社グループの経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動リスクへの対応や情報開示が不十分であった場合、またはそのように見做された場合には、当社グループの企業価値の毀損につながるおそれがあります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループは、持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマとして、「脱炭素社会の推進」をマテリアリティ(重要課題)の一つとして位置づけており、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明し、TCFD提言に準拠したリスクの特定・評価・管理に係る枠組みを構築しており、ESGデータブックなどを通じて情報開示に取り組んでいます。今後も外部環境の変化、気候変動リスクに対する分析・評価の深化に応じて、分析手法や開示内容について継続的に見直しを行っていきます。

人権侵害リスク

企業の責任はサプライチェーン全体に及び、またサステナビリティへの取り組みが重視されるなか、企業が尊重すべきステークホルダーは、広く一般の個人や地域住民にまで及ぶという考えが主流になってきています。こうしたなか、当該ステークホルダーを軽視し、当社グループにおける人権侵害や当社グループの取引先での人権侵害が発生し、当社グループが人権侵害を自ら引き起こした、助長した、または直接関与したと見做された場合、当社グループの企業価値の毀損につながるおそれがあります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループは、人権方針を定め、「人権の尊重を経営における重要課題と認識し、事業活動のすべてにおいて、その責任を果たす」ことを宣言しています。取引先における人権侵害リスクを確認し対話を行う人権デュー・ディリジェンスや社外からの人権に関する相談を受け付ける人権通報窓口の運用を通じて、人権侵害の排除に取り組んでいます。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は次のとおりです。なお、記載のセグメント利益の合計は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と一致しています。

（連結経営成績）

（単位：億円）

	2025年3月期	2026年3月期	増減	増減率（％）
売上高	20,908	22,153	+1,245	+6.0
売上総利益	4,626	5,001	+375	+8.1
営業利益	1,871	2,404	+533	+28.5
経常利益	1,935	2,360	+424	+22.0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,351	1,622	+270	+20.0
契約実行高	33,117	33,615	+497	+1.5

（連結財政状況）

（単位：億円）

	2025年3月期	2026年3月期	増減	増減率（％）
純資産	18,045	20,087	+2,042	+11.3
総資産	117,623	130,895	+13,272	+11.3
有利子負債	88,407	98,803	+10,395	+11.8
自己資本比率（％）	15.2	15.2	0.0pt	-

## 財政状況および経営成績等の状況

当連結会計年度の経営成績等は、営業面では契約実行高は前期比497億円（1.5%）増加の3兆3,615億円となりました。

収入面では、売上高は前期比1,245億円（6.0%）増加の2兆2,153億円となりました。

損益面では、売上総利益は前期比375億円（8.1%）増加の5,001億円、営業利益は前期比533億円（28.5%）増加の2,404億円、経常利益は前期比424億円（22.0%）増加の2,360億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比270億円（20.0%）増加の1,622億円となりました。

当期末の総資産は前期末比1兆3,272億円（11.3%）増加の13兆895億円、純資産は前期末比2,042億円（11.3%）増加の2兆87億円、有利子負債（リース債務を除く）は前期末比1兆395億円（11.8%）増加の9兆8,803億円、自己資本比率は前期末比不変の15.2%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末比552億円（19.0%）増加の3,460億円となりました。

資金が552億円増加した内訳は、営業活動により3,675億円、投資活動により339億円の資金を使用した一方、財務活動により4,693億円の資金を獲得したことによるものです。

営業活動におけるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,328億円に、賃貸資産に係る減価償却費・除却損および売却原価6,986億円を調整した収入等を、主に新規案件の積み上げにより、賃貸資産およびその他の営業資産の取得による支出1兆153億円、貸付債権の増加による支出907億円、リース債権・リース投資資産の増加による支出705億円、商品の増加による支出471億円、営業有価証券及び営業投資有価証券の増加による支出406億円等に振り向けた結果、3,675億円の資金支出となりました（前期は2,968億円の支出）。

投資活動におけるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入149億円等に対し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出288億円、投資有価証券の取得による支出151億円、社用資産の取得による支出107億円等により、339億円の資金支出となりました（前期は969億円の支出）。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、直接調達で2,865億円の純収入、銀行借入等の間接調達で2,475億円の純収入、配当金の支払604億円等により、4,693億円の資金収入となりました（前期は3,536億円の収入）。

営業取引の状況

a. 契約実行高

連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。なお、当連結会計年度より「海外地域」セグメントの名称を「海外カスタマー」に変更しました。

前連結会計年度

(単位：億円)

	報告セグメント							調整額	合計
	カスタマーソリューション	海外カスタマー	環境エネルギー	航空	ロジスティクス	不動産	モビリティ		
契約実行高	9,199	13,798	299	5,475	2,212	2,016	116	-	33,117

当連結会計年度

(単位：億円)

	報告セグメント							調整額	合計
	カスタマーソリューション	海外カスタマー	環境エネルギー	航空	ロジスティクス	不動産	モビリティ		
契約実行高	10,144	15,721	214	3,440	1,337	2,596	168	8	33,615

b. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

前連結会計年度

(単位：億円)

	報告セグメント							調整額	連結損益計算書計上額
	カスタマーソリューション	海外カスタマー	環境エネルギー	航空	ロジスティクス	不動産	モビリティ		
売上総利益	1,120	1,395	79	851	424	561	13	181	4,626
セグメント利益	368	26	47	472	232	122	31	51	1,351

当連結会計年度

(単位：億円)

	報告セグメント							調整額	連結損益計算書計上額
	カスタマーソリューション	海外カスタマー	環境エネルギー	航空	ロジスティクス	不動産	モビリティ		
売上総利益	1,187	1,439	88	1,030	533	494	18	209	5,001
セグメント利益又は損失( )	411	83	48	545	293	261	33	41	1,622

c. セグメント資産残高

連結会計年度末におけるセグメント資産残高は、次のとおりです。

前連結会計年度

(単位：億円)

	報告セグメント							調整額	連結 貸借対照表 計上額
	カスタマー ソリューション	海外 カスタマー	環境 エネルギー	航空	ロジスティ クス	不動産	モビリティ		
セグメント資産	30,045	30,749	4,863	24,481	12,893	5,705	588	8,295	117,623

(注) セグメント資産は、営業資産、持分法適用会社への投資額、のれんおよび投資有価証券等です。調整額には各報告セグメントに帰属しないセグメント資産およびセグメント資産合計と連結総資産の差額である現金及び預金や社用資産等が含まれています。

当連結会計年度

(単位：億円)

	報告セグメント							調整額	連結 貸借対照表 計上額
	カスタマー ソリューション	海外 カスタマー	環境 エネルギー	航空	ロジスティ クス	不動産	モビリティ		
セグメント資産	31,326	34,957	5,124	27,450	13,139	7,503	684	10,709	130,895

(注) セグメント資産は、営業資産、持分法適用会社への投資額、のれんおよび投資有価証券等です。調整額には各報告セグメントに帰属しないセグメント資産およびセグメント資産合計と連結総資産の差額である現金及び預金や社用資産等が含まれています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

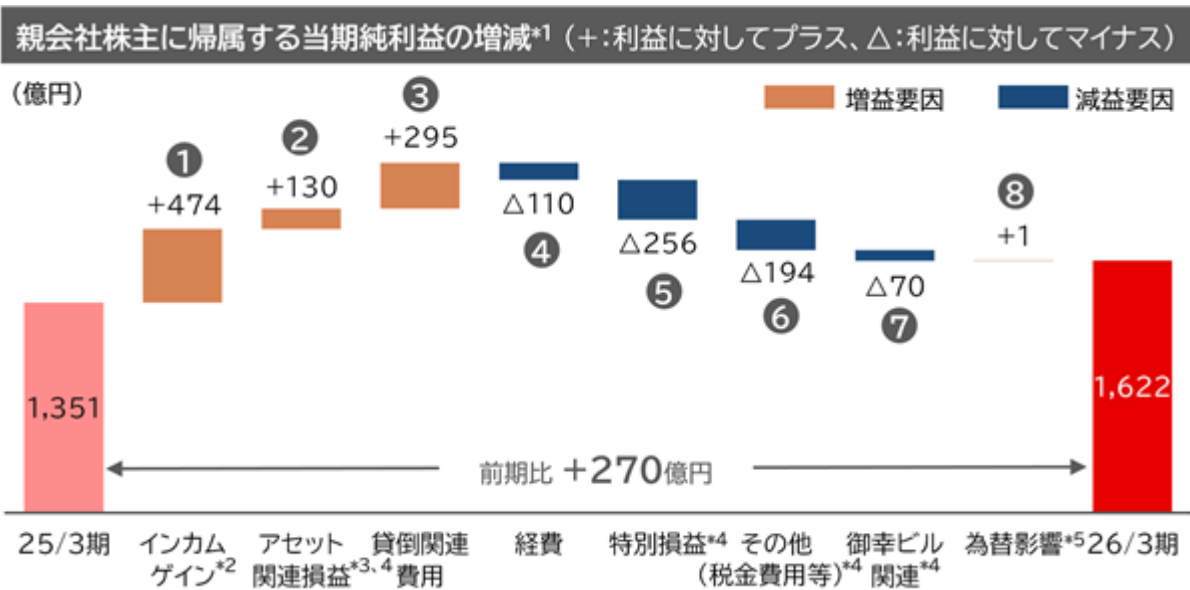
連結経営成績

当連結会計年度の経営成績は、不動産セグメントにおいて前期にあった株式会社御幸ビルディングの売却に係る増益効果の剥落があったものの、複数の大口アセット売却益の計上などにより増益となったこと、航空セグメントの事業伸長、海外カスタマーセグメントにおいて米州事業の貸倒関連費用が減少したこと、さらには、連結子会社であるEngine Lease Finance Corporationおよびその子会社、CAI International, Inc.およびその子会社、PNW Railcars, LLC 1およびその子会社の決算期変更にもともなう決算取込期間の調整による増益効果 2などにより、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比270億円（20.0%）増益の1,622億円となりました。これにより、連結業績予想（親会社株主に帰属する当期純利益1,600億円）を達成し、4期連続で過去最高益を更新しました。

1 PNW Railcars, LLCは、2026年3月31日付でPNW Railcars, Inc.から会社形態を変更しています。

2 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項（3）」に記載しています。



- 「インカムゲイン」～「特別損益」は税引き前、税金費用は「その他（税金費用等）」に含む。また、「インカムゲイン」～「その他（税金費用等）」は「御幸ビル関連」、「為替影響」を除いた値
- インカムゲインの金額は、売上総利益（アセット関連損益の金額を除く）と営業外損益（償却債権取立益の金額を除く）の合計金額としています。
- アセット関連損益の金額は、カスタマーソリューション、環境エネルギー、航空、ロジスティクス、不動産の5セグメントにおける保有資産に係る売上総利益ベースの売却損益および減損等（時価評価損益を含む）の合計金額としています。
- 「アセット関連損益」「特別損益」「その他（税金費用等）」の25/3期実績値から御幸ビルの大口売却・株式譲渡に係る損益を控除し、それらの損益を「御幸ビル関連」に集約（「御幸ビル関連」70億円の内訳：アセット関連損益370億円、特別損益 206億円、その他（税金費用等）93億円）
- 純利益ベースの為替影響額

親会社株主に帰属する当期純利益の主な増減要因は、次のとおりです（記載の金額は、税金等調整前当期純利益に対する影響額としています）。

インカムゲインの増加	+474億円
アセット関連損益の増加	+130億円
貸倒関連費用の減少	+295億円
経費の増加	110億円
特別損益の減少	256億円
その他（税金費用等）の増加	194億円
御幸ビル関連	70億円
為替影響	+1億円

(主なトピックス)

- 2025年4月
- ・株式会社サンエーと、共同で管理・運営する太陽光発電設備の導入によるCO<sub>2</sub>削減プロジェクトを対象としたJ-クレジット の創出事業開始を発表。  
J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出量減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
  - ・株式会社インターネットイニシアティブと、製造業におけるカーボンニュートラルをめざす取り組みに必要なIoTセンサー、ネットワーク、および可視化プラットフォームを一括で提供する「省エネIoTパッケージ」の提供を開始。
  - ・新ビジネスの開発促進を目的とした「MHC インキュベーションセンター株式会社」を設立。
- 2025年5月
- ・グループ会社であるEuropean Energy A/Sが、再生可能エネルギー由来の電力から製造するグリーン水素と生物由来の二酸化炭素を合成して生成するメタノール (e-メタノール) の供給をデンマークで開始。
  - ・2025年3月期決算発表時点における「中期経営計画 (2025中計) の進捗」を公表。
- 2025年6月
- ・グループ会社である三菱H Cキャピタルエナジー株式会社と、三菱地所株式会社、サムスン物産株式会社、大阪ガス株式会社の4社が出資する上長都ひかり蓄電合同会社が、北海道千歳市で系統用蓄電池設備の設置に向けて着工したことを発表。
  - ・お客様のDXや新規事業開発を支援するための機能強化を目的に、株式会社インダストリー・ワン (現: エムシーディースリー株式会社) と業務提携契約を締結。
- 2025年7月
- ・気候アクションに特化した「Jリーグ気候アクションパートナー」契約を締結。
  - ・宮崎県綾町が開始したAI オンデマンド配車サービス の提供にあたり、MONET Technologies株式会社と、AI オンデマンドシステムならびに車両を納入。  
AIを活用して、利用者の予約に応じて効率的な運行ルートを計算し、リアルタイムで運行する交通サービス。従来のバスのように定時定路線ではなく、利用者のニーズに合わせて柔軟に運行できる点が特長。
  - ・郵船クルーズ株式会社が運行する新造クルーズ船「飛鳥」へ、デジタルサイネージとキャビン用テレビのサービスソリューションの提供開始を発表。
- 2025年8月
- ・株式会社エネコートテクノロジーズ、北海道電力株式会社と、ペロブスカイト太陽電池 を活用した共同実証実験を開始。  
ペロブスカイト構造と呼ばれる結晶構造を持つ化合物を発電層として用いた、薄く、軽く、曲げることが可能な次世代太陽電池。
  - ・グループ会社であるEngine Lease Finance Corporationが、ナローボディ機<sup>1</sup>エンジン製造・販売大手のCFM International S.A.と新型航空機エンジン合計50基の直接購入契約<sup>2</sup>締結を発表。  
<sup>1</sup> 座席数が100~200席前後で機内の通路が1本の航空機。  
<sup>2</sup> 本契約の詳細は、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」をご参照ください。
  - ・当社ならびにグループ会社のMHC リニューアブルネットワークス株式会社は、MCリテールエナジー株式会社とともに、分散型蓄電池を活用したソリューションの第一弾として、株式会社ローソンの店舗への蓄電池設置を発表。
  - ・当社ならびにグループ会社である三菱H CキャピタルITパートナーズ株式会社が、VAIO株式会社の保証付きリファーマッシュアップパソコン「Reborn VAIO™」を合計280台導入することを発表。  
リース終了などでメーカーが利用顧客から買い取った自社製パソコンを、VAIO安曇野本社工場にて修理・整備し、厳格なVAIO独自基準で再生したうえで、メーカー保証を1年付加したパソコン。通常の中古品とは異なり、検査やクリーニング、必要に応じて部品交換などが行われている。
  - ・愛知県知多市における低炭素水素モデルタウン実証事業への参画を決定。

- 2025年9月
- ・2024年6月に資本業務提携契約を締結した株式会社ソラリスと、ミミズ型管内走行ロボットを活用した予防保全型インフラメンテナンスのサブスクリプションサービスの提供開始を発表。  
施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕などの対策を行うこと。
  - ・アルプスアルパイン株式会社と、子どもの安全を見守るIoTサービスの実証実験を開始。
  - ・2025中計の非財務目標の一つである「2030年度にGHG排出量（Scope1、2）を2019年度対比で55%削減」について、2024年度に前倒して達成したことを発表。  
Green House Gasの略称。温室効果ガス。
  - ・株式会社日立ハイテク、戸田建設株式会社、株式会社ビケンテクノと当社の4社で推進する筑波大学付属病院陽子線治療施設整備運営事業により納入した陽子線がん治療システムが治療を開始。
- 2025年10月
- ・グループ会社である三菱H C キャピタルリアルティ株式会社が、リノベる株式会社と不動産の再生を軸としたプロジェクトマネジメント事業に関する合弁契約を締結し、リテラム株式会社を設立。
  - ・中銀リース株式会社と当社が提供する「GX Assessment Lease」に関する連携協定の締結を発表。  
お客さまの低炭素設備の導入を支援する当社独自のリース割賦プログラム。
  - ・株式会社Nexa Ware、ロジスティード株式会社、株式会社椿本チエインと当社の4社による、物流倉庫向け遠隔フォークリフト操作システムの実証実験開始を発表。
- 2025年11月
- ・国内最大規模となる新事業創出アイデアソン「CLAP WakBiz」を開催。上場企業を中心に104社の新事業開発担当者171名と当社社員70名、計241名が参加。
- 2025年12月
- ・山梨中銀リース株式会社と「GX Assessment Lease」に関する連携協定の締結を発表。
  - ・グループ会社であるMH C リニューアブルネットワークス株式会社が、株式会社エコスタイルと低圧太陽光発電所の取得・集約を目的とした共同出資による特別目的会社の設立を発表。
- 2026年1月
- ・新ビジネスの開発加速を図る取り組みの一つである「Zero-Gravity Venture Lab」において、社内起業制度「ファウンダープログラム」の第3期最終審査通過案件を決定。
- 2026年2月
- ・環境省がESG金融の普及・拡大に向けて開催する第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」資金調達者部門において、銀賞(環境大臣賞)を受賞。
  - ・ひろぎんリース株式会社と「GX Assessment Lease」に関する連携協定の締結を発表。
  - ・グループ会社である三菱H C キャピタルエナジー株式会社が、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則に基づき2025年4月に施行された新制度「長期安定適格太陽光発電事業者」の認定取得について発表。
- 2026年3月
- ・株式会社日立オートメーションと共同で、移動式協働ロボットの保守一体型月額サービスの提供開始を発表。
  - ・大型クレーンのファイナンスに加え、アセットを活用した新たなビジネス展開を進めるため、クレーン業、重量品輸送および風力発電所建設事業を手掛けるDENZAI株式会社と資本業務提携契約を締結。
  - ・流通・製造業向けに、株式会社日立ソリューションズ東日本のソリューションを活用した在庫点検サービスの提供を開始。

(当連結会計年度に実施したイノベーション投資ファンド 1の投資実績)

出資先企業名	事業概要
株式会社Prediction	サイネージ付き複合機の販売およびオフィス内のサイネージ 広告事業
Synergy ESCO Holdings Pte. Ltd.	エネルギー効率化ソリューションの展開
株式会社ハイレゾ	GPU <sup>2</sup> データセンターの運営 GPUクラウドサービスの提供
Turing株式会社	AI基盤モデルを駆使した完全自動運転システムの開発
Cuebus株式会社	独自開発のリニアモーターを使用した都市型立体ロボット倉庫 システムの提供
Space BD株式会社	衛星打上げ事業、国際宇宙ステーション利用事業、技術プロ ジェクトマネジメント、宇宙機器輸出入事業、教育事業、地 域産業振興事業

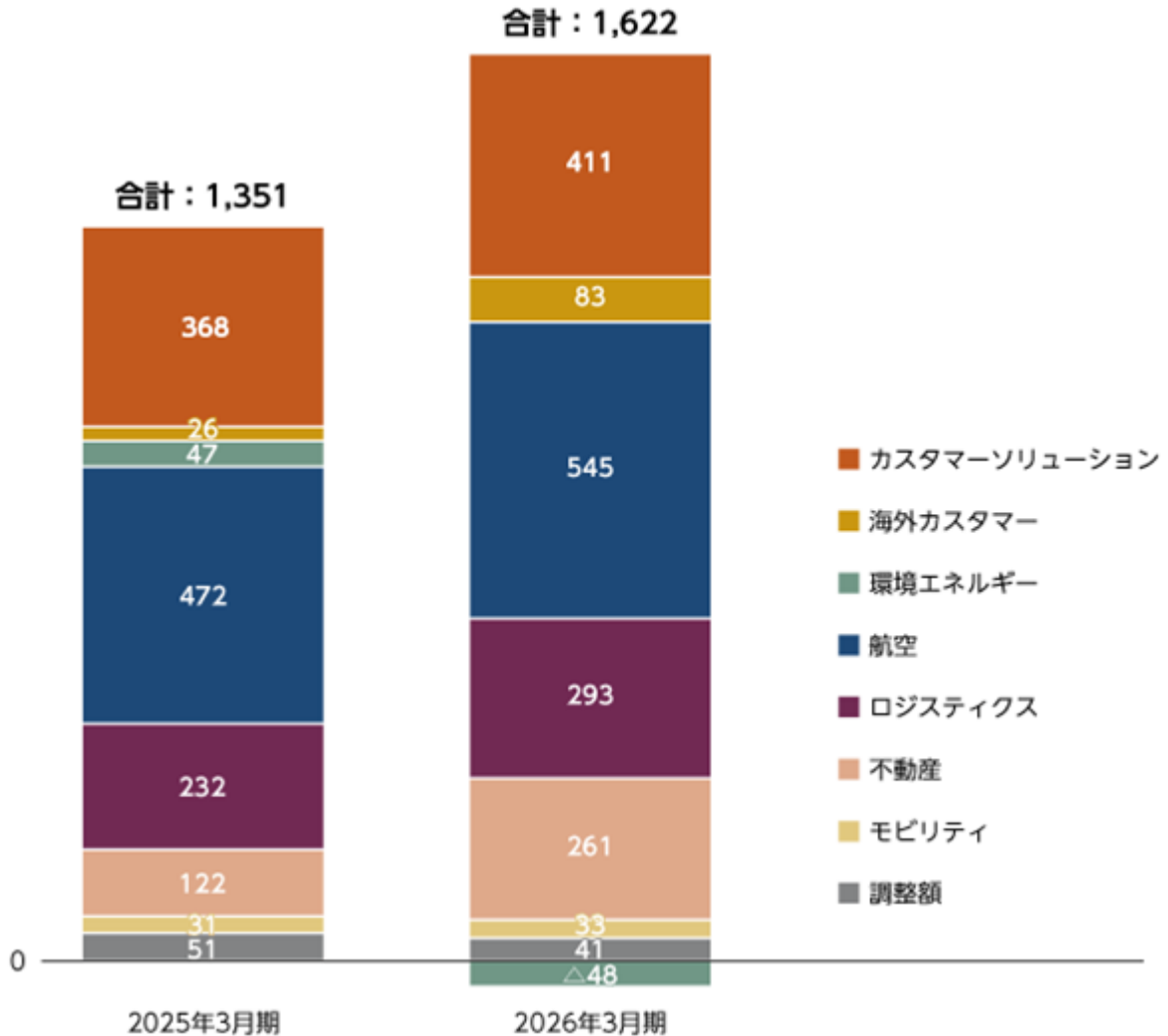
- 1 新サービスの創出や新事業開発の促進を目的に、2023年4月に運用を開始したスタートアップ企業対象の総額100億円の投資枠。
- 2 Graphics Processing Unitの略称。画像処理装置として開発されたコンピューターデバイスで、動画編集やAI開発など大量のデータを並行して処理する能力に優れている。

報告セグメント別の経営成績

報告セグメント別の経営成績ならびに主な増減要因は次のとおりです。なお、当連結会計年度より「海外地域」セグメントの名称を「海外カスタマー」に変更しました。

各セグメントの事業内容は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しています。

セグメント利益（セグメント別の親会社株主に帰属する当期純利益）の前期比 (億円)



(カスタマーソリューション)

前期に計上した関係会社株式売却益の剥落があったものの、収益性の高い資産の積み上げや不動産売却益の増加、貸倒関連費用の減少などにより、セグメント利益は前期比42億円(11.5%)増益の411億円となりました。

(海外カスタマー)

欧州事業において過去の英国自動車ローン手数料問題に係る大口費用の計上等があったものの、米州事業において貸倒関連費用が減少したことなどにより、セグメント利益は前期比57億円(213.8%)増益の83億円となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 5 補償損失引当金繰入額」をご参照ください。

(環境エネルギー)

前期に計上した海外インフラ案件に係る投資有価証券売却益の剥落やEuropean Energy A/S向け持分法投資に係る取込利益の減少などにより、セグメント利益は前期比96億円減益、48億円の損失計上となりました。

(航空)

減損損失が増加したものの、リース料収入の増加や子会社の決算期変更による増益効果などにより、セグメント利益は前期比73億円(15.5%)増益の545億円となりました。

(ロジスティクス)

子会社の決算期変更による増益効果などにより、セグメント利益は前期比61億円(26.3%)増益の293億円となりました。

(不動産)

前期にあった株式会社御幸ビルディングの売却に係る増益効果の剥落があったものの、複数の大口アセット売却益の計上などにより、セグメント利益は前期比139億円(114.3%)増益の261億円となりました。

(モビリティ)

国内事業における持分法による投資利益の増加や海外事業におけるリース料収入およびリース満了車両の売却益の増加などにより、セグメント利益は前期比2億円(9.1%)増益の33億円となりました。

連結財政状態

当期末の総資産は前期末比1兆3,272億円(11.3%)増加の13兆895億円、純資産は前期末比2,042億円(11.3%)増加の2兆87億円、有利子負債(リース債務を除く)は前期末比1兆395億円(11.8%)増加の9兆8,803億円、自己資本比率は前期末比不変の15.2%となりました。

資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループは、リース取引に係るリース物件の取得や貸付等の事業を行うにあたって、内外の通貨により多額の資金調達を行っています。

当連結会計年度末における有利子負債(リース債務を除く)は、前期末比1兆395億円増加の9兆8,803億円となり、負債合計は前期末比1兆1,229億円増加の11兆807億円となりました。有利子負債のうち、長期借入金等の長期性の負債は前期末比5,945億円増加の6兆4,511億円、短期借入金、コマーシャル・ペーパー等の短期性の負債は前期末比4,450億円増加の3兆4,292億円となりました。

資金調達にあたっては、調達コストを抑制しつつ安定的に事業資金を確保していくことを念頭に、金融機関借入による間接金融と、社債、コマーシャル・ペーパー、リース債権流動化等による直接金融により、調達手段の多様化に努めています。間接金融においては、メガバンク・地域金融機関・生命保険会社等の幅広い金融機関と長きにわたって築き上げてきた良好な関係を生かし、安定した借入取引を継続しています。直接金融においては、金融機関や機関投資家からの調達のみならず、個人投資家向け社債を発行するなど、調達源の多様化も進めています。

なお、当社グループ全体の資金管理については、当社および地域財務拠点からのグループファイナンスも活用し、資金を効率的に融通する体制を整えています。

流動性の観点では、平時より綿密な資金繰り管理や、資金流動性リスクのモニタリング運営を実施しているほか、四半期ごとに開催されるALM委員会において流動性リスクについての現状および課題を把握し、リスクに対する対策を審議しています。当社グループでは、これらリスクマネジメントの取り組みを通じて、強固な財務体質をめざしています。

金融市場の混乱や、各種リスクによる調達環境の変化への備えとしては、複数の金融機関との間で当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結することで、緊急時の流動性補完手段を確保しています。当連結会計年度末において、当社グループにて締結しているコミットメントライン契約のうち未使用額は7,883億円となっています。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表および財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況  
当社の営業貸付金の状況は次のとおりです。

貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	18	0.25	9	0.00	1.62
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	4,668	63.99	19,124	1.14	1.89
計	4,686	64.24	19,134	1.14	1.89
事業者向					
計	2,609	35.76	1,652,126	98.86	2.07
合計	7,295	100.00	1,671,261	100.00	2.06

資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	1,837,159	1.82
その他	2,094,065	1.20
社債・C P	1,973,173	1.19
合計	3,931,225	1.49
自己資本	794,005	-
資本金・出資額	33,196	-

(注) 1. 当期の貸付債権の譲渡の合計額は、0百万円です。

2. 平均調達金利については、借入金等の期末残高に対する約定金利による加重平均金利を記載しています。

業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
製造業	102	2.41	42,767	2.56
建設業	8	0.19	561	0.03
電気・ガス・熱供給・水道業	34	0.81	71,632	4.29
運輸・通信業	22	0.52	205,684	12.31
卸売・小売業、飲食店	167	3.95	11,411	0.68
金融・保険業	30	0.71	45,922	2.75
不動産業	81	1.92	721,938	43.20
サービス業	324	7.67	505,196	30.23
農業	-	-	-	-
個人	3,364	79.62	19,134	1.14
その他	93	2.20	47,011	2.81
合計	4,225	100.00	1,671,261	100.00

## 担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	4,260	0.25
うち預金	1,356	0.08
商品	-	-
不動産	23,160	1.39
財団	-	-
その他	11,197	0.67
計	38,618	2.31
保証	5,952	0.36
無担保	1,626,689	97.33
合計	1,671,261	100.00

## 期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	978	13.40	63,801	3.82
1年超 5年以下	741	10.16	880,323	52.67
5年超 10年以下	717	9.83	484,519	28.99
10年超 15年以下	97	1.33	171,831	10.28
15年超 20年以下	159	2.18	25,349	1.52
20年超 25年以下	1,003	13.75	8,608	0.52
25年超	3,600	49.35	36,827	2.20
合計	7,295	100.00	1,671,261	100.00
一件当たり平均期間			6.54年	

(注) 期間は、約定期間によっています。

## 5【重要な契約等】

(1) 当社の連結子会社であるJSA International U.S. Holdings, LLCとボーイング社およびエアバス社との間の航空機の購入契約

契約会社名	契約締結年度	契約先	受領予定時期	契約内容
JSA International U.S. Holdings, LLC	2019年3月期	ボーイング社	2028年まで (注)2	航空機の購入契約 ・ボーイング737 Max 8 22機 (注)1
JSA International U.S. Holdings, LLC	2025年3月期	エアバス社	2031年以降	航空機の購入契約 ・A320neoファミリー機 (A320neoおよびA321neo) 50機

(注)1. 2021年3月期において、当初契約における購入機数30機から22機とする変更契約を締結しています。  
 2. 2023年3月期において、当初契約における受領予定時期(2025年まで)を2026年までとする変更契約を締結しています。また、2025年5月に受領予定時期(2028年まで)に関する通知書を受領しています。

(2) 当社の連結子会社であるEngine Lease Finance Corporationは、新型エンジンの保有拡大等を目的として2025年7月25日付でCFM International S.A.との間で航空機エンジン50基を購入する契約を締結しました。これらの航空機エンジンは、2026年以降にデリバリーされる予定です。

契約会社名	契約締結年度	契約先	受領予定時期	契約内容
Engine Lease Finance Corporation	2026年3月期	CFM International S.A.	2026年以降	航空機エンジンの購入契約 ・LEAP-1A/1B 計50基

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【賃貸資産】

##### (1)【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における当連結会計年度の賃貸資産設備投資の内訳は、次のとおりです。

区分	取得価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	984,260

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた賃貸資産を含んでいません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりです。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	331,308

(注) 再リース契約に係る賃貸資産の売却・除却を含んでいます。

##### (2)【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における賃貸資産の内訳は、次のとおりです。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	5,028,109

(注) 再リース契約に係る賃貸資産を含んでいます。

##### (3)【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、有形・無形のアセットに関する多様な機能を生かしつつ、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供しているため、賃貸資産のみを対象とした設備投資計画は策定していません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リース等に係る資産の取得および除却等を随時行っています。

#### 2【自社用資産】

##### (1)【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

##### (2)【主要な設備の状況】

特記すべき事項はありません。

##### (3)【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000,000
計	4,800,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,466,912,244	1,466,912,244	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,466,912,244	1,466,912,244		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年9月27日	2013年9月26日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 10 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10 (社外取締役を除く) 当社執行役員 19 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	216	147
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 および数(株)	普通株式 21,600(注)1	普通株式 14,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり	1
新株予約権の行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日	自 2013年10月16日 至 2043年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 312.9 資本組入額 156.5	発行価格 503 資本組入額 252
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議 による承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に 関する事項	(注)3	

決議年月日	2014年9月25日	2015年9月29日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 10 (社外取締役を除く) 当社執行役員 18 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	315	555
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 31,500(注)1	普通株式 55,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2014年10月16日 至 2044年10月15日	自 2015年10月16日 至 2045年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 491 資本組入額 246	発行価格 547 資本組入額 274
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2016年9月29日	2017年9月27日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 27 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	920	1,773
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 92,000(注)1	普通株式 177,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2016年10月15日 至 2046年10月14日	自 2017年10月14日 至 2047年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219	発行価格 567 資本組入額 284
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2018年6月28日	2019年6月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 6 ( 社外取締役を除く ) 当社執行役員 33 ( 取締役兼務を除く )	当社取締役 5 ( 社外取締役を除く ) 当社執行役員 30 ( 取締役兼務を除く )
新株予約権の数(個)	1,591	2,827 [ 2,720 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 159,100 (注) 1	普通株式 282,700 (注) 1 [ 272,000 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 591 資本組入額 296	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

決議年月日	2020年6月24日	2021年6月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 5 ( 社外取締役を除く ) 当社執行役員 31 ( 取締役兼務を除く )	当社取締役 6 ( 社外取締役および監査等委員 である者を除く ) 当社執行役員等 55 ( 取締役兼務を除く )
新株予約権の数(個)	3,127	6,307
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 312,700 (注) 1	普通株式 630,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2020年7月16日 至 2050年7月15日	自 2021年7月16日 至 2051年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 425 資本組入額 213	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

決議年月日	2022年6月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役および監査等委員である者を除く) 当社執行役員等 55 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	7,140
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 714,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2022年7月16日 至 2052年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 512 資本組入額 256
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役および執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会議決が不要の場合は当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3. に定める組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項にしたがって新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の

日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得は、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)2. または下記(注)4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

4. (1) 新株予約権者は「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役および執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記(注)3. に定める組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項にしたがって新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日	571,078	1,466,912	-	33,196	-	33,802

(注) 2021年4月1日付三菱UFJリース株式会社と日立キャピタル株式会社の合併(合併比率1:5.1)により、発行済株式総数が571,078千株増加し、1,466,912千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	82	45	2,004	612	1,106	551,651	555,500	-
所有株式数 (単元)	-	3,677,557	267,722	5,035,874	2,166,083	4,261	3,471,786	14,623,283	4,583,944
所有株式数の 割合(%)	-	25.15	1.83	34.44	14.81	0.03	23.74	100.00	-

(注) 自己株式28,594,826株は「個人その他」に285,948単元、および「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しています。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	264,044	18.35
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	208,345	14.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)1	東京都港区赤坂一丁目8番1号	135,023	9.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)(注)2	東京都中央区晴海一丁目8番12号	61,603	4.28
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	50,348	3.50
三菱UFJ信託銀行株式会社 (注)3	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,431	1.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	27,990	1.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	12,291	0.85
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	12,117	0.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	11,568	0.80
計	-	811,764	56.43

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、61,354千株は投資信託、1,159千株は年金信託です。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、28,628千株は投資信託、1,770千株は年金信託です。

3. 三菱UFJ信託銀行株式会社の所有株式数には、信託業務に係る株式は含まれていません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,594,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,433,733,500	14,337,335	-
単元未満株式	普通株式 4,583,944	-	-
発行済株式総数	1,466,912,244	-	-
総株主の議決権	-	14,337,335	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の当社株式が6,100株(議決権61個)および20株含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式が2,395,500株(議決権数23,955個)および64株含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱H C キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	28,594,800	-	28,594,800	1.94
計	-	28,594,800	-	28,594,800	1.94

(注) 自己名義所有株式28,594,826株(単元未満株式26株を含む)のほか、業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式2,395,564株を財務諸表上、自己株式として処理しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、2023年6月27日開催の第52期定時株主総会において、当社の監査等委員である者を除く取締役(非業務執行取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。)ならびに執行役員等(国内非居住者を除く。以下、取締役とあわせて「取締役等」という。)を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」)を導入することを決議しています。なお、当社は、2026年6月25日開催の第55期定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である者を除く取締役(非業務執行取締役および国内非居住者を除く)および執行役員等(国内非居住者を除く)に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託に拠出する金員の上限改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、本制度に係る信託に拠出する信託金の上限を42億円に変更します。

a. 本制度の概要

本制度は、当社の取締役等を対象として、当社の中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)の交付および給付(以下、「交付等」という。)が行われる株式報酬制度です。当社は、将来交付等を行う当社株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得します。また、別途定める株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて取締役等に当社株式等の交付等を行います。当初の信託期間は、中期経営計画の期間に対応し、2023年8月から2026年8月までの約3年間(予定)とし、当初信託期間内に当社が本信託に拠出する信託金の上限は24億円とします。

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等(退任した者を含む)のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約変更日	2023年8月15日 (旧日立キャピタル株式会社が締結した契約を継承し、内容を変更しています。)
信託の期間	2023年8月15日～2026年8月31日(予定)
制度開始日	2023年8月15日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託留保金額の範囲内とします。

b. 取締役等に交付等が行われる予定の株式の総数

465万株(3年間の上限)

c. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、別途株式交付規程に定める受益者要件を充足する者

従業員に対する株式交付制度

当社は、一定の要件を満たした当社の社員（以下、「対象従業員」という。）を対象に、対象従業員の中長期的な企業価値向上への貢献意識をより一層高めるとともに、積極的な人的資本投資によりブランド力を向上させることを目的として、2026年度より信託を活用した株式交付制度（以下、「本制度」という。）を導入しています。

a. 本制度の概要

本制度は、当社の対象従業員に対して、当社の毎年の業績達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）が行われる株式交付制度です。当社は、将来交付等を行う当社株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得します。また、別途定める株式交付に関する規程に基づき、対象従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて対象従業員に当社株式等の交付等を行います。当初の信託期間は、中期経営計画の期間に対応し、2026年5月から2029年8月までを予定しています。

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象従業員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2026年5月20日
信託の期間	2026年5月20日～2029年8月31日(予定)
制度開始日	2026年5月20日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託留保金額の範囲内とします。

b. 対象従業員に交付等が行われる予定の株式の総数

265万株（3年間の上限）

c. 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象従業員のうち、別途株式交付に関する規程に定める受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	565	653,612
当期間における取得自己株式	10	14,125

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	229,260	319,975	10,700	10,700
保有自己株式数	28,594,826	-	28,584,136	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の処理の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数229,200株、処分価額の総額229,200円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数60株、処分価額の総額90,775円)によるものです。また、当期間の取得自己株式の処理は、新株予約権の権利行使によるものです。

2. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式売渡し、および新株予約権の権利行使による株式は含まれていません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し、および新株予約権の権利行使による増減は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社では、株主還元は配当によって行うことを基本としています。

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めています。

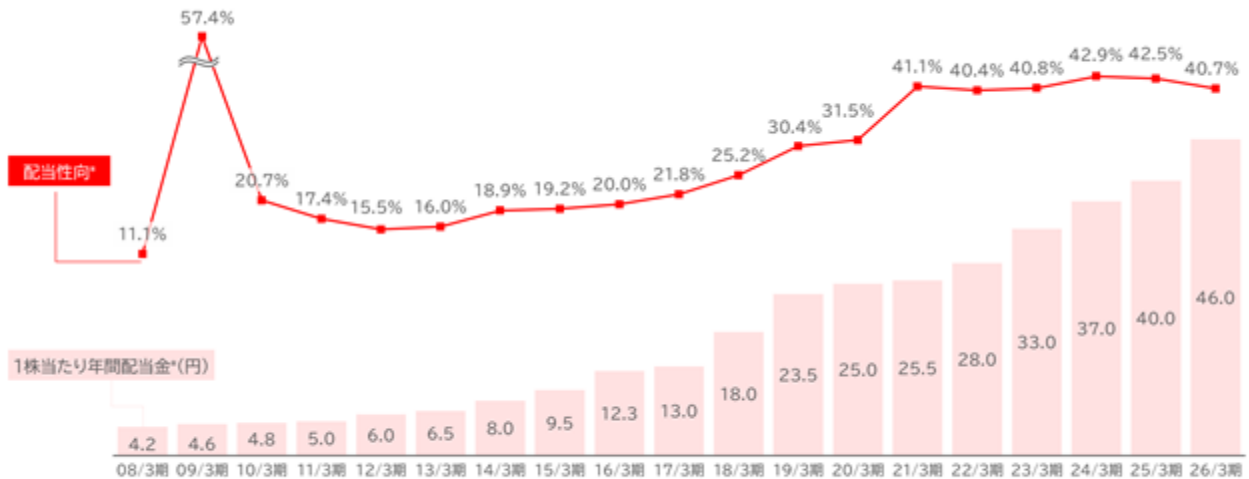
なお、当社は連結配当規制の適用会社です。

配当性向の中期的な目標水準は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)目標とする経営指標」に記載のとおり、中期経営計画(2028中計)の対象期間である2026年度(2027年3月期)からの3年間に於いて45%以上としており、利益成長を通じて配当総額を高めてまいります。

内部留保資金は、優良営業資産購入資金に充当するなど、今後の経営において有効な活用に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	31,640	22.00
2026年5月20日 取締役会決議	34,519	24.00



\* 08/3期から21/3期については三菱UFJリース実績

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の考え方に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置きつつ、株主、お客さま、地域社会、従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの権利・利益を尊重し、その信頼に応えながら豊かな社会の実現に貢献してまいります。また、透明かつ健全な経営を行うことが社会的責任の一つであるとの認識のもと、取締役会の活性化、監査等委員会および内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、ならびに活発な投資家向け広報活動（IR活動）等により、コーポレート・ガバナンスの充実に向け継続的に取り組んでまいります。

#### <健全な企業文化・風土の醸成>

当社は、すべての活動の指針となる経営理念（注）1と全従業員の判断および行動の基準となる「三菱H Cキャピタルグループ倫理綱領・行動規範」（注）2のもと、株主、お客さま、地域社会、従業員をはじめとするさまざまなステークホルダーの多様性を理解し、権利・立場や健全な事業活動を尊重する企業文化・風土を醸成してまいります。

#### <適切な情報開示と透明性の確保>

当社は、ステークホルダーからの信頼と適切な評価を得られるよう、積極的かつ継続的に情報を開示してまいります。また、当社の経営方針、事業戦略、事業活動、財務状況等に関する情報を正確かつ迅速、公平に開示するための社内体制を整備し、適正に運用します。

また、法令等で開示が定められている項目はもとより、ステークホルダーにとって有用と思われる非財務情報を自主的・積極的に開示します。

#### <株主の権利・平等性の確保>

当社は、株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう適切に対応し、少数株主、外国人株主を含むすべての株主に対し平等に対応してまいります。

#### <建設的な株主との対話>

当社は、株主総会や決算説明会、国内外のIRイベント等を通じて、多様な株主との建設的かつ積極的な対話を行います。当社の経営戦略等に対する理解を得るとともに、対話を通じてさらなるコーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

#### <取締役会の機能の発揮>

当社の取締役会は、取締役全員がその経験や知見を生かして自由闊達に議論し、適切なリスクテイクを支えるとともに、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上、ならびに資本効率の改善等に向け、その役割・責務を適切に果たします。

（注）1. 経営理念の詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/corporate/idea.html>

2. 「三菱H Cキャピタルグループ倫理綱領・行動規範」の詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/sustainability/pdf/ethics.pdf>

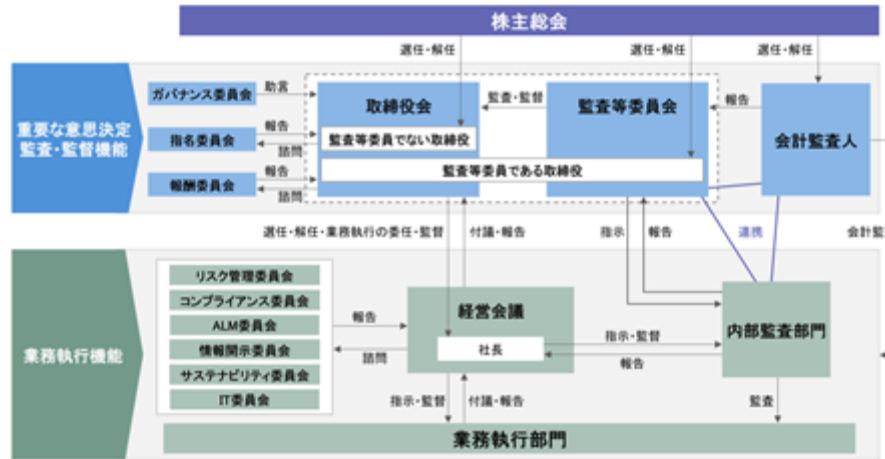
コーポレート・ガバナンスの体制

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、重要な意思決定および監督機能を担う取締役会、監査・監督機能を担う監査等委員会を設置しています。

また、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、社長の指名や取締役の報酬等に関する諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しているほか、取締役会の実効性向上などに関する取締役会への助言機関として社外取締役と代表取締役等で構成するガバナンス委員会を設置しています。

当社は、執行役員制度を採用するとともに、経営上の重要事項の審議・決定機関として経営会議を設置しています。



( ) 取締役会および各委員会（ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会）に関する事項

当社は、取締役会において当社グループの基本的な方針を定め、その方針に基づいて経営・執行を行う体制としています。また、当社の取締役は個々に適切な資質を備えており、取締役会全体として多様かつ十分な経験を有する構成としています。

社外取締役と代表取締役等で構成するガバナンス委員会を設置し、取締役会の実効性向上、その他の取締役会に関する事項等について幅広く意見交換を行い、経営の健全性と透明性・公正性の向上に取り組んでいます。加えて、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名委員会および報酬委員会を設置しています。また、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化の観点から、指名委員会および報酬委員会の委員長には独立社外取締役を選任しています。

指名委員会では、取締役の指名、社長執行役員の後継者計画、取締役会として備えるべき知識・経験・スキル等について審議しています。

報酬委員会では、外部専門機関を活用して当社の役員報酬と市場水準との比較を定期的にモニタリングし、役員の報酬体系・水準などに関する方針等を審議しています。

指名委員会と報酬委員会の構成員および委員長は取締役会で選定し、委員会における審議事項は出席委員の過半数で決議します。なお、取締役会は委員会の決議内容を最大限尊重して決議することを社内規程に定めています。

< 取締役会事務局の役割 >

当社の取締役会事務局は、総務部ガバナンス企画グループが担っています。当該事務局は取締役会の円滑かつ適切な運営を支援するため、議案の整理・調整、会議運営ならびに議事録の作成・管理等の実務を担っています。加えて、社外取締役への適時適切な情報提供、年間運営計画の策定および実効性評価に関する対応を行うとともに、特に重要な議案については事前説明の場の設定や複数回にわたる審議機会の確保、審議内容に関するフォローアップを行うなど、取締役会の実効性向上に向けた取り組みを行っています。

また、取締役がその役割・責務を適切に果たし、取締役会における議論および経営の監督機能が十分に発揮されるよう、以下のとおりトレーニング機会等を提供しています。なお、トレーニングに関する費用は、当社が全額を負担しています。

- ・すべての取締役を対象に、外部講師を招いたガバナンスに関する勉強会等の開催や、最新のコーポレート・ガバナンスに関する動向、DX、サステナビリティ等に関するセミナーの案内をしています。更に、当社の事業や戦略に対する理解を深めるための取り組みとして社外取締役に対し国内外の業務執行部門との対話や意見交換の場を設けています。

- ・新たに社外取締役が就任する際には、企業理念、経営状況、コーポレート・ガバナンスに関する事項等について業務執行部門による説明を行い、当社グループに対する理解を深めるためのオリエンテーションを実施しています。

[ 取締役の選任について ]

当社は適切な取締役会の構成を検討するにあたり、都度の経営環境に照らし必要なスキル・能力の発揮が期待できることを最優先としたうえ、ジェンダー・国籍・人種等の重要性も認識しながら望ましい人物を選任することで、多様性の向上を通じた取締役会の機能強化に積極的に取り組んでいます。

取締役候補者の選任は、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名委員会において、以下の選任基準に基づき事前に審議のうえ取締役会で決議しています。

< 選任基準 >

1. 心身ともに健康で、業務の遂行に支障がないこと。
2. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること。
3. 遵法精神に富んでいること。
4. 経営に関し客観的判断が期待できるとともに、先見性、洞察力に優れていること。
5. 当該候補者の知識・経験・能力等により、取締役会の機能強化に資すると合理的に考えられること。
6. 社外取締役候補者については、上記1.～5.に加え、(イ)出身の各分野における経験・実績と識見を有していること、(ロ)取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献できること、および(ハ)職責を果たすために必要な時間の確保が期待できること。
7. 再任の候補者については、任期中に各々が期待される役割を果たしていると認められること。

[ 当社の取締役求められるスキルと選定理由 ]

当社グループは経営理念の実現に向けたマイルストーンとして「31年度のありたい姿」（注）（未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター）を定めており、その達成に向け、「経営全般」「収益拡大」「経営基盤強化」の3つのカテゴリーの観点から9項目のスキルを選定しています。

（注）2022年5月に「10年後のありたい姿」として公表したものを、時間軸の明確化を含めて再整理。

その選定理由および各取締役のスキルは下表をご参照ください。

カテゴリー	スキル	選定理由
経営全般に関する事項	企業経営	経営理念実現に向けたマイルストーンである「31年度のありたい姿」の達成には、マテリアリティ（重要課題）を適切に認識し経営に取り組むことが不可欠です。そのためには、SX（注）1・DX（注）2・事業ポートフォリオ変革からなる全社的な変革を果敢に推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。また、コンプライアンスが浸透した健全な企業経営に資する体制を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力も必要と考えています。 （注）1.Sustainability Transformation 2.Digital Transformation
	金融	金融業としての当社のビジネスを深く理解し、また、国内外の金融に関する深い見識を持ち、当社の経営・事業戦略の推進やその監督に活かす能力が必要と考えています。
	グローバル	当社事業は幅広くグローバルに展開しており、異文化・地政学などを踏まえたグローバルビジネスに関する深い見識を持ち、経営の推進やその監督に活かす能力が必要と考えています。
	サステナビリティ	社会的課題の解決と持続的な企業価値の向上を両立させるサステナビリティ経営を推進・監督する能力が必要と考えています。
収益拡大に関する事項	営業・マーケティング	付加価値の高いビジネスへのシフトや新事業の開発を通じて収益力を強化するため、営業力・マーケティング力を活かし「ビジネスモデルの進化・積層化」などの事業戦略を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。
経営基盤強化に関する事項	IT・DX	データやデジタル技術を活用して「顧客価値の新たな創造や質的向上」を実現するため、高度なIT・DXの知見を経営やその監督に活かす能力が必要と考えています。
	財務・会計	グローバルに事業を展開する当社の経営やその監督に活かすため、会計に関する高度な知見が必要と考えています。さらに持続的な成長のためには「財務健全性」「資本収益性」「成長性」の3つをバランスさせた財務戦略を推進・監督する能力が必要と考えています。
	リスクマネジメント・法務	リスク管理の高度化を通じて成長戦略を支えるリスクマネジメント体制を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。さらに法務面から事業活動における重要なリスクを見極めて経営やその監督に活かすためには、法務に関する高度な知見が必要と考えています。
	人財マネジメント	経営戦略に資する「人財ポートフォリオ」を充足させるとともに、働きやすく、働きがいのある職場環境を構築するため、人財の確保・育成・活用等を行う人財戦略を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。

## 取締役会・各委員会の構成員等および各取締役の保有しているスキル

[ 本有価証券報告書提出日現在 ]

氏名	役職名	◎:議長/委員長、○:構成員					●:保有しているスキル								
		取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	指名委員会	報酬委員会	企業経営	金融	グローバル	サステナビリティ	営業・マーケティング	IT・DX	財務・会計	リスクマネジメント・法務	人材マネジメント
柳井 隆博	取締役会長	◎		◎	○		●	●	●	●	●		●	●	●
久井 大樹	代表取締役 社長執行役員	○		○		○	●	●	●	●	●		●	●	●
松永 愛一郎	代表取締役 副社長執行役員	○		○			●	●	●	●	●			●	●
安栄 香純	取締役 副社長執行役員	○					●	●	●	●	●				
佐藤 晴彦	取締役 常務執行役員	○					●	●	●	●			●		
佐々木 百合	取締役 (独立社外取締役)	○		○	○	○		●							
川村 佳世子	取締役 (独立社外取締役)	○		○	○	○					●	●			
近藤 祥太	取締役 (社外取締役)	○		○	○	○	●		●	●	●				
柴 義隆	取締役(監査等委員)	○	◎	○			●	●			●		●	●	
中田 裕康	取締役(監査等委員) (独立社外取締役)	○	○	○	○	◎								●	
金子 裕子	取締役(監査等委員) (独立社外取締役)	○	○	○	○	○							●	●	
斉藤 雅之	取締役(監査等委員) (独立社外取締役)	○	○	○	◎	○	●		●	●			●	●	●

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く)8名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合は、取締役会で代表取締役、取締役会の議長、ガバナンス委員会・指名委員会・報酬委員会の委員長および構成員を下表のとおり選定する予定です。また、監査等委員会で監査等委員会の委員長を下表のとおり選定する予定です。

氏名	役職名	◎:議長/委員長、○:構成員					●:保有しているスキル								
		取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	指名委員会	報酬委員会	企業経営	金融	グローバル	サステナビリティ	マーケティング 営業・	IT・DX	財務・会計	リスクマネジメント・ 法務	人財マネジメント
柳井 隆博	取締役会長	◎		◎	○	○	●	●	●	●	●		●	●	●
久井 大樹	代表取締役 社長執行役員	○		○			●	●	●	●	●		●	●	●
松永 愛一郎	代表取締役 副社長執行役員	○		○			●	●	●	●	●			●	●
安栄 香純	取締役 副社長執行役員	○					●	●	●	●	●				
川上 和義	取締役 常務執行役員	○					●	●	●	●		●			
中田 裕康	取締役 (独立社外取締役)	○		○	○	○							●		
高田 淳子	取締役 (独立社外取締役)	○		○	○	○			●		●				
近藤 祥太	取締役 (社外取締役)	○		○	○	○	●		●	●	●				
柴 義隆	取締役(監査等委員)	○	◎	○			●	●			●		●	●	
金子 裕子	取締役(監査等委員) (独立社外取締役)	○	○	○	○	○							●	●	
斉藤 雅之	取締役(監査等委員) (独立社外取締役)	○	○	○	◎	○	●		●	●			●	●	●
川村 佳世子	取締役(監査等委員) (独立社外取締役)	○	○	○	○	◎					●	●			

( ) 監査等委員会に関する事項

監査等委員会は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、かつ、取締役の職務執行を監督する法定の独立機関として、その職務を適正に行うことにより良質な企業統治体制を確立する責務を負っています。これらの役割・責務を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・発展を支え、健全で持続的な成長とさらなる企業価値および社会的信頼の向上を目指します。

毎年、すべての監査等委員が監査等委員会の活動を振り返って実効性に関する評価を行い、次年度の監査計画への反映および監査品質の向上につなげる取り組みを継続しています。2025年度は監査等委員会の運営状況等に係る分析を行ったうえで、すべての監査等委員に対して監査等委員会の機能、運営、コミュニケーション等に関するアンケートを実施しました。その結果をふまえ、当社の監査等委員会は実効性を有すると判断するとともに、監査手法の見直しや次年度の監査活動でフォローを要する事項について監査等委員会で審議し2026年度の監査方針・監査計画に反映します。

監査等委員会の活動を補助するため監査等委員会室を設置し、適正な知識・能力・経験を有する専任の用人を配置しています。

監査等委員会の組織、人員および手続ならびに活動状況に関する事項は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」をご参照ください。

( ) 業務執行に関する事項

当社は、監査等委員会設置会社として取締役会の監督機能を一層強化するため、業務執行の決定を適正な範囲で経営上の重要事項の審議・決定機関である経営会議等に委任するとともに意思決定の迅速化を図っています。また、業務執行に係る責任を明確にし、取締役会機能の一層の充実・活性化を図るため執行役員制度を導入しています。

経営会議は、社長のほか副社長および執行役員の中から社長が別途定める者により構成され、当社グループの経営管理を含む重要事項の審議・決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会に付議する事項を原則事前に審議しています。

なお、本有価証券報告書提出日現在の執行役員は25名です。

( ) 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

経営の透明性と公正性を高め取締役会の監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、当社は監査等委員会設置会社を採用しています。

b. 取締役会、各委員会の活動状況（開催頻度、具体的な検討内容、取締役・委員の出席状況等）

( ) 取締役会

原則として毎月開催しています。2025年度は15回開催し、主に中期経営計画、主要な投資案件、各事業部門の事業戦略、IR活動状況等の経営上の重要事項を審議・決定したほか、政策保有株式の保有の合理性を検証しました。また、リスク管理・コンプライアンス・サステナビリティ等に関する経営会議およびその諮問委員会での審議内容や、監査等委員会の監査状況等について適時に報告を受けています。

2025年度の取締役会における主な審議内容は以下のとおりです。

取締役会の主な審議内容	
経営戦略関連	中長期的な企業価値向上 中期経営計画（2025中計の進捗、2028中計の検討） 資本コストや株価を意識した経営の実現施策 等
事業関連	大口アセットの購入 各本部の事業進捗 等
決算・配当関連	期末決算 期末配当 有価証券報告書（内容・開示時期） 等
ガバナンス関連	政策保有株式の保有方針 コーポレート・ガバナンス報告書の内容 取締役会実効性評価 監査等委員会からの報告 等
人事・報酬関連	代表取締役の選定 取締役のスキルマトリックスおよび選任 取締役および執行役員の報酬 執行役員人事 等
各委員会の活動報告	サステナビリティに関する活動状況 リスク管理状況 コンプライアンス管理状況 等

2025年度における各取締役の出席状況は以下のとおりです。

全15回中15回（100%）	柳井隆博、久井大樹、松永愛一郎、安栄香純、佐藤晴彦、佐々木百合、川村佳世子、柴義隆、中田裕康、金子裕子、斉藤雅之
全15回中14回（93%）	近藤祥太

（ ）ガバナンス委員会

2025年度は8回開催し、取締役会の実効性評価の手法および評価結果に対する分析等の審議を通じて、実効性評価のPDCAを実施しました。また、ガバナンスに関する各種指針等を網羅的に整理したうえで、当社における論点を抽出し、取締役会のメンバー構成、取締役会の実効性向上等に関して多角的な議論を行いました。

2025年度における各取締役の出席状況は以下のとおりです。

全8回中8回（100%）	柳井隆博、久井大樹、松永愛一郎、佐々木百合、川村佳世子、柴義隆、中田裕康、金子裕子、斉藤雅之
全8回中7回（88%）	近藤祥太

（ ）指名委員会

2025年度は9回開催し、代表取締役および取締役候補者の選定や、取締役会として備えるべきスキル（スキルマトリックス）の見直し等に関して審議しました。

2025年度における各取締役の出席状況は以下のとおりです。

全9回中9回（100%）	柳井隆博、佐々木百合、川村佳世子、中田裕康、金子裕子、斉藤雅之
全9回中8回（89%）	近藤祥太

（ ）報酬委員会

2025年度は8回開催し、役員報酬方針・報酬体系・報酬水準や役員賞与の評価体系等に関して審議しました。

2025年度における各取締役の出席状況は以下のとおりです。

全8回中8回（100%）	久井大樹、佐々木百合、川村佳世子、近藤祥太、中田裕康、金子裕子、斉藤雅之
--------------	--------------------------------------

[ 取締役会全体の実効性についての分析・評価およびその結果の概要 ]

当社は、取締役会の機能の維持・向上のため、毎年、すべての取締役が1年間の取締役会における振り返りと評価を行い、その結果を踏まえてさらなる実効性向上につなげる取り組みを継続しています。

2025年度の主な取り組みと、取締役会等の実効性評価の内容は以下のとおりです。

< 2025年度の主な取り組み >

2024年度の課題	課題への対応
審議事項・内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2026～2028年度中期経営計画(2028中計)策定プロセスにおいて中長期的な企業価値向上に資する成長戦略・資源配分等に関して議論</li> <li>■ 2028中計における最適なインセンティブ設定(KPI、評価ウェイトの見直し等)を考慮し役員報酬の水準・割合を議論</li> <li>■ 重要な案件や損失計上した投資案件のフォローアップ</li> <li>■ 過年度に実施した取締役会付議基準の見直しの効果を検証</li> <li>■ さらに、取締役会等各会議体の役割・位置づけを改めて確認し、審議項目を整理</li> <li>■ 有価証券報告書のさらなる早期開示の可否を検討</li> </ul>
コミュニケーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 独立社外取締役のみの座談会および意見交換会を実施</li> <li>■ 独立社外取締役と会長、社長との意見交換会を実施</li> <li>■ 社外取締役と執行役員とのコミュニケーション施策を実施</li> <li>■ 社外取締役と海外グループ会社トップ、その他社員等とのコミュニケーション施策を実施</li> </ul>
情報提供体制の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社外取締役の国内外視察を実施</li> <li>■ 各ユニットおよび各事業本部の現況報告を実施</li> </ul>

< 2025年度の実効性評価の内容 >

評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2026年2月のガバナンス委員会で2025年度の実効性評価の実施方法を議論。第三者機関活用の要否も検討したが、当社のあるべき姿を踏まえて課題を抽出するには自社での実効性評価が有効であることを改めて確認した。</li> <li>■ すべての取締役を対象に取締役会およびガバナンス委員会・指名委員会・報酬委員会の実効性に関するアンケート調査を実施した。さらに、すべての社外取締役に対し個別に事務局が意見・要望の背景等についてインタビューした後、取締役会議長および社長が社外取締役と個別に取締役会の実効性についてより踏み込んだ意見交換を実施。</li> <li>■ 各取締役からの意見・要望および抽出された課題への対応方針について、ガバナンス委員会で複数回にわたり審議を重ね、取締役会において2025年度の実効性評価を実施した。</li> </ul> <p>・実効性評価の実施方法を決定。 ・アンケートの設問を決定。 ・アンケートの設問を審議。</p> <p>・アンケート・インタビューの結果を踏まえ、課題と対応策を審議。</p> <p>・2025年度実効性評価を総括。</p>
結果	<p>評価結果は主に以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 取締役会は適切に役割を果たしていると評価する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2026～2028年度中期経営計画(2028中計)策定にあたり、内外環境分析、中長期的な企業価値向上に向けた推進策、事業ポートフォリオ入替を含む主要戦略などの重要な論点に時間をかけて議論することができた。</li> <li>➢ 重要な案件や損失計上した投資案件のフォローアップでは、意思決定時の背景や前提、判断軸などを振り返ることで今後の投資案件等に係る方針・枠組みに活かすべき教訓・知見を得ることができた。</li> <li>➢ 運営面では本質的な議論を促す適時適切な議題設定や資料フォーマットの見直しなどの改善を行い、また、独立社外取締役のみのディスカッション、取締役会と執行役員とのコミュニケーションなどの施策も有効と評価した。</li> </ul> </li> <li>② ガバナンス委員会、指名委員会および報酬委員会はいずれも適切に役割を果たしていると評価する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ガバナンス委員会では前年の実効性評価で抽出された課題への対応を着実に進めるとともに、「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレート・ガバナンスのあり方やリスクマネジメント態勢などの議論を行った。</li> <li>➢ 指名委員会ではスキルマトリックスの検討、新任取締役候補者の指名等について議論し、報酬委員会では中長期的な企業価値向上に資するインセンティブとして役員報酬における変動報酬割合の引き上げ、2028中計の主要業績評価指標に連動した評価指標やウェイトの見直しについて議論を行った。</li> </ul> </li> <li>③ 2026年度の課題として、新たな10年後のありたい姿や全社横断的なテーマ(DXなど)を議論し、継続的なテーマとして人材育成、コーポレート・ガバナンスのあり方等について議論を重ねていくことを確認した。加えて、取締役会および各委員会の実効性をさらに高めるための運営面での工夫等を引き続き行っていくことで、一層のガバナンス強化に取り組んでいく。</li> </ol>

c. リスク管理体制および内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法等の関係法令に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会で決議しています。この内部統制システムは、当社グループ会社の事業内容、規模、重要性等に応じて適切な範囲で調整のうえ各社に適用します。今後も環境の変化に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

内部統制システムは以下のとおりです。なお、「当社グループ」は「当社ならびに当社の子会社および関連会社」を、「当社グループ会社」は「当社の子会社および関連会社」を指します。

[グループ管理体制]

- (1) 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、「三菱HCキャピタルグループ倫理綱領・行動規範」を制定する。
- (2) 当社は、当社と当社グループ会社間の経営管理方法を定め、当社グループ会社の業務の適正を図るとともに、当社グループ全体が強固な連帯感のもとに活動することにより、当社グループ全体の経営効率向上、企業価値向上を実現するため、社内規程等を制定する。
- (3) 当社は、当社グループの適切な経営管理のために、社内規程等に則り、当社グループ会社に対し、経営管理の重要事項に関して事前承認・事前協議・報告を求め、当社は承認・協議の実施、報告を受領する等、当社の各所管部が分掌業務に沿って対応することで当社グループ会社の経営管理を行う。
- (4) 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の管理・運営方法を定め、金融商品取引法等の規定にしたがって当社の財務報告が適正に作成されるよう、当社グループ全体の内部統制を有効に整備・運用する。

[リスク管理体制]

<全社的リスク管理>

- (1) 当社は、当社グループの多岐にわたるリスクを総合的に把握し、また、新たな業務から生じると予想されるさまざまなリスクを十分に検討したうえで、経営会議や取締役会等が定める統制された範囲内でリスクを取るという方針に沿った全社的なリスク管理体制を構築する。全社的リスク管理は、経営の健全性確保を図り、もって企業価値の持続的向上に資するとともに、顧客・株主・従業員・地域社会をはじめとするステークホルダーに対する企業としての社会的責任を果たすことを目的とする。
- (2) 当社は、当社グループのリスクを特定・認識、評価・計測、制御、監視・報告し、総合的なリスク管理とその継続的運営を行うことにより、リスクに見合った収益の安定的計上・適正な資本構成の達成・資源の適正配分等に向けた基盤を構築する。
- (3) 当社は、当社グループの事業や業務等の特性により、主要なリスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理の方法や運用等を定める。
  - ) 信用リスク
  - ) アセットリスク
  - ) 投資リスク
  - ) 市場リスク
  - ) 資金流動性リスク
  - ) カントリーリスク
  - ) オペレーショナルリスク
- (4) 当社は、合理的に定量的な評価・計測および予測が可能である当社グループのリスクを統合的に把握し、定期的かつ必要に応じてリスク資本管理について審議のうえ、その運用やモニタリング等を実践する。
- (5) 当社は、当社グループ全体のリスク管理の基本方針、リスク管理の方法や運営および体制等に関する事項を定めた社内規程等を制定するとともに、当社グループ会社においてもリスク管理等に関する必要な社内規程等を整備する。
- (6) 当社は、全社的なリスク管理を所管する役員およびリスク管理を統括する部署を設置するとともに、当社グループの総合的なリスク管理に関してリスク管理委員会を定期的かつ必要に応じて機動的に開催する。リスク管理委員会への報告に際しては、当社グループの各種事業に関する主要リスクのほか、金融市場や資金流動性、コンプライアンス、システム・IT等に関する各種委員会および内部監査を通じたリスク管理に関する事項を取りまとめ報告を行う。
- (7) 当社は、当社グループ会社から重要なリスク関連の報告を求めるとともに、全社的リスク管理に必要な情報を取りまとめ、当社グループの経営全般に係るリスクの現状および課題、ならびに必要な対応策等について取締役会に報告し、取締役会はその運用状況を監督する。

<危機管理>

- (1) 当社は、当社グループにおいて多大な損失や信用失墜あるいは業務の大幅な遅延や長期間の中断が生ずるような事象が発生した際に備え、基本的な考え方および判断基準を明確にするとともに、業務全般の運営の継続および通常機能の回復を確保し、社会的責任を果たすためならびに当社グループの損失を最小限に食い止めるために必要な体制等を整備する。
- (2) 当社は、平時より、有事において発生する事象について、その特性に応じた所管部署を明確にしておくとともに、危機の段階に応じた対応体制を定めておき、有事の際における情報集約や連携ならびに業務の継続や回復に向けた取り組み等を実践するための社内規程等を制定する。当社グループ会社は、各社において社内規程等を整備する。

[コンプライアンス体制]

- (1) 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、「三菱H Cキャピタルグループ倫理綱領・行動規範」を制定する。
- (2) 当社は、社内規程等およびコンプライアンス・マニュアルの制定および周知を通じて、当社グループの役職員が法令および定款を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理等に係るコンプライアンス委員会や、コンプライアンスの当社グループの統括責任者となるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（リスクマネジメント本部長）および所管部として法務コンプライアンス部を設置する。  
なお、当社グループ会社は、当該会社の事業上固有の法的リスク等が存在する場合には、必要に応じて当社と連携のうえ、適切なコンプライアンス体制を整備する。
- (4) 当社は、コンプライアンス・プログラム（当社グループの役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その取組状況をモニタリングする。
- (5) 当社は、当社グループの役職員等が不正行為等を当社に通報・相談する内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン制度」を、ハラスメント被害等を通報・相談する内部通報制度として「ハラスメント・ヘルプライン制度」をそれぞれ定める。なお、当社は、内部通報制度を用いて通報したことを理由として通報者に対して一切の不利益な取扱いをしないこととし、社内規程等にこれを明記するとともに、社内研修等を通じてすべての役職員に周知する。
- (6) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (7) 当社グループを通じて取引される資金が各種の犯罪やテロ資金供与に加え、大量破壊兵器関連物資の取得等に関わる拡散金融に利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングおよび拡散金融の防止に努める。

[情報管理体制]

- (1) 当社は、当社グループの保有する情報資産を適切に取り扱い、情報セキュリティを維持・向上させるために必要な体制等を整備・運用する。
- (2) 当社は、当社の保有する情報の保護に必要な管理策のほか、文書等の保存方法や期間、情報セキュリティ事故発生時の対応等に関する事項を定めた社内規程等を制定する。当社グループ会社は、各社において社内規程等を整備・運用する。

[情報開示体制]

- (1) 当社グループは、会計基準その他関連する諸法令・規則に則り、当社グループに関する決定事実・発生事実に関する情報の開示を適時かつ適切に行うための社内規程等を制定する。当社グループ会社は必要に応じて当社と連携する。
- (2) 当社は、当社グループに関する情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等を審議する情報開示委員会を設置する。

[内部監査体制]

- (1) 当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告および改善指示に関する諸手続を明確にすることにより、監査活動を円滑かつ効果的に推進するため社内規程等を制定する。
- (2) 当社は、内部監査の所管部として監査部を設置する。監査部は、年間の監査計画に基づき当社グループに関する内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役、取締役会および監査等委員会に報告する。また、当社グループの監査対象先に指摘・指導を行った改善を要する事項（要改善事項）については、監査対象先の対応完了後に結果を監査部長へ報告させる。重要な要改善事項については、監査部が代表取締役に報告することにより監査の実効性を確保する。
- (3) 監査部長は、定期的ならびに適宜、当社の監査等委員や当社グループ会社の監査役等、および会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し監査の効率的な実施に努める。

[職務執行の効率性確保のための体制]

- (1) 当社は、当社グループの経営目標を定めるとともに、経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。また、当社グループ会社は、当社グループの経営目標・経営計画に基づき、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 当社は、重要事項の審議・決定機関である経営会議を設置し、取締役会は業務執行の決定を適正な範囲で経営会議等に委任する。経営会議は、当社グループの経営管理を含む重要事項の協議決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会に付議する事項を事前に審議する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規程等に基づく組織体制等の整備を行い職務執行を分担する。当社グループ会社は、社内規程等に基づき必要な事項について当社に報告・相談等適切な連携を行う。

[その他の取締役の職務執行に係る事項]

- (取締役の職務執行の法令・定款適合性確保のための体制、情報の保存および管理に関する体制、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)
- (1) 当社は、取締役会における専決事項のほか、コンプライアンス管理その他重要な意思決定事項について、取締役会、取締役の権限、責任を明確に定める。
  - (2) 取締役会は、業務執行取締役の業務執行に関する重要な情報の報告を受けこれを確認するほか、コンプライアンス委員会の報告等を通じて内部通報制度を活用する。
  - (3) 当社は、取締役の職務の執行に係る重要な文書等について、社内規程等の定めに基づき、保存・管理を行う。
  - (4) 当社は、経営上の重要事項について審議、決定を行うため経営会議を設置し、監査等委員会が選定する監査等委員はこれに出席して審議の内容を確認する。
  - (5) 当社は、当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項について、社内規程等の定めに基づき、当社への事前承認・事前協議・報告等を求める。

[監査等委員会の職務を補助する使用人（従業員）に関する体制]

- (1) 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置する。監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員である取締役を除く取締役の指揮命令に服さず、当該使用人の人事異動・懲戒を行うときは監査等委員会、当該使用人の人事評価・報酬等を決定するときは監査等委員会が選定する監査等委員の同意を得る。
- (2) 業務執行取締役は、上記の使用人が監査等委員会の職務の補助を円滑に行えるよう、就業環境等の整備に協力する。

[監査等委員会への報告に関する体制]

- (1) 取締役、執行役員等および使用人は、次の事項を遅滞なく監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員に報告しなければならない。  
当社に著しい損害（信用の失墜を含む）を及ぼすおそれのある事実を発見した場合または著しい損害が発生した場合は、ただちにその旨（重要な訴訟に関する事項を含む）。  
取締役が整備する内部通報制度による通報の状況。  
反社会的勢力および経済制裁者との取引排除・関係遮断に関する管理の状況。  
その他監査等委員会が報告を求める事項。
- (2) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前項に定める事項が発生した場合には遅滞なく監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員に報告しなければならない。
- (3) 監査等委員会が選定する監査等委員は、職務執行に必要な情報を交換する等の方法により、当社グループ会社の監査役等と緊密に連携する。
- (4) 取締役、執行役員等および使用人は、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員の要求があった場合には、監査等委員会に出席し必要な資料を添えて説明しなければならない。
- (5) 当社は、監査等委員会または監査等委員に（1）の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として一切の不利益な取扱いをしない。

[監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務に係る方針]

- (1) 当社は監査等委員から費用の前払その他支払に関する請求があったときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

[その他監査等委員会の監査の実効性確保のための体制]

- (1) 監査等委員会は、事業の状況について取締役、執行役員等および使用人と計画的に意見交換する。専門性を要する案件については、必要に応じ弁護士、会計監査人等に意見を求めることができる。
- (2) 監査等委員会は、監査の実効性を向上させるため会計監査人より監査計画および監査実施状況の報告を受領し意見交換するほか、監査部および内部統制機能を所管する部署と連携した情報収集および監査の環境整備を行う。
- (3) 監査等委員会が選定する監査等委員および監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、経営会議、委員会その他の重要な会議に出席し、必要な発言をすることができるほか重要書類の閲覧ができる。
- (4) 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社および子会社に対して事業の報告を求め、または業務および財産の状況の調査を行うこととし、当社および子会社はこれに協力する。
- (5) 監査部は、監査等委員会に内部監査計画、内部監査結果および重要な内部監査関連規程の改廃について報告する。また、監査等委員会からの情報提供、調査・報告に係る要請があるときはこれに応じる。
- (6) 取締役、執行役員等および使用人は、監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準および内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づく監査等委員会の職務執行につき必要な協力を行う。

d. 責任限定契約および役員等賠償責任保険契約の内容の概要

( ) 責任限定契約

当社は、非業務執行取締役との間で以下内容の責任限定契約を締結しています。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

( ) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。また、被保険者の職務の執行の適法性が損なわれないようにするための措置として、以下の損害等は填補対象外としています。

被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害

被保険者の犯罪行為に起因する損害

法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員等であり、被保険者の保険料負担はありません。

定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社は、取締役の定数および選任決議について、定款で以下のとおり定めています。

a. 取締役の定数

当社の取締役は22名以内（うち、監査等委員である取締役は7名以内）とする旨、定款に定めています。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものです。

b. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、資本政策の機動的な遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

c. 取締役等の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の定める最低責任限度額を限度として、免除することができる旨、定款に定めています。

また、当社は、当社と日立キャピタル株式会社の経営統合に伴う経過措置として、会社法第426条第1項の規定により、当社を吸収合併存続会社、日立キャピタル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の効力発生前における当該吸収合併消滅会社の執行役（執行役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を、法令の定める限度内で、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款附則に定めています。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 本有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	柳井 隆博	1958年5月4日生	1982年 4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 C I B (コーポレート・インベストメント・バンキング) 担当ならびに市場営業部の副担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長 兼 法人連結事業本部副本部長ならびにC I B企画部担当 2015年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役 リテール部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 リテール連結事業本部長 2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務執行役員 トランザクションバンキング本部長 2017年 6月 三菱UFJリース株式会社 (現 当社) 取締役社長 同 執行役員兼務 2021年 4月 当社 代表取締役 社長執行役員 2023年 4月 同 取締役会長 (現職)	(注)4	28,300
代表取締役 社長執行役員	久井 大樹	1962年4月27日生	1985年 4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2011年 7月 株式会社三菱東京UFJ銀行 米州本部米州C I B (コーポレート・インベストメント・バンキング) 部長 兼 B T M Uリーシング・アンド・ファイナンス 社長 2012年 7月 同 欧州本部欧州営業部長 兼 B T M U (ヨーロッパ) 出向 2014年 6月 同 執行役員 欧州本部欧州営業部長 兼 B T M U (ヨーロッパ) 出向 2014年 9月 同 執行役員 インド総支配人 兼 アジア・オセアニア本部 アジア・オセアニア営業部部長 (特命担当) 2016年 5月 同 常務執行役員 企業審査部・融資部・投資銀行審査部の担当 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業第一本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 営業第一本部長 2021年 6月 当社 副社長執行役員 2022年 6月 同 取締役 副社長執行役員 2023年 4月 同 代表取締役 社長執行役員 (現職)	(注)4	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員	松永 愛一郎	1963年3月14日生	1986年 4月 三菱商事株式会社 入社 2013年 5月 同 新エネルギー・電力事業本部 重電機輸出部長 2014年 3月 同 地球環境・インフラ事業グループ CEO オフィス 2014年 4月 伯国三菱商事会社社長(サンパウロ) 兼 中南米統括補佐 兼 アスンシオン駐在事務所長 2017年 4月 三菱商事株式会社 理事 中南米統括(サンパウロ) 兼 伯国三菱商事会社社長 兼 アスンシオン駐在事務所長 2018年 4月 三菱商事株式会社 執行役員 中南米統括(サンパウロ) 兼 伯国三菱商事会社社長 兼 アスンシオン駐在事務所長 2019年 4月 三菱商事株式会社 常務執行役員 産業インフラグループCEO 2022年 4月 同 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO 兼 電力・リテイルDXタスクフォースリーダー 2024年 4月 当社 副社長執行役員 2024年 6月 当社 代表取締役 副社長執行役員(現職)	(注)4	11,700
取締役 副社長執行役員	安栄 香純	1960年9月18日生	1985年 4月 日立リース株式会社(現 当社)入社 2003年 4月 日立キャピタル株式会社 関西営業本部 関西法人営業支店営業第二部長 2005年 4月 同 関西営業本部 関西法人営業支店長 2010年 4月 同 神奈川営業本部長 2014年 4月 同 理事 法人事業本部長 兼 アカウント営業推進本部副本部長 2016年 4月 同 執行役 営業統括本部 法人事業本部長 兼 サービス事業本部長 2018年 4月 同 執行役常務 営業統括本部副本部長 兼 日本地域担当 兼 環境・エネルギー事業本部長 2020年 4月 同 執行役専務CMO(Chief Marketing Officer)、事業強化本部長(欧州地域、米州地域管掌) 2021年 4月 当社 取締役 専務執行役員 2021年 5月 同 取締役 副社長執行役員(現職)	(注)4	65,700
取締役 常務執行役員	佐藤 晴彦	1965年6月19日生	1989年 4月 三菱商事株式会社 入社 2002年11月 独国三菱商事会社(デュッセルドルフ) 2007年 1月 三菱商事株式会社 モスコウ事務所 Finance Director 2009年 4月 同 トレジャーオフィス 2011年 4月 同 財務開発部 部長代行 2014年 3月 北米三菱商事会社 CFO(Chief Financial Officer)、コーポレート部門SVP(Senior Vice President) 2019年 4月 三菱商事株式会社 電力ソリューション管理部長 2021年 4月 当社 取締役 常務執行役員(現職)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (独立社外取締役)	佐々木 百合	1967年5月26日生	1995年 4月 一橋大学 助手(商学部) 1998年 4月 高千穂商科大学(現 高千穂大学) 商学部助教授 2001年 4月 明治学院大学 経済学部助教授 2006年 4月 ワシントン大学 客員研究員 2007年 4月 明治学院大学 経済学部教授(現職) 2014年 6月 一般社団法人全銀協T I B O R 運営機関 理事 2015年 1月 金融庁金融審議会委員 2015年11月 ワシントン大学 客員研究員 2018年 6月 日立キャピタル株式会社(現 当社) 取締役 2020年 4月 明治学院大学 経済学部長 2021年 4月 当社 取締役(現職) 2022年 7月 明治安田生命保険相互会社 取締役(現職)	(注)4	1,600
取締役 (独立社外取締役)	川村 佳世子	1964年7月12日生	1987年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2006年 1月 同 グローバルデリバリーソリューション部長 2008年 4月 同 理事 オープンシステム開発部担当 2009年 7月 同 理事 金融アプリケーションマネージメント サービスデリバリー担当 2012年 1月 同 理事 アプリケーションマネージメントサー ビスデリバリー担当 2016年 7月 同 理事 テクノロジーサポートサービス事業 営 業担当 2019年 1月 日本テラデータ株式会社 ビジネスコンサルティ ング事業部 事業部長 2021年 4月 同 執行役員 ビジネスコンサルティング事業部 事業部長 2021年 7月 同 執行役員 カスタマー・サービス本部 本部長 2024年 6月 当社 取締役(現職) 2025年 6月 楽天銀行株式会社 取締役(現職)	(注)4	900
取締役 (社外取締役)	近藤 祥太	1967年9月27日生	1991年 4月 三菱商事株式会社 入社 2013年 5月 同 天然ガス事業本部 ロシア事業部長 2016年 4月 同 天然ガス事業本部 シェールガス事業部長 2017年 4月 同 エネルギー資源第二本部 カナダ石油天然ガ ス事業部長 2019年 4月 北米三菱商社会社 ヒューストン支店長 兼 米国 三菱商社会社 ヒューストン支店長 2020年 4月 三菱商事株式会社 天然ガスグループ C E O オ フィス室長 2021年 4月 同 執行役員 天然ガスグループ C E O オフィス 室長 2022年 4月 同 執行役員 経営企画部長 2024年 4月 同 常務執行役員 S . L . C . (Smart-Life Creation) グループ C E O (現職) 2024年 5月 株式会社ローソン 取締役(現職) 2024年 6月 オーケー株式会社 取締役(現職) 2024年 6月 当社 取締役(現職) 2026年 4月 三菱食品株式会社 取締役(現職)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	柴 義隆	1961年7月25日生	1986年 4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 木場深川支社長 2012年 6月 同 執行役員 融資部長 2014年 5月 同 執行役員 監査部長 2016年 5月 同 常務執行役員 中部エリア支店担当ならびに中部エリア支社担当 2018年 7月 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 地区本部長(中部担当) 2020年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グループCAO(Chief Audit Officer) 兼 監査部長 2024年 4月 同 常務執行役員 2024年 5月 当社 顧問 2024年 6月 同 取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	3,700
取締役 (監査等委員) (独立社外取締役)	中田 裕康	1951年8月29日生	1977年 4月 最高裁判所司法研修所司法修習修了 弁護士登録(第二東京弁護士会)(1990年3月まで) 1990年 4月 千葉大学 法経学部助教授 1993年 6月 同 教授 1995年 4月 一橋大学 法学部教授 2008年 4月 東京大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授 2015年 4月 一橋大学 名誉教授 2017年 4月 早稲田大学大学院 法務研究科教授 2017年 6月 東京大学 名誉教授 2018年 6月 三菱UFJリース株式会社(現 当社) 監査役 2021年 4月 当社 取締役 2024年 6月 同 取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	5,000
取締役 (監査等委員) (独立社外取締役)	金子 裕子	1958年3月28日生	1980年 4月 札幌テレビ放送株式会社 入社 1989年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1993年 2月 公認会計士登録 2007年 5月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2010年 7月 同 シニアパートナー 2018年 4月 早稲田大学大学院 会計研究科教授 2018年 6月 株式会社商工組合中央金庫 監査役 2019年 6月 神奈川中央交通株式会社 取締役 2020年 6月 三菱UFJリース株式会社(現 当社) 監査役 2021年 2月 金融庁 企業会計審議会委員(現職) 2021年 4月 当社 取締役(監査等委員)(現職) 2022年 3月 横浜ゴム株式会社 取締役 2022年 6月 神奈川中央交通株式会社 取締役(監査等委員) 2023年 6月 株式会社日本政策投資銀行 監査役(現職) 2023年 6月 信越化学工業株式会社 監査役(現職)	(注)5	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (独立社外取締役)	斉藤 雅之	1954年11月8日生	1977年 4月 大日本インキ化学工業株式会社(現 D I C 株式会社)入社 2008年 4月 D I C 株式会社 執行役員 財務経理部門担当 2010年 6月 同 取締役 執行役員 財務経理部門担当 2011年 4月 同 取締役 常務執行役員 財務経理部門担当 2012年 4月 同 代表取締役 専務執行役員 社長補佐 財務経理部門担当 2013年 4月 同 代表取締役 専務執行役員 社長補佐 財務経理部門担当 Sun Chemical Group Coöperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board 2016年 1月 D I C 株式会社 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 最高財務責任者 2021年 1月 同 取締役会長 2022年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現職) 2024年 3月 D I C 株式会社 顧問	(注)5	5,000
計					134,900

- (注) 1. 監査等委員でない取締役のうち、佐々木百合、川村佳世子、近藤祥太の3氏は、社外取締役です。  
 2. 監査等委員である取締役のうち、中田裕康、金子裕子、斉藤雅之の3氏は、社外取締役です。  
 3. 当社は執行役員制度を導入しており、その数は25名(うち取締役兼務4名)です。  
 4. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期定時株主総会終結の時まで。  
 5. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期定時株主総会終結の時まで。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会および監査等委員会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しています。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	柳井 隆博	1958年5月4日生	1982年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 C I B（コーポレート・インベストメント・バンキング）担当ならびに市場営業部の副担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長 兼 法人連結事業本部副本部長ならびに C I B 企画部担当 2015年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役 リテール部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 リテール連結事業本部長 2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務執行役員 トランザクションバンキング本部長 2017年 6月 三菱UFJリース株式会社（現 当社） 取締役社長 同 執行役員兼務 2021年 4月 当社 代表取締役 社長執行役員 2023年 4月 同 取締役会長（現職）	(注)4	28,300
代表取締役 社長執行役員	久井 大樹	1962年4月27日生	1985年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2011年 7月 株式会社三菱東京UFJ銀行 米州本部米州 C I B（コーポレート・インベストメント・バンキング）部長 兼 B T M U リーシング・アンド・ファイナンス 社長 2012年 7月 同 欧州本部欧州営業部長 兼 B T M U（ヨーロッパ）出向 2014年 6月 同 執行役員 欧州本部欧州営業部長 兼 B T M U（ヨーロッパ）出向 2014年 9月 同 執行役員 インド総支配人 兼 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア営業部部长（特命担当） 2016年 5月 同 常務執行役員 企業審査部・融資部・投資銀行審査部の担当 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業第一本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 営業第一本部長 2021年 6月 当社 副社長執行役員 2022年 6月 同 取締役 副社長執行役員 2023年 4月 同 代表取締役 社長執行役員（現職）	(注)4	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員	松永 愛一郎	1963年3月14日生	1986年 4月 三菱商事株式会社 入社 2013年 5月 同 新エネルギー・電力事業本部 重電機輸出处長 2014年 3月 同 地球環境・インフラ事業グループ CEO オフィス 2014年 4月 伯国三菱商事会社社長(サンパウロ) 兼 中南米統括補佐 兼 アスンシオン駐在事務所長 2017年 4月 三菱商事株式会社 理事 中南米統括(サンパウロ) 兼 伯国三菱商事会社社長 兼 アスンシオン駐在事務所長 2018年 4月 三菱商事株式会社 執行役員 中南米統括(サンパウロ) 兼 伯国三菱商事会社社長 兼 アスンシオン駐在事務所長 2019年 4月 三菱商事株式会社 常務執行役員 産業インフラグループCEO 2022年 4月 同 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO 兼 電力・リテイルDXタスクフォースリーダー 2024年 4月 当社 副社長執行役員 2024年 6月 当社 代表取締役 副社長執行役員(現職)	(注)4	11,700
取締役 副社長執行役員	安栄 香純	1960年9月18日生	1985年 4月 日立リース株式会社(現 当社)入社 2003年 4月 日立キャピタル株式会社 関西営業本部 関西法人営業支店営業第二部長 2005年 4月 同 関西営業本部 関西法人営業支店長 2010年 4月 同 神奈川営業本部長 2014年 4月 同 理事 法人事業本部長 兼 アカウント営業推進本部副本部長 2016年 4月 同 執行役 営業統括本部 法人事業本部長 兼 サービス事業本部長 2018年 4月 同 執行役常務 営業統括本部副本部長 兼 日本地域担当 兼 環境・エネルギー事業本部長 2020年 4月 同 執行役専務CMO(Chief Marketing Officer)、事業強化本部長(欧州地域、米州地域管掌) 2021年 4月 当社 取締役 専務執行役員 2021年 5月 同 取締役 副社長執行役員(現職)	(注)4	65,700
取締役 常務執行役員	川上 和義	1969年6月9日生	1992年 4月 三菱商事株式会社 入社 2000年 6月 Mitsubishi Development Pty Ltd 出向(シドニー) 2002年10月 同 CFO(Chief Financial Officer) 2005年 9月 三菱商事株式会社 トレジャーラーオフィス 2010年 2月 同 コントローラーオフィス 2013年 7月 Mitsubishi Corporation Finance PLC 出向 Managing Director & CEO(ロンドン) 2017年 9月 欧州三菱商事会社 CAO(Chief Administrative Officer) & CFO 兼 欧州・アフリカ部門担当(コーポレートスタッフ)(ロンドン) 2019年 4月 三菱商事株式会社 産業インフラ管理部長 2023年 4月 同 財務部長 2024年 4月 同 執行役員 財務部長 2026年 4月 当社 常務執行役員 2026年 6月 同 取締役 常務執行役員(現職)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (独立社外取締役)	中田 裕康	1951年8月29日生	1977年 4月 最高裁判所司法研修所司法修習修了 弁護士登録(第二東京弁護士会)(1990年3月 まで) 1990年 4月 千葉大学 法経学部助教授 1993年 6月 同 教授 1995年 4月 一橋大学 法学部教授 2008年 4月 東京大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授 2015年 4月 一橋大学 名誉教授 2017年 4月 早稲田大学大学院 法務研究科教授 2017年 6月 東京大学 名誉教授 2018年 6月 三菱UFJリース株式会社(現 当社) 監査役 2021年 4月 当社 取締役 2024年 6月 同 取締役(監査等委員) 2026年 6月 同 取締役(現職)	(注)4	5,000
取締役 (独立社外取締役)	高田 淳子	1968年12月28日生	1991年 4月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社) 入社 2009年12月 DHLジャパン株式会社 執行役員 マーケティング 本部長 2017年 4月 株式会社日立物流(現 ロジスティード株式会 社) 海外事業統括本部 海外事業企画部長 2018年 4月 同 理事 海外事業統括本部 グローバルオペレ ション本部長 2020年 4月 同 上席理事 海外事業統括本部 副本部長 2022年 1月 同 上席理事 海外事業統括本部 副本部長 兼 北 米代表 2022年 4月 同 執行役 海外事業統括本部長 兼 A E O (Authorized Economic Operator) 輸出管理本部長 兼 北米代表 2026年 6月 当社 取締役(現職)	(注)4	3,000
取締役 (社外取締役)	近藤 祥太	1967年9月27日生	1991年 4月 三菱商事株式会社 入社 2013年 5月 同 天然ガス事業本部 ロシア事業部長 2016年 4月 同 天然ガス事業本部 シェールガス事業部長 2017年 4月 同 エネルギー資源第二本部 カナダ石油天然ガ ス事業部長 2019年 4月 北米三菱商事会社 ヒューストン支店長 兼 米国 三菱商事会社 ヒューストン支店長 2020年 4月 三菱商事株式会社 天然ガスグループ C E O オ フィス室長 2021年 4月 同 執行役員 天然ガスグループ C E O オフィス 室長 2022年 4月 同 執行役員 経営企画部長 2024年 4月 同 常務執行役員 S . L . C .(Smart-Life Creation) グループ C E O (現職) 2024年 5月 株式会社ローソン 取締役(現職) 2024年 6月 オーケー株式会社 取締役(現職) 2024年 6月 当社 取締役(現職) 2026年 4月 三菱食品株式会社 取締役(現職)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	柴 義隆	1961年7月25日生	1986年 4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2009年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 木場深川支社長 2012年 6月 同 執行役員 融資部長 2014年 5月 同 執行役員 監査部長 2016年 5月 同 常務執行役員 中部エリア支店担当ならびに中部エリア支社担当 2018年 7月 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 地区本部長(中部担当) 2020年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グループCAO(Chief Audit Officer) 兼 監査部長 2024年 4月 同 常務執行役員 2024年 5月 当社 顧問 2024年 6月 同 取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	3,700
取締役 (監査等委員) (独立社外取締役)	金子 裕子	1958年3月28日生	1980年 4月 札幌テレビ放送株式会社 入社 1989年10月 太田昭と監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1993年 2月 公認会計士登録 2007年 5月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2010年 7月 同 シニアパートナー 2018年 4月 早稲田大学大学院 会計研究科教授 2018年 6月 株式会社商工組合中央金庫 監査役 2019年 6月 神奈川中央交通株式会社 取締役 2020年 6月 三菱UFJリース株式会社(現 当社) 監査役 2021年 2月 金融庁 企業会計審議会委員(現職) 2021年 4月 当社 取締役(監査等委員)(現職) 2022年 3月 横浜ゴム株式会社 取締役 2022年 6月 神奈川中央交通株式会社 取締役(監査等委員) 2023年 6月 株式会社日本政策投資銀行 監査役(現職) 2023年 6月 信越化学工業株式会社 監査役(現職)	(注)5	5,000
取締役 (監査等委員) (独立社外取締役)	齊藤 雅之	1954年11月8日生	1977年 4月 大日本インキ化学工業株式会社(現 DIC株式会社) 入社 2008年 4月 DIC株式会社 執行役員 財務経理部門担当 2010年 6月 同 取締役 執行役員 財務経理部門担当 2011年 4月 同 取締役 常務執行役員 財務経理部門担当 2012年 4月 同 代表取締役 専務執行役員 社長補佐 財務経理部門担当 2013年 4月 同 代表取締役 専務執行役員 社長補佐 財務経理部門担当 Sun Chemical Group Coöperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board 2016年 1月 DIC株式会社 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 最高財務責任者 2021年 1月 同 取締役会長 2022年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現職) 2024年 3月 DIC株式会社 顧問	(注)5	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (独立社外取締役)	川村 佳世子	1964年7月12日生	1987年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2006年 1月 同 グローバルデリバリーソリューション部長 2008年 4月 同 理事 オープンシステム開発部担当 2009年 7月 同 理事 金融アプリケーションマネージメント サービスデリバリー担当 2012年 1月 同 理事 アプリケーションマネージメントサー ビスデリバリー担当 2016年 7月 同 理事 テクノロジーサポートサービス事業 営 業担当 2019年 1月 日本テラデータ株式会社 ビジネスコンサルティ ング事業部 事業部長 2021年 4月 同 執行役員 ビジネスコンサルティング事業部 事業部長 2021年 7月 同 執行役員 カスタマー・サービス本部 本部長 2024年 6月 当社 取締役 2025年 6月 楽天銀行株式会社 取締役(現職) 2026年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	900
計					136,300

- (注) 1. 監査等委員でない取締役のうち、中田裕康、高田淳子、近藤祥太の3氏は、社外取締役です。  
 2. 監査等委員である取締役のうち、金子裕子、斉藤雅之、川村佳世子の3氏は、社外取締役です。  
 3. 当社は執行役員制度を導入しており、その数は24名(うち取締役兼務4名)です。  
 4. 2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期定時株主総会終結の時まで。  
 5. 2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期定時株主総会終結の時まで。

## 社外役員の状況

当社において、社外取締役は「社外の視点」により取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督機能を果たす役割を担っています。当社は、複数の社外取締役を選任することにより効率的かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築するとともに、その一層の充実に努めています。

当社の取締役会は多様な職種・業界出身の取締役で構成され、適切な員数および多様性を確保していると考えています。

- a. 本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は6名(うち独立社外取締役は5名)です。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係および社外取締役の選任理由は、以下のとおりです。

役職名	氏名	当社との関係	選任理由および期待する役割
社外取締役	佐々木 百合	該当無し	国際金融等を研究する大学教授として国内外の金融に関する高度な知見を有しており、また、金融庁金融審議会委員として金融制度・資本市場など国内金融関係の重要事項に係る調査・審議に取り組んだ経験を有しています。さらに当社および大手金融機関の社外取締役として経営の監督を担っています。上記の知見や経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者としました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。
社外取締役	川村 佳世子	川村佳世子氏は、過去、日本テラデータ株式会社の執行役員でしたが、同社と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。また、現在、楽天銀行株式会社の取締役ですが、同社と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。	日本アイ・ビー・エム株式会社において金融機関向けシステムエンジニアやアプリケーション開発の責任者を歴任、現在は日本テラデータ株式会社の執行役員として主にクライアント企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)サポートを担うなど、DXに関する経験と知見を有しています。また、日本アイ・ビー・エム株式会社の関係会社において非常勤役員として会社組織の運営を担った経験を有しています。上記の経験や知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者としました。 当社の重要施策の一つであるDX推進に向けた助言に加え、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

役職名	氏名	当社との関係	選任理由および期待する役割
社外取締役	近藤 祥太	近藤祥太氏は、現在、当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。	<p>三菱商事株式会社において米国での駐在経験を含め、天然ガスグループCEOオフィス室長、経営企画部長を歴任し、現在はS.L.C. (Smart-Life Creation) グループCEOの職にあります。同社での経営経験と国内外の事業に対する知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p> <p>近藤氏は当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員を兼務しており、独立役員には指定していません。同社は当社の重要なビジネスパートナーであり、当社と協働する事業領域における責任者である同氏の助言を有効に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。</p> <p>上記を踏まえ、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。</p> <p>なお、当社取締役会において当社の利益と同社の利益が相反する議案が付議された場合は、その決議のみならず審議にも参加しないこととしており、近藤氏からは特定の株主ではなく当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表示を受けています。</p>
社外取締役 (監査等委員)	中田 裕康	該当無し	<p>弁護士を経て大学教授を歴任するなど法律の専門家としての高度な知見を有しており、また、法務省法制審議会臨時委員として法務に関する調査・審議に取り組んだ経験等を有しています。上記の知見や経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営の監督、および中立的・客観的な監査に貢献することが期待できると判断し、取締役(監査等委員)に選任しています。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。</p>
社外取締役 (監査等委員)	金子 裕子	該当無し	<p>会計・監査・開示等を研究する大学教授や会計実務家としての経験を通して会計・監査等に関する高度な知見を有しており、また、金融庁企業会計審議会委員として会計・監査・内部統制制度の整備改善等に取り組んでいます。さらに大手監査法人のパートナーや上場企業の社外取締役・社外監査役を担うなど、組織の運営および経営の監督経験を有しています。上記の知見や経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献することが期待できると判断し、取締役(監査等委員)に選任しています。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。</p>

役職名	氏名	当社との関係	選任理由および期待する役割
社外取締役 (監査等委員)	斉藤 雅之	斉藤雅之氏は、過去、D I C 株式会社の顧問でしたが、同社と当社との間における2025年度の取引額は、同社および当社の連結売上高の1%未満です。	D I C 株式会社において経営企画部長、アジア地域統括会社社長、財務部長を経て、代表取締役副社長執行役員として社長を補佐、また、取締役会長としてグループ経営全般の監督を担った経験を有しています。上記の経験や当該経験に基づく知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献することが期待できると判断し、取締役(監査等委員)に選任しています。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

(注) 1. 選任理由および期待する役割は、2025年6月26日開催の定時株主総会において選任された時点のものを記載しています。

2. 当社は、取締役佐々木百合氏、川村佳世子氏、ならびに監査等委員である取締役中田裕康氏、金子裕子氏、斉藤雅之氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出しています

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く)8名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役の状況は、次のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	当社との関係	選任理由および期待する役割
社外取締役	中田 裕康	該当無し	弁護士を経て大学教授を歴任するなど法律の専門家としての高度な知見を有しており、また、法務省法制審議会臨時委員として法務に関する調査・審議に取り組んだ経験等を有しています。上記の知見や経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、新任の取締役候補者としました。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。
社外取締役	高田 淳子	高田淳子氏は、過去、株式会社日立物流(現 ロジスティード株式会社)の執行役でしたが、同社と当社との間における2025年度の取引額は、同社および当社の連結売上高の1%未満です。	DHLジャパン株式会社の執行役員としてマーケティング・広報業務全般を統括、その後、株式会社日立物流の執行役として海外事業を統括するほか同社の国内外グループ会社において非常勤取締役を歴任するなど、国内外の事業推進および経営の監督経験を有しています。上記の経験や当該経験に基づく知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、新任の取締役候補者としました。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています

役職名	氏名	当社との関係	選任理由および期待する役割
社外取締役	近藤 祥太	近藤祥太氏は、現在、当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。	<p>三菱商事株式会社において米国での駐在経験を含め、天然ガスグループCEOオフィス室長、経営企画部長を歴任し、現在はS.L.C. ( Smart-Life Creation ) グループCEOの職にあります。同社での経営経験と国内外の事業に対する知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p>上記を踏まえ、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。</p> <p>近藤氏は当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員を兼務しており、独立役員には指定していません。同社は当社の重要なビジネスパートナーであり、当社と協働する事業領域における責任者である同氏の助言を有効に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。</p> <p>なお、当社取締役会において当社の利益と同社の利益が相反する議案が付議された場合は、その決議のみならず審議にも参加しないこととしており、近藤氏からは特定の株主ではなく当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表示を受けています。</p>
社外取締役 ( 監査等委員 )	金子 裕子	該当無し	<p>会計・監査・開示等を研究する大学教授や会計実務家としての経験を通して会計・監査等に関する高度な知見を有しており、また、金融庁企業会計審議会委員として会計・監査・内部統制制度の整備改善等に取り組んでいます。さらに大手監査法人のパートナーや上場企業の社外取締役・社外監査役を担うなど、組織の運営および経営の監督経験を有しています。上記の知見や経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役( 監査等委員 ) 候補者となりました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。</p>
社外取締役 ( 監査等委員 )	斉藤 雅之	斉藤雅之氏は、過去、D I C 株式会社の顧問でしたが、同社と当社との間における2025年度の取引額は、同社および当社の連結売上高の1%未満です。	<p>D I C 株式会社において経営企画部長、アジア地域統括会社社長、財務部長を経て、代表取締役副社長執行役員として社長を補佐、また、取締役会長としてグループ経営全般の監督を担った経験を有しています。上記の経験や当該経験に基づく知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役( 監査等委員 ) 候補者となりました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。</p>

役職名	氏名	当社との関係	選任理由および期待する役割
社外取締役 (監査等委員)	川村 佳世子	川村佳世子氏は、過去、日本テラデータ株式会社の執行役員でしたが、同社と当社との間には重要な取引その他の関係にありません。また、現在、楽天銀行株式会社の取締役ですが、同社と当社との間には重要な取引関係その他の関係はありません。	日本アイ・ピー・エム株式会社において金融機関向けシステムエンジニアやアプリケーション開発の責任者を歴任、また、日本テラデータ株式会社の執行役員として主にクライアント企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)サポートを担うなど、DXに関する経験と知見を有しています。上記の経験や知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献することが期待できると判断し、新任の取締役(監査等委員)候補者としました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

(注) 当社は、取締役中田裕康氏、高田淳子氏、ならびに監査等委員である取締役金子裕子氏、斉藤雅之氏、川村佳世子氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ています。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を充足することを前提に、本人の現在および過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認し、そのうえで、客観的・実質的に独立性を有すると評価できるか否かを多面的に検討し判断しています。

- (1) 当社の主要株主(総議決権の10%以上を保有する者)またはその業務執行者( 1)
- (2) 当社の定める基準を超える借入先( 2)の業務執行者
- (3) 当社の定める基準を超える取引先( 3)の業務執行者
- (4) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6) 当社より、一定額を超える寄附( 4)を受けた団体に属する者
  - ( 1) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役および執行役員その他の使用人等をいう。
  - ( 2) 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
  - ( 3) 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社または取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
  - ( 4) 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物を独立役員に指定する特段の事情があり、かつ実質的に独立性を有すると判断でき、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出るときは、当該届出および選任議案に係る株主総会参考書類等にてその理由を説明・開示します。

社外取締役による監督または監査の状況(内部監査との連携、監査等委員会監査との連携、会計監査との連携、内部統制機能を所管する部署との関係)

社外取締役は、取締役会において監査部から内部監査計画や監査実施状況、監査等委員会から活動状況、内部統制機能を所管する部署から決算、業務執行状況、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの運営状況に関する報告を受けています。

これに加え、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査部および内部統制機能を所管する部署から活動状況に関する報告、会計監査人から監査・レビュー結果に関する報告を受けています。また、当社の会計監査人だけでなく当社グループの主要拠点における会計監査人とも面談の機会を設けるなど連携の強化を図っています。

監査等委員である社外取締役と監査等委員でない社外取締役は、取締役会およびガバナンス委員会等において情報交換を行うなど、必要に応じて連携する態勢としています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

a. 組織、人員および手続

[本有価証券報告書提出日現在]

当社の監査等委員会は、取締役1名と独立社外取締役3名の合計4名で構成しています。  
柴義隆氏は、日本を代表する金融機関でのグループC A O (Chief Audit Officer) 等の経営経験と財務・会計に関する知見を有しています。  
中田裕康氏は、弁護士を経て大学教授を歴任するなど法律の専門家としての高度な知見を有しています。  
金子裕子氏は、大手監査法人のパートナーおよび大学教授としての経験を通して会計・監査等に関する高度な知見を有しています。  
斉藤雅之氏は、日本を代表するメーカーでの代表取締役副社長執行役員、取締役会長等の経営経験と財務・経理部門に対する知見を有しています。  
委員長は柴義隆氏が務めています。また、監査等委員会の活動を補助するため監査等委員会室を設置し、適正な知識・能力・経験を有する専任の使用人を配置しています。  
監査等委員会は監査等委員会が策定した監査方針および監査計画に基づき、以下の活動を通じて独立した立場で客観的かつ効果的な監査の実施に努めています。

< 監査等委員会の主な活動内容 >

監査等委員会での審議等	年間の監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成 執行部門による業務執行状況 事業報告等、計算書類等に関する事項 会計監査人の監査計画・監査実施状況・監査結果 監査部の監査計画・監査結果
重要会議への出席	取締役会、ガバナンス委員会等への出席
内外拠点への訪問	国内・海外の当社拠点・グループ会社の拠点への訪問
経営陣との意見交換	代表取締役等との意見交換 グループ会社経営幹部との意見交換

[2026年6月25日開催予定の定時株主総会終了後の監査等委員会決議後]

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員は次のとおりとなる予定です。なお、監査等委員会で柴義隆氏を委員長に選定する予定です（監査等委員会の主な活動内容には変更ありません）。

当社の監査等委員会は、取締役1名と独立社外取締役3名の合計4名で構成しています。  
柴義隆氏は、日本を代表する金融機関でのグループC A O (Chief Audit Officer) 等の経営経験と財務・会計に関する知見を有しています。  
金子裕子氏は、大手監査法人のパートナーおよび大学教授としての経験を通して会計・監査等に関する高度な知見を有しています。  
斉藤雅之氏は、日本を代表するメーカーでの代表取締役副社長執行役員、取締役会長等の経営経験と財務・経理部門に対する知見を有しています。  
川村佳世子氏は、大手システムベンダー企業での開発責任者、執行役員等のデジタルトランスフォーメーション（DX）に関する経験と知見を有しています。

b. 監査等委員会の活動状況

( ) 監査等委員会の開催数、各監査等委員の出席状況

2025年度は14回開催し、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

<b>全14回中14回（100%）</b>	柴義隆、中田裕康、金子裕子、斉藤雅之
-----------------------	--------------------

( ) 監査等委員会の具体的な検討内容等

監査等委員会は、良質な企業統治体制の確立に資する監査を実施することを基本的な方針として、監査部、内部統制機能を所管する部署、会計監査人と緊密に連携し、実効性のある監査を実施しています。

< 監査等委員会における主な審議・報告内容 >

- ・年間の監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成
- ・監査等委員会が選定した監査等委員による監査活動の状況
- ・監査部による業務監査および内部統制監査の結果
- ・会計監査人の報酬、再任、および監査結果の相当性

- ・会計監査人監査の進捗状況・結果、監査上の主要な検討事項（K A M : Key Audit Matters）の決定プロセス
- ・内部統制機能を所管する部署による内部統制の状況
- ・各種委員会（リスク管理・コンプライアンス・サステナビリティ・IT・情報開示・A L Mなど）で報告、審議された事項

( ) 常勤の監査等委員の活動

当社は、独立社外取締役である監査等委員の独立性と常勤の監査等委員の情報収集力とを有機的に組み合わせることで監査等委員会の活動の実効性を高めています。

常勤の監査等委員は以下の活動等により広く情報を収集し、重要なものは他の監査等委員に報告し、特に重要なものは関係者に追加報告を指示し監査等委員会の議案としています。

< 常勤の監査等委員の主な活動内容 >

重要会議への出席	経営会議、執行部門の開催する各種委員会等への出席
内外拠点への訪問	国内・海外の当社拠点・グループ会社の拠点への訪問
経営陣との面談・意見交換	代表取締役・事業部門長・コーポレート部門長等との面談 グループ会社経営幹部との意見交換
三様監査	会計監査人との面談・情報連携等 監査部との面談・情報連携等
内部統制機能を所管する部署との協議	経理部門、リスク管理部門、法務コンプライアンス部門との面談
当社グループ会社の監査役等との協議	国内・海外のグループ会社の監査役等との意見交換 国内グループ会社のすべての常勤監査役が参加する協議会の実施

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査部（60名）にて実施しています。監査部では、年間の監査計画に基づき、内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役、取締役会および監査等委員会に定期的に報告し、課題認識などを密接に意見交換しています。監査部長は、監査対象先に対して行った改善のための提言（要改善事項）について、改善結果の報告を受けています。重要な要改善事項については、代表取締役に報告することにより、監査の実効性を確保しています。また、監査部長は、定期的ならびに適宜、監査等委員会や当社グループ会社の監査役等、および会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努めるとともに、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会などを所管する内部統制部門と関係する情報を交換しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

当社（当時はダイヤモンドリース株式会社）は、1980年に有限責任監査法人トーマツ（当時は監査法人西方会計士事務所）と監査契約を締結しました。その後、2007年4月にU F J セントラルリース株式会社と合併し三菱U F J リース株式会社に、さらに2021年4月に日立キャピタル株式会社と合併し三菱H C キャピタル株式会社へ商号変更しましたが、継続して同監査法人と監査契約を締結しています。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 清水 基弘  
指定有限責任社員 業務執行社員 鶴見 将史  
指定有限責任社員 業務執行社員 藤森 正浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他32名です。

e. 監査法人の選定方針と選定理由

監査等委員会は、以下の内容を総合的に評価し監査法人を選定する方針としており、有限責任監査法人トーマツがこれらの観点において十分に評価できると考え選定しました。

- ・ガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況
- ・人財の採用や育成方針等の人事の状況、財務状況等の経営基盤
- ・当業界の監査経験、当社グループの事業内容やリスクに対する理解、金融に関する専門人財、海外ネットワークの状況等の専門性
- ・関係法令の遵守、当局検査対応等のコンプライアンスの状況
- ・独立性の確保、品質管理の維持・向上に関する体制
- ・当社の経営者や監査等委員会とのコミュニケーションを含む業務提供体制
- ・監査報酬の水準

< 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 >

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等を総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるなど監査等委員会が会計監査人を変更すべきと判断する場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の選定方針と選定理由に記載した観点のほか、直近の監査チームの体制、監査計画の妥当性、監査計画と実績の差異およびその原因等の観点から、監査法人を総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	263	14	265	43
連結子会社	162	26	182	26
計	425	41	448	69

(注) 1. 当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

2. 連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	28	-	22
連結子会社	1,337	211	1,410	186
計	1,337	240	1,410	209

(注) 1. 当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務です。

2. 連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものではありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ定めています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠(監査日数および人員数)等について社内関係部署から報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容、報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

a. 基本方針

- ( ) 当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて中長期的に企業価値を向上させることを目的とし、市場水準も踏まえて各役員の役割と職責に相応しい水準とします。
- ( ) 役員のインセンティブにも考慮し、固定報酬と変動報酬の比率および評価の指標（KPI）と評価ウェイトを適切に設定します。

当社取締役会は、上記の基本方針に沿って、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の内容に関する方針を以下b.のとおり決議しています。

b. 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の内容に関する方針

( ) 報酬体系

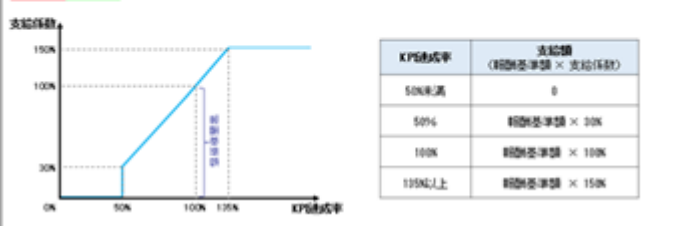
- 業務執行取締役の報酬等は、原則として、基本報酬、短期インセンティブ報酬（業績連動型の金銭報酬）および中長期インセンティブ報酬（業績連動型の株式報酬）により構成され、短期インセンティブ報酬は賞与として金銭を支給し、中長期インセンティブ報酬は信託の仕組みを利用して当社株式等を支給しています。
- 中長期的な企業価値および短期的な業績向上に対する動機づけとして、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（賞与および株式報酬）との比率は概ね1：1（基本報酬、賞与、株式報酬の比率は概ね1：0.5：0.5）としています。
- 非業務執行取締役（監査等委員である者を除く）の報酬は、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬は支給していません。

業務執行取締役の報酬体系

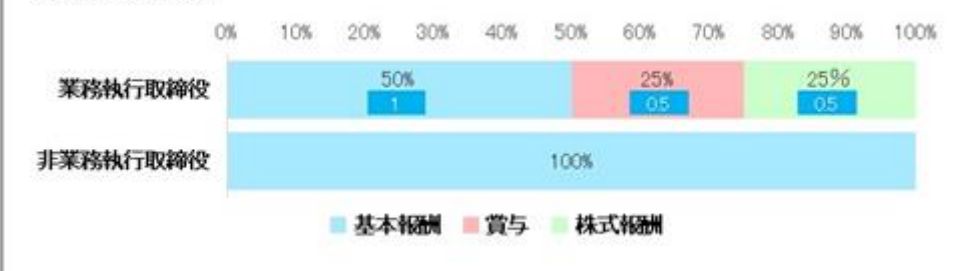
報酬の種類	報酬の内容	報酬割合	評価の指標(KPI)・評価ウェイト	KPI達成率に応じた支給係数の変動幅															
固定	基本報酬 ■ 役位に応じた固定報酬。	50%	-	-															
変動	賞与 (短期インセンティブ) ■ 業績連動	25%	<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>代表取締役</th> <th>左記以外</th> </tr> <tr> <td>ROE<sup>※1</sup></td> <td>40%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>ROA<sup>※2</sup></td> <td>30%</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>株式会社H C 所属する各事業の利益</td> <td>30%</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>担当業務</td> <td>-</td> <td>30%</td> </tr> </table>	指標	代表取締役	左記以外	ROE <sup>※1</sup>	40%	20%	ROA <sup>※2</sup>	30%	21%	株式会社H C 所属する各事業の利益	30%	21%	担当業務	-	30%	0～150%
	指標	代表取締役	左記以外																
ROE <sup>※1</sup>	40%	20%																	
ROA <sup>※2</sup>	30%	21%																	
株式会社H C 所属する各事業の利益	30%	21%																	
担当業務	-	30%																	
株式報酬 (中長期インセンティブ) ■ 業績連動	■ 中期経営計画(中計)3年間の達成度に応じて支給。	25%	<table border="1"> <tr> <td>ROE<sup>※1</sup></td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>ROA<sup>※2</sup></td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>株式会社H C 所属する各事業の利益</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>TIER<sup>※3</sup>の対TOP5成長率</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>19年度比O&amp;D増減比率(Score1.2)<sup>※4</sup></td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>M&amp;Dエンゲージメント<sup>※5</sup></td> <td>10%</td> </tr> </table>	ROE <sup>※1</sup>	30%	ROA <sup>※2</sup>	20%	株式会社H C 所属する各事業の利益	20%	TIER <sup>※3</sup> の対TOP5成長率	10%	19年度比O&D増減比率(Score1.2) <sup>※4</sup>	10%	M&Dエンゲージメント <sup>※5</sup>	10%	0～150%			
ROE <sup>※1</sup>	30%																		
ROA <sup>※2</sup>	20%																		
株式会社H C 所属する各事業の利益	20%																		
TIER <sup>※3</sup> の対TOP5成長率	10%																		
19年度比O&D増減比率(Score1.2) <sup>※4</sup>	10%																		
M&Dエンゲージメント <sup>※5</sup>	10%																		

※1 Return On Equity(自己資本利益率)  
 ※2 Return On Asset(総資産利益率)  
 ※3 Total Shareholder Return(株主総利益率)  
 ※4 2030年度のネットゼロ達成に向けたマイルストーンとして、24年度実績を起点に28年度目標を設定  
 ※5 従業員エンゲージメントサーベイ結果が一定の基準を満たしている状態の継続の割合  
 (「自覚性」「多様性」がスコアに際して、回答者の半数以上が「すべてのスコアも基準の超過の割合」)

賞与 株式報酬 業績連動報酬における支給係数の変動イメージ



報酬の構成比率



・固定報酬

役位に応じた金額を基本としつつ、個別の取締役ごとの役割や職責等を総合的に考慮して決定します。

・変動報酬

賞与および株式報酬は、業績と報酬の関係性を明確化する観点から、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を業績評価の指標（KPI）に設定します（評価の指標（KPI）、評価ウェイトは上図のとおり）。

[ 賞与 ]

中期経営計画の主要な目標と連動した評価の指標（KPI）を設定しています。

なお、価値創造ストーリーによる企業価値向上を実現する観点よりROE・ROAを従来以上に重視した評価ウェイトとしています。

- 当社の計数目標として設定した ROE、 ROA、 親会社株主に帰属する当期純利益を全社業績評価の指標（KPI）としています。
- 代表取締役の賞与は全額を全社業績評価に連動させ、また、その他の業務執行取締役の賞与は70%を全社業績評価、30%を各自の担当業務評価に連動させ、いずれもKPIの達成度に応じて標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。
- それぞれの担当業務は、定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から社長執行役員が定量および定性評価を行います。業績における目標達成度のみならず、定量だけでは評価することのできない貢献度等の実績も適切に評価することにより、個々の取締役のインセンティブを向上させることを目的としています。

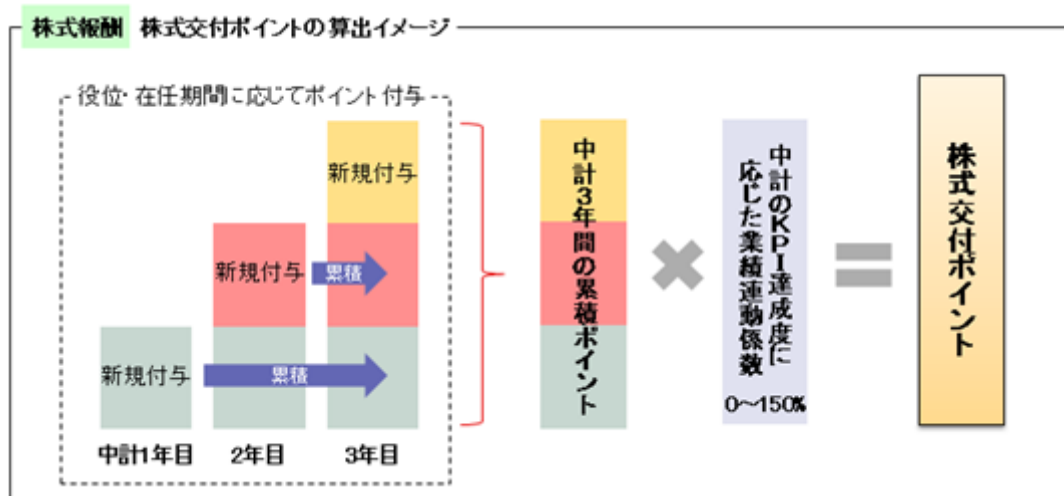
[ 株式報酬 ]

賞与と同様に中期経営計画の主要な目標と連動した評価の指標（KPI）を設定し、ROE・ROAを従来以上に重視した評価ウェイトとしています。

また、中長期的な企業価値向上に向け、株式報酬に係る評価の指標（KPI）として中期経営計画の非財務目標と連動した項目（環境・従業員エンゲージメント）を新たに設定しています。

- 当社の中長期的な企業価値向上のため中期経営計画における計数目標等として設定した ROE、 ROA、 親会社株主に帰属する当期純利益、 TSRの対TOPIX成長率、 2019年度比GHG排出量（Scope1、2）、 MHCエンゲージメントを評価の指標（KPI）としています。
- 信託の仕組みを利用して、以下により算出される株式交付ポイントに相当する当社株式等を支給します。具体的には、1ポイントにつき当社株式1株相当を支給するものとし、原則として信託が保有する当社株式の一部を信託内で換価処分し当社株式50%：金銭50%の割合で支給します。

株式交付ポイント = 役位および在任期間に応じて付与されるポイント（中期経営計画の期間である3年間の累積値）× KPIの達成度に応じた業績連動係数（0～150%の範囲で変動）



< 株式報酬におけるマルス・クローバック条項および株式保有方針 >

- 株式報酬を支給している業務執行取締役が職務または社内規程の重大な違反があった場合、当社の意思に反して自己都合により退任した場合、正当な理由により解任された場合、当社の許可なく同業他社に就職した場合等には、付与済みのポイントや株式交付ポイントの没収または支給済みの当社株式等相当額の返還を請求できる措置を講じています。
- 当社は、取締役の当社株式保有を推奨しています。なお、取締役の在任期間中に取得した当社株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則退任時までその全量を継続保有することとしています。

・その他の報酬

取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く）が、担当または駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要がある場合、当該取締役に對し適当な物件を社宅として提供することとしています（以下、当社が社宅を借り上げることに要する1カ月当たりの賃料の総額と、取締役より徴収する1カ月当たりの社宅料の総額との差額を「社宅の提供に関する非金銭報酬」という）。提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定し社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を自己負担分として取締役に徴収することとしています（現在、社宅を提供している対象者はいません）。

( ) 報酬等を与える時期または条件

- 基本報酬は、毎月固定の金額を所定日に支給します。
- 賞与は、前年度（4月～翌3月）業績に基づいて決定した金額を、毎年6月の定時株主総会の開催日以降の日に支給します。
- 株式報酬は、原則として毎事業年度末（3月末）に役位および在任期間に応じたポイントを付与したうえで、当該ポイントの3年間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき中期経営計画（3年）の最終事業年度の翌事業年度7月に当社株式等を支給します。
- 社宅の提供に関する非金銭報酬は、毎月、基本報酬と別に支給します。

報酬の種類	支給時期	支給対象期間
基本報酬	毎月所定日	各年度
賞与	定時株主総会開催日以降	前年度(4月～翌3月)
株式報酬	-	中期経営計画(3年)期間
(a) ポイント	毎事業年度末	毎事業年度における在任期間
(b) 当社株式等	中期経営計画終了の 翌事業年度7月	中期経営計画期間中における 累積の在任期間
社宅の提供に関する非金銭報酬	毎月所定日	各年度

中期経営計画期間中の(a)ポイントの累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき、(b)当社株式等を支給。

( ) 報酬等の決定方法、委員会の手続の概要および活動内容

- 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の内容およびその決定方針等は、過半数を独立社外取締役に對する報酬委員会において事前に審議したうえで、取締役会で決議しています。また、報酬委員会では、毎年外部専門機関から提供された報酬データ等に基づき、報酬水準・構成の妥当性を審議しています。
- 報酬委員会の構成員および委員長は取締役会で選定し、委員会は出席委員の過半数で決議します。なお、取締役会は委員会の決議を最大限尊重して決議することを社内規程に定めています。
- 取締役（監査等委員である者を除く）の基本報酬と賞与の具体的な支給額ならびに社宅の提供に関する非金銭報酬は、個別の業務や当社の状況に精通した者が一定の基準に基づき機動的に決定することが有用と考えています。そのため株主総会で決議された上限の範囲内で取締役会および報酬委員会で決議した方針に基づき、その決定を代表取締役である社長執行役員（久井大樹）に一任し、社長執行役員の権限が適切に行使されるようにするため以下の措置を講じています。また、株式報酬は、取締役会の決議により制定した「株式交付規程」に基づき算出する株式交付ポイント数に相当する当社株式等を支給します。

[ 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置 ]

- 基本報酬は、報酬委員会で審議のうえ予め設定した一定の基準（報酬テーブル）に基づき決定する。
  - 賞与のうち全社業績連動分は、
    - ・取締役会で審議する計数目標に沿ってKPIを設定する。
    - ・報酬委員会で審議のうえ予め設定した支給係数に基づき、KPIの達成率に応じた支給額を決定する。
    - ・全社業績評価の結果および支給額は、報酬委員会に事後報告され検証を行う。
- また、賞与のうち担当業務連動分は、
- ・報酬委員会で事前に審議して定型の評価シート（予め定める目標の内容や、個々の目標のウェイトおよび評価基準を明記した評価シート）を策定する。
  - ・個々の担当業務は当該評価シートに基づき評価し、その結果および支給額は報酬委員会に事後報告され検証を行う。
- 株式報酬に関して、毎事業年度末の役位および在任期間に応じたポイントは取締役会の決議により制定した「株式交付規程」で予め規定した一定の基準に基づき付与し、原則として3年ごとの中期経営計画終了後に決定する業績連動係数も「株式交付規程」に基づき決定する。
  - 社宅の提供に関する非金銭報酬は、
    - ・提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定する。
    - ・予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を自己負担分として取締役から徴収する。
- （現在、社宅を提供している対象者はいません）

・取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の額は、株主総会において以下のとおり決議されています。

報酬の種類	報酬等の額	株主総会決議日	株主総会決議の効力発生時における対象取締役の員数 <sup>1</sup>	2026年6月23日現在における対象者
取締役（監査等委員である者を除く）				
金銭報酬（基本報酬・賞与合計）	年間 800百万円	2021年2月26日	10名	8名
うち、社外取締役	年間 100百万円		3名	3名
社宅の提供に関する非金銭報酬	月額 2百万円		7名 社外取締役を除く	0名（対象者なし）
株式報酬				
信託拠出額	対象期間中 2,400百万円 年間 800百万円 <sup>2</sup>	2023年6月27日	4名 非業務執行取締役 ・国内非居住者を除く	4名
交付株式数	対象期間中 465万株 年間 155万株 <sup>2</sup>			

1 報酬等の額に係る取締役（監査等委員である者を除く）の員数の定めはありません。

2 執行役員等（国内非居住者を除く）に対する信託拠出額、交付株式数を含みます。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く）および執行役員等（国内非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託に拠出する金員の上限改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の額は、次のとおりとなる予定です。

報酬の種類	報酬等の額	株主総会決議日	株主総会決議の効力発生時における対象取締役の員数 <sup>1</sup>	2026年6月25日現在における対象者
取締役（監査等委員である者を除く）				
金銭報酬（基本報酬・賞与合計）	年間 800百万円	2021年2月26日	10名	8名
うち、社外取締役	年間 100百万円		3名	3名
社宅の提供に関する非金銭報酬	月額 2百万円		7名 社外取締役を除く	0名（対象者なし）
株式報酬				
信託拠出額	対象期間中 4,200百万円 年間 1,400百万円 <sup>2</sup>	2026年6月25日	4名 非業務執行取締役 ・国内非居住者を除く	4名
交付株式数	対象期間中 465万株 年間 155万株 <sup>2</sup>	2023年6月27日		

1 報酬等の額に係る取締役（監査等委員である者を除く）の員数の定めはありません。

2 執行役員等（国内非居住者を除く）に対する信託拠出額、交付株式数を含みます。

c. 業績連動報酬の算定に関する事項

業績連動報酬の額は、各KPIの達成率を基に所定の計算式に基づき算出しています。

[ 賞与 ]

- 2026年3月期における業務執行取締役に対する賞与の全社業績評価のKPIは 親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウェイト70%）、ROA（同15%）、ROE（同15%）を使用しています。
- 2026年3月期における目標および実績は、以下のとおりです。

KPI	目標	実績	達成率	評価ウェイト
親会社株主に帰属する当期純利益	1,600億円	1,622億円	101.4%	70%
ROA	1.4%	1.3%	92.9%	15%
ROE	8.8%	8.6%	97.7%	15%

- 代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務連動分は、社長執行役員が定型の評価シートを用いて業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行います。業績の目標値は、個々の取締役ごとの職責に応じて、担当する事業の環境や前年度の業績等を基準として設定しており、それぞれの業績および貢献度を考慮し評価しています。

[ 株式報酬 ]

- 2023年度～2025年度を対象期間とする中期経営計画における業務執行取締役に対する株式報酬のKPIは 親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウェイト60%）、ROA（同10%）、ROE（同10%）、TSRの対TOPIX成長率（同20%）を使用しています。
- 2023年度～2025年度における目標および実績は、以下のとおりです。

KPI	目標	実績	達成率	評価ウェイト
親会社株主に帰属する当期純利益	1,600億円	1,622億円	101.4%	60%
ROA	1.5%程度	1.3%	86.7%	10%
ROE	10%程度	8.6%	86.0%	10%
TSRの対TOPIX成長率	197.0%	222.1%	112.8%	20%

d. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の内容が妥当であると取締役会が判断した理由

当社では、基本報酬と賞与の具体的な支給額ならびに社宅の提供に関する非金銭報酬は株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を社長執行役員に一任しています。また、前記b.（ ）の[ 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置 ]記載の措置を講じており、取締役の個人別の報酬等の決定が客観性、透明性をもった手続により行われ、かつ、その内容が当社の定める方針に沿っていることを報酬委員会および監査等委員会に確認する体制としています。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿ったものであると判断しています。

e. 取締役（監査等委員）の報酬等の内容および決定方法

- 取締役（監査等委員）の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬は支給せず、基本報酬のみの構成としています。
- 取締役（監査等委員）の報酬額は、株主総会で決議（下表）された範囲内で、取締役（監査等委員）の協議により決定することとしています。

報酬の種類	報酬額	株主総会決議日	株主総会決議の効力発生時における対象取締役の員数	2026年6月25日現在における対象者
取締役（監査等委員）				
金銭報酬（基本報酬）	年間 200百万円	2021年2月26日	5名	4名

報酬額に係る取締役（監査等委員）の員数の定めはありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	業績連動報酬 (株式報酬)	その他	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	454	305	69	79	-	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	49	49	-	-	-	1
社外取締役	91	91	-	-	-	6

- (注) 1. 業績連動報酬(賞与)の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額と、当事業年度中に支給した役員賞与の実支給額から前事業年度における役員賞与引当金の繰入額を控除した差額の合計金額です。
2. 業績連動報酬(株式報酬)の額は、当事業年度末の費用計上額です。
3. 当事業年度は、社宅の提供に関する非金銭報酬の支給はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	業績連動報酬 (株式報酬)	その他
久井大樹	130	取締役	提出会社	75	25	30	-

- (注) 1. 業績連動報酬(賞与)の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額と、当事業年度中に支給した役員賞与の実支給額から前事業年度における役員賞与引当金の繰入額を控除した差額の合計金額です。
2. 業績連動報酬(株式報酬)の額は、当事業年度末の費用計上額です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式に区分し、取引先との長期的・安定的な関係構築や営業推進などを目的とする投資株式、継続的な資本・業務提携に基づく関係強化を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会などにおける検証の内容

当社は、企業価値向上の方針のもと、「取引先との長期的・安定的な関係構築や営業推進」、「資本・業務提携に基づく関係強化、新規事業機会の創出」を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しています。保有する株式は、株式ごとに保有の合理性を毎年検証し、その合理性が認められないと判断した場合は、事業や市場への影響に配慮しつつ取引先の理解を得たうえで、売却することを基本方針としています。また、保有の合理性が認められる場合にも、株式の時価変動リスクが財務に与える影響や資本の効率性などを考慮し売却することがあります。（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、非上場株式以外の株式について記載しています。）

当該投資株式の保有に関する合理性の検証方法は、( )営業の取引額・利益額、受取配当金額、資本コストなどによる定量的評価、( )現在までのビジネス活動、将来的なビジネスの可能性に対する定性的評価を検証項目とし、取締役会で保有の合理性を検証しています。

2026年3月期における取締役会では、上記の方法ですべての当該投資株式を検証しました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	84	7,241
非上場株式以外の株式	19	14,141

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	2,177	新サービスの創出や新事業開発の促進を図る目的で、スタートアップ企業への投資を行ったため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式数が増加および減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併などによる変動を含みません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	9	1,137
非上場株式以外の株式	8	5,759

(注) 非上場株式の銘柄数の減少のうち2銘柄は、会社清算によるものです。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額などに関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携などの概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京応化工業(株)	562,689	562,689	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	無
	4,148	1,742		
イオン(株)	1,276,676	851,092	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。なお、2025年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をしており、当事業年度は分割後の株式数で記載しています。また、当事業年度に保有株式の一部を売却しています。	無
	2,405	3,191		
岡谷鋼機(株)	152,400	152,400	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	有
	1,376	1,063		
(株)ジーエス・ユア サ コーポレーショ ン	142,400	142,400	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	無
	751	339		
日本電子(株)	125,000	125,000	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	無
	714	572		
(株)トーカイ	276,534	768,634	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しています。	有
	679	1,606		
(株)三菱総合研究所	144,500	144,500	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	無
	674	678		
A e r o E d g e(株)	171,420	57,140	航空業界でのDXおよびSDGsの推進に向けた連携強化を目的とした協業契約を締結しており、同業界などにおける部品製造DX化など、同社との協業関係の維持・強化のため保有。なお、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をしており、当事業年度は分割後の株式数で記載しています。	無
	671	144		
ゼリア新薬工業(株)	302,964	302,964	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	有
	665	683		
日邦産業(株)	134,000	134,000	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	無
	530	313		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携などの概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ(株)	110,800	443,200	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しています。	有
	388	1,511		
センコーグループ ホールディングス(株)	179,450	179,450	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	有
	322	270		
鳥越製粉(株)	212,000	212,000	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	無
	233	174		
日本トランスシティ (株)	150,491	150,491	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	無
	185	133		
井関農機(株)	115,000	115,000	同社グループが販売する農業機械などに関する金融サービス提供を目的とした業務提携契約を締結しており、農業分野での協業関係の維持・強化のため保有。	無
	176	124		
光村印刷(株)	43,900	48,800	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しています。	前事業年度:有 当事業年度:無
	80	64		
井村屋グループ(株)	26,302	26,302	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	無
	63	63		
(株)ヤマダホールディングス	100,000	100,000	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	無
	52	43		
(株)ヤマナカ	40,000	40,000	主にカスタマーソリューションセグメントにおいて、リースなどの総合的な取引関係の維持・強化のため保有。	有
	20	22		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	-	543,937	取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	有
	-	263		
(株)meito	-	51,070	取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	有
	-	101		
名古屋鉄道(株)	-	30,600	取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	前事業年度:有 当事業年度:無
	-	53		
矢作建設工業(株)	-	39,600	取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	無
	-	50		

(注) 1. 定量的な保有効果は、上記 a. に記載の方法で個別銘柄ごとに検証していますが、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1,905	5	6,743
非上場株式以外の株式	-	-	1	1,465

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	19	0	527 (160)
非上場株式以外の株式	-	1,124	-

(注) 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額です。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人財戦略

当社グループの人財戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (7) 人的資本に関する考え方および取り組み」に記載しています。

#### 給与その他の給付の額および内容の決定に関する方針

当社の報酬体系は、より職責の重い社員に報いる職務重視の体系を採用しています。社員の役割や期待される責任の大きさに加え、発揮された成果や行動を適切に評価することで、社員が自身の成長と貢献を実感できる処遇の実現をめざしています。今後は、人財戦略に沿い、成果や挑戦に基づく報酬のメリハリ強化を行うことにより、社員の新たな取り組みへの挑戦をさらに後押ししていきます。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
カスタマーソリューション	2,399	(778)
海外カスタマー	3,540	(242)
環境エネルギー	176	(41)
航空	268	(22)
ロジスティクス	177	(1)
不動産	307	(37)
モビリティ	292	(80)
全社(共通)	791	(107)
合計	7,950	(1,308)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しています。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員および嘱託契約の従業員を含みます。
4. 当連結会計年度より「海外地域」セグメントの名称を「海外カスタマー」に変更しています。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（％）
2,111 (269)	40.6	15年1カ月	10,292	2.1

セグメントの名称	従業員数（人）
カスタマーソリューション	1,111 (142)
海外カスタマー	48 (7)
環境エネルギー	71 (2)
航空	48 (7)
ロジスティクス	24 (1)
不動産	8 (-)
モビリティ	27 (3)
全社（共通）	774 (107)
合計	2,111 (269)

- （注）1．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。  
 2．従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しています。  
 3．臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員および嘱託契約の従業員を含みます。  
 4．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含みます。  
 5．当事業年度より「海外地域」セグメントの名称を「海外カスタマー」に変更しています。  
 6．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

労働組合の状況

一部の連結子会社において労働組合があります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

従業員に対する株式交付制度の内容

当社は、2026年度より従業員に対する株式交付制度を導入しています。当該従業員に対する株式交付制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 従業員に対する株式交付制度」に記載のとおりです。

## 多様性に関する情報

### a. ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ピロングの推進に係る取り組み

当社グループのさらなる事業領域の拡大とグローバル展開に向けて、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンにピロングを加えたDEIBの推進を重要な経営戦略の一つに位置づけています。

#### ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ピロング (DEIB)

<b>Diversity (ダイバーシティ)</b> 国籍、年齢、性別、性的志向、性自認、人種、障がいの有無、価値観等の多様な人財が存在している状態	<b>Equity (エクイティ)</b> 不公平や障壁の解消、公平な機会提供の実現
<b>Inclusion (インクルージョン)</b> 多様性が尊重され、能力を認め合い、能力が発揮されている状態	<b>Belonging (ピロング)</b> 個人が組織の一員と感じる実感。やりがいと誇り、向上心を持ち、成長できること

#### 基本的な考え方

多様な人財が互いを活かし合い、個々の意欲と能力を最大限に発揮できる環境をつくることで、個人が組織の一員としてやりがいと誇り、向上心を持ち、新たな価値を創造する活力ある組織風土を醸成する。

#### 経営メッセージ

三菱H C キャピタルグループは、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、環境変化に柔軟に対応しながら、新たな価値を創造し続ける組織をめざしています。その原動力となるのが、多様な知識・経験・価値観を持つ人財が互いの違いを尊重し、多様な知を掛け合わせることで生まれる組織の力です。

当社では、DEIB (ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ピロング) を人的資本経営を支える土台の一つと位置づけています。国籍、年齢、性別、性的指向、性自認、性表現、人種、障がいの有無に加え、経験、価値観、思考スタイルなどにかかわらず、多様な人財がそれぞれの特性を発揮し、自発的に挑戦できる組織風土の醸成に取り組むことで社会に新たな価値を提供し続けてまいります。



ちがいを受け入れ  
ちがいをチカラに  
誰もがチャレンジ

三菱H C キャピタル株式会社 代表取締役 社長執行役員 久井 大樹

## b. 提出会社および連結子会社の多様性に関する各指標の実績

## 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある 労働者に占める女性 労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、4		
		全労働者	うち、 正規雇用労働者	うち、 パート・有期労働者
22.1	81.7	68.1	66.3	65.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 三菱H C キャピタル(株)における雇用管理区分ごとの男性労働者の育児休業取得率は、以下のとおりです。「」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しています。

総合職 81.7%

ビジネスプロフェッショナル職

ビジネスアソシエイト職

4. 賃金は、職務、ポストに応じて同一の基準を適用しています。同一職務、同一ポストにおける男女の賃金の額に差異はありません。職種別採用や就業継続年数などにより男女の平均賃金の額に差異が生じています。引き続き女性の長期就業の促進、女性のキャリア形成に対する支援や積極的な登用を図っていきます。

## 連結子会社(注)1

当連結会計年度					
名称	管理的地位にある 労働者に占める女性 労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2、4		
			全労働者	うち、 正規雇用 労働者	うち、 パート・ 有期労働者
三菱H C ビジネスリース(株)	13.1	50.0	68.9	71.7	60.1
三菱H C キャピタルITパート ナーズ(株)	17.4	100.0	68.6	68.6	該当無し
M H C トリプルウィン(株) (注)5	6.3	-	-	-	-
三菱H C キャピタル債権回収(株) (注)5	14.3	-	-	-	-
(株)日医リース	16.0	66.7	68.2	67.3	83.0
M H C 環境ソリューションズ(株)	4.6	100.0	68.0	89.0	90.0

(注)1. 連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)が定める常時雇用する労働者が101名以上の国内連結子会社を対象に、同法に基づき公表、もしくは直近で公表予定の指標を開示の対象としています。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

4. 賃金は、職務、ポストに応じて同一の基準を適用しています。同一職務、同一ポストにおける男女の賃金の額に差異はありません。職種別採用や就業継続年数などにより男女の平均賃金の額に差異が生じています。引き続き女性の長期就業の促進、女性のキャリア形成に対する支援や積極的な登用を図っていきます。

5. M H C トリプルウィン(株)および三菱H C キャピタル債権回収(株)は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)が定める常時雇用する労働者が301名以上の国内連結子会社に該当しないため、当該情報を「-」としています。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、財務諸表等規則および「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）により作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4 313,399	4, 11 366,035
割賦債権	4 165,261	4 190,325
リース債権及びリース投資資産	1, 4, 11 3,135,877	1, 4, 11 3,273,174
営業貸付金	4 1,922,390	4 2,133,536
その他の営業貸付債権	5 226,144	5 234,005
賃貸料等未収入金	12 84,970	12 97,411
有価証券	2,732	8,856
商品	49,278	92,721
その他の流動資産	4, 12 148,032	4, 12 249,232
貸倒引当金	29,435	28,492
<b>流動資産合計</b>	<b>6,018,651</b>	<b>6,616,807</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>賃貸資産</b>		
賃貸資産	3, 4, 11 4,425,602	3, 4, 11 5,024,996
賃貸資産前渡金	85,050	132,105
<b>賃貸資産合計</b>	<b>4,510,652</b>	<b>5,157,101</b>
その他の営業資産	3, 4 243,685	3, 4 273,629
社用資産	3 17,190	3 21,071
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,771,529</b>	<b>5,451,803</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>賃貸資産</b>		
賃貸資産	6,194	3,113
<b>賃貸資産合計</b>	<b>6,194</b>	<b>3,113</b>
<b>その他の無形固定資産</b>		
のれん	98,706	91,644
ソフトウェア	19,083	20,232
電話加入権	20	-
その他	4 113,765	4 138,294
<b>その他の無形固定資産合計</b>	<b>231,575</b>	<b>250,171</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>237,770</b>	<b>253,284</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 4 550,198	2, 4 593,989
破産更生債権等	87,005	70,882
繰延税金資産	25,423	15,046
退職給付に係る資産	17,051	26,713
その他の投資	4 91,768	4 89,130
貸倒引当金	40,711	31,885
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>730,734</b>	<b>763,875</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,740,034</b>	<b>6,468,964</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	3,646	3,786
<b>繰延資産合計</b>	<b>3,646</b>	<b>3,786</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,762,332</b>	<b>13,089,557</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	175,455	200,237
短期借入金	4,475,421	4,458,492
1年内償還予定の社債	4,469,064	4,529,412
1年内返済予定の長期借入金	4,118,594	4,196,630
コマーシャル・ペーパー	965,408	1,196,700
債権流動化に伴う支払債務	4,9225,686	4,9279,976
リース債務	13,729	11,746
未払法人税等	7,155	16,889
割賦未実現利益	7,018	9,222
賞与引当金	18,327	20,900
役員賞与引当金	1,992	1,906
役員株式給付引当金	-	1,137
補償損失引当金	968	12,740
その他の流動負債	12,350,148	12,299,670
流動負債合計	3,558,970	4,003,663
<b>固定負債</b>		
社債	4,190,083	4,119,951,792
長期借入金	4,113,592,429	4,114,081,457
債権流動化に伴う長期支払債務	4,9355,109	4,9417,915
リース債務	29,085	31,008
繰延税金負債	182,854	218,729
役員退職慰労引当金	42	33
役員株式給付引当金	785	-
退職給付に係る負債	2,754	2,744
資産除去債務	40,171	40,358
保険契約準備金	10,12,691	10,13,024
その他の固定負債	4,273,828	4,320,050
固定負債合計	6,398,838	7,077,115
負債合計	9,957,809	11,080,778
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金	545,973	545,158
利益剰余金	854,270	956,074
自己株式	20,128	19,856
株主資本合計	1,413,312	1,514,573
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7,536	8,569
繰延ヘッジ損益	25,741	22,755
為替換算調整勘定	331,228	426,023
退職給付に係る調整累計額	11,806	17,143
その他の包括利益累計額合計	376,313	474,491
新株予約権	1,368	1,251
非支配株主持分	13,528	18,463
純資産合計	1,804,523	2,008,779
負債純資産合計	11,762,332	13,089,557

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,090,808	2,215,384
売上原価	6 1,628,170	6 1,715,221
売上総利益	462,637	500,163
販売費及び一般管理費	1 275,510	1 259,735
営業利益	187,126	240,428
営業外収益		
受取利息	458	827
受取配当金	1,418	768
受取賃貸料	151	209
持分法による投資利益	7,199	2,920
償却債権取立益	3,650	4,778
デリバティブ解約益	2,002	-
その他の営業外収益	3,787	3,564
営業外収益合計	18,667	13,069
営業外費用		
支払利息	8,421	9,371
匿名組合損益分配額	629	6,172
その他の営業外費用	3,149	1,863
営業外費用合計	12,199	17,407
経常利益	193,594	236,089
特別利益		
投資有価証券売却益	18,103	5,163
関係会社株式売却益	5,776	-
段階取得に係る差益	-	2 4,074
負ののれん発生益	3 572	-
関係会社清算益	-	1,543
特別利益合計	24,452	10,781
特別損失		
投資有価証券売却損	127	1,125
投資有価証券評価損	527	231
関係会社株式売却損	4 20,699	-
関係会社株式評価損	1,006	1,412
補償損失引当金繰入額	-	5 11,293
特別損失合計	22,361	14,063
税金等調整前当期純利益	195,685	232,807
法人税、住民税及び事業税	42,089	39,165
法人税等調整額	17,955	30,823
法人税等合計	60,044	69,989
当期純利益	135,641	162,818
非支配株主に帰属する当期純利益	475	612
親会社株主に帰属する当期純利益	135,165	162,206

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	135,641	162,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,377	1,001
繰延ヘッジ損益	7,516	5,740
為替換算調整勘定	39,615	92,196
退職給付に係る調整額	4,142	4,970
持分法適用会社に対する持分相当額	3,928	6,217
その他の包括利益合計	1 24,934	1 98,645
包括利益	160,575	261,463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	159,934	260,384
非支配株主に係る包括利益	641	1,078

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,196	546,268	775,152	20,894	1,333,722
当期変動額					
剰余金の配当			56,058		56,058
親会社株主に帰属する当期純利益			135,165		135,165
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動			11		11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		182			182
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		112		766	654
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	294	79,118	766	79,589
当期末残高	33,196	545,973	854,270	20,128	1,413,312

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,987	36,817	292,477	7,262	351,544	1,866	18,211	1,705,345
当期変動額								
剰余金の配当								56,058
親会社株主に帰属する当期純利益								135,165
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動								11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								182
自己株式の取得								0
自己株式の処分								654
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,450	11,076	38,750	4,544	24,768	498	4,682	19,587
当期変動額合計	7,450	11,076	38,750	4,544	24,768	498	4,682	99,177
当期末残高	7,536	25,741	331,228	11,806	376,313	1,368	13,528	1,804,523

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,196	545,973	854,270	20,128	1,413,312
当期変動額					
剰余金の配当			60,402		60,402
親会社株主に帰属する当期純利益			162,206		162,206
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		789			789
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		25		272	246
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	814	101,804	271	101,260
当期末残高	33,196	545,158	956,074	19,856	1,514,573

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,536	25,741	331,228	11,806	376,313	1,368	13,528	1,804,523
当期変動額								
剰余金の配当								60,402
親会社株主に帰属する当期純利益								162,206
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								789
自己株式の取得								0
自己株式の処分								246
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,032	2,985	94,794	5,336	98,178	117	4,934	102,995
当期変動額合計	1,032	2,985	94,794	5,336	98,178	117	4,934	204,256
当期末残高	8,569	22,755	426,023	17,143	474,491	1,251	18,463	2,008,779

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	195,685	232,807
賃貸資産減価償却費	352,371	367,386
賃貸資産除却損及び売却原価	248,161	331,308
その他の営業資産減価償却費	12,613	14,008
その他の営業資産の売却原価	15,474	2,377
社用資産減価償却費及び除却損	9,869	10,210
その他減価償却費	3,705	3,987
のれん償却額	10,723	10,430
減損損失	8,596	16,076
貸倒引当金の増減額（は減少）	25,540	13,204
受取利息及び受取配当金	1,877	1,596
資金原価及び支払利息	271,673	282,817
持分法による投資損益（は益）	7,199	2,920
投資有価証券売却損益（は益）	17,976	4,038
投資有価証券評価損益（は益）	527	231
関係会社株式売却損益（は益）	14,923	-
関係会社株式評価損益（は益）	1,006	1,412
関係会社清算損益（は益）	-	1,543
段階取得に係る差損益（は益）	-	4,074
補償損失引当金繰入額	-	11,293
負ののれん発生益	572	-
賃貸料等未収入金の増減額（は増加）	2,273	7,755
割賦債権の増減額（は増加）	6,546	23,239
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	17,615	70,556
貸付債権の増減額（は増加）	115,346	90,794
商品の増減額（は増加）	14,217	47,115
営業有価証券及び営業投資有価証券の増減額（は増加）	38,605	40,655
賃貸資産の取得による増加	958,073	984,260
その他の営業資産の取得による支出	62,007	31,139
仕入債務の増減額（は減少）	3,218	11,909
その他	59,016	41,154
小計	11,958	67,789
利息及び配当金の受取額	6,864	10,463
利息の支払額	266,080	282,758
法人税等の支払額	25,710	27,453
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>296,884</b>	<b>367,537</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社用資産の取得による支出	6,982	10,791
投資有価証券の取得による支出	126,200	15,102
投資有価証券の売却及び償還による収入	32,063	14,954
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	1,953	28,819
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による収入	-	3,928
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 4,894	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	10,449	-
定期預金の預入による支出	1,981	16,893
定期預金の払戻による収入	1,591	19,453
その他	930	667
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>96,977</b>	<b>33,938</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	52,632	33,170
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	181,074	217,146
債権流動化による収入	341,749	404,098
債権流動化の返済による支出	336,576	307,641
長期借入れによる収入	1,299,003	1,397,621
長期借入金の返済による支出	1,321,761	1,116,935
社債の発行による収入	790,241	466,340
社債の償還による支出	586,152	493,421
配当金の支払額	56,058	60,402
非支配株主への配当金の支払額	3,513	314
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出	756	756
その他	6,254	3,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	353,628	469,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,470	12,658
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	44,704	55,239
現金及び現金同等物の期首残高	335,307	290,805
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	203	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,290,805	1,346,045

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 269社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載のとおりです。

MHC インキュベーションセンター(株)他4社は、設立したため、三福田特定目的会社他26社は、持分等を取  
得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

北海道八雲ソーラーパーク合同会社他2社は、持分等を追加取得したため、当連結会計年度より持分法適用  
の範囲から除外し、連結の範囲に含めています。

FP SHIPPING S.A.他14社は、清算終了等により当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち153社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その  
資産、負債および損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないた  
め、連結の範囲から除外しています。

非連結子会社のうち47社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分  
に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表および連結損益計算書に  
重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 67社

主要な持分法適用の関連会社の名称

三菱電機フィナンシャルソリューションズ(株)

Chubu Electric Power & MHC Germany Transmission GmbH

European Energy A/S

三菱オートリース(株)

静止気象衛星システムサービス(株)他6社は、株式等を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲  
に含めています。

Rainbow Connection 2 Pte. Ltd.は、株式の売却により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外  
しています。

北海道八雲ソーラーパーク合同会社他2社は、持分等を追加取得したため、当連結会計年度より持分法適用  
の範囲から除外し、連結の範囲に含めています。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

記載すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち153社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その  
損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、持分法の適用範囲  
から除外しています。

非連結子会社のうち46社および関連会社のうち20社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余  
金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結貸借対照表および連結損益計算書に及  
ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 決算日が連結決算日と異なる連結子会社

4月末日	2社
5月末日	1社
6月末日	3社
7月末日	1社
8月末日	1社
9月末日	2社
10月末日	18社
11月末日	4社
12月末日	72社
1月末日	44社
2月末日	1社

- (2) 4月末日、7月末日および10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しています。5月末日、8月末日および11月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しています。6月末日、9月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しています。

なお、12月末日を決算日とする連結子会社のうち7社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っています。

その他の連結子会社は、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しています。

また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

- (3) 従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったEngine Lease Finance Corporationおよび傘下の子会社8社、CAI International, Inc.および傘下の子会社15社、PNW Railcars, LLC および傘下の子会社2社については、連結財務諸表作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引の連結上必要な調整を行っていました。当連結会計年度より、当該連結子会社の決算日を連結決算日と同一の3月31日に変更したことから、当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたっては、2025年1月1日から2025年3月31日までの損益は連結損益計算書を通して調整する方法を採用し、当連結会計年度における連結対象期間は2025年1月1日から2026年3月31日までの15カ月間となります。

当該連結子会社の2025年1月1日から2025年3月31日までの売上高は67,204百万円、営業利益は19,316百万円、経常利益は19,629百万円、税金等調整前当期純利益は19,629百万円、当期純利益は15,242百万円です。また、同期間の繰延ヘッジ損益は3,004百万円、為替換算調整勘定は20,559百万円減少しています。

なお、当該変更にともない、当連結会計年度における連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益は22,820百万円増加しています。

PNW Railcars, LLCは、2026年3月31日付でPNW Railcars, Inc.から会社形態を変更しています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### 有価証券

###### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）

- ・市場価格のない株式等以外のもの

###### 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

- ・市場価格のない株式等

###### 主に移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

また、一部の在外連結子会社が有している組合等への出資については、各投資先が認識した時価評価を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

その他有価証券のうち、上記以外のもの

- ・市場価格のない株式等以外のもの

###### 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

- ・市場価格のない株式等

###### 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

###### デリバティブ

###### 時価法

###### 棚卸資産

###### 主に個別法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 賃貸資産

主にリース期間または資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しています。

###### その他の営業資産

資産の見積耐用年数を償却年数とし、定額法を採用しています。

###### 社用資産

当社および国内連結子会社は主に定率法を採用しています。

ただし、建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については主に定額法を採用しています。

在外連結子会社は主に定額法を採用しています。

###### その他の無形固定資産（のれんを除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、主に社内における見込利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しています。

その他の償却性資産については、主に見込有効期間に基づく定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等（破綻先および実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第19号 改正2024年9月13日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっています。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,347百万円（前連結会計年度：16,206百万円）です。

また、国際財務報告基準適用の在外連結子会社は、主に過去の貸倒実績に応じ、現在および将来の経済状況等を踏まえて調整した損失率等を使用して12カ月または予想残存期間の全期間の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しています。

米国会計基準適用の在外連結子会社は、主に過去の貸倒実績に応じ、現在および将来の経済状況等を踏まえて調整した損失率等を使用して予想残存期間の全期間の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しています。

賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

役員賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、役員および執行役員等の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員および執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しています。

役員株式給付引当金

当社は、業績連動型株式報酬制度に基づき役員および執行役員等への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しています。

補償損失引当金

将来発生する可能性のある補償損失に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しています。詳細は、注記事項「（連結損益計算書関係） 5 補償損失引当金繰入額」に記載のとおりです。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（11年～15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高および売上原価を計上しています。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。

なお、賃貸資産の処分に係る処分別および処分原価は、当社および国内連結子会社は、それぞれ、「売上高」および「売上原価」に含めて計上しています。

#### 顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する時点は以下のとおりです。

##### (メンテナンス受託売上)

リース契約に付帯して、メンテナンス等のサービスを顧客に提供しています。サービスを提供した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しています。

##### (商品販売売上、リース物件の売却売上等)

商品販売売上および国際財務報告基準または米国会計基準を適用している在外連結子会社のリース契約満了時におけるリース物件の売却等については、顧客に対する引き渡し完了した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しています。

##### (売電売上)

顧客に対する電力の供給量に応じて会計期間に対応した売電売上を算定して収益を認識しています。

#### (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しています。

在外連結子会社の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めています。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しています。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引、在外連結子会社および在外関連会社に対する持分への投資ならびに外貨建その他有価証券に係る外貨建負債

ヘッジ対象...借入金、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務、在外連結子会社および在外関連会社に対する持分への投資ならびに外貨建その他有価証券

##### ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法

金利および為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っています。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権および割賦債権等は長期固定金利である一方で、銀行借入等の資金調達の中には変動金利のものがあるため、資産、負債の総合的な管理（ALM：Asset Liability Management）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、包括的にヘッジを行っています。さらに個別案件の利鞘を確定する目的で金利関連のデリバティブ取引を行っています。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外連結子会社および在外関連会社に対する持分への投資ならびに外貨建その他有価証券等を対象に通貨関連のデリバティブ取引および外貨建負債によるヘッジを行っています。

ヘッジ対象の金利および為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

なお、これらの取引状況は四半期ごとに担当役員に報告することとしています。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、当社の社内規程を準用し、取引期間中において四半期ごとに、デリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告することとしています。

#### (8) のれんの償却方法および償却期間

主に20年間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資および資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越（負の現金同等物）からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に237,730百万円（前連結会計年度：210,171百万円）、「有価証券」に5,868百万円（前連結会計年度：437百万円）を含めて計上しています。

なお、当該金融収益（利息収入および償還差額ならびに組合損益持分相当額）は「売上高」に含めて計上しています。

(11) 在外連結子会社の会計処理基準

在外連結子会社の財務諸表が、国際財務報告基準または米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しています。

なお、在外連結子会社の財務諸表が、国際財務報告基準または米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、国際財務報告基準に準拠して修正しています。

(重要な会計上の見積り)

(賃貸資産の減損)

賃貸資産については、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行っています。減損損失が認識された場合には、賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

回収可能価額に用いる将来キャッシュ・フローについては、主に将来のリース料、リース期間、満了時の残存価値等に基づく見積りにより算定しています。これらの見積りは合理的と判断していますが、前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

米国で航空機リースを営むJSA International Holdings, L.P.グループの保有する航空機(当連結会計年度末 賃貸資産：1,627,012百万円(前連結会計年度末 賃貸資産：1,524,304百万円))については、定期的に将来キャッシュ・フローの確認を行い、減損損失を認識するかどうかの判定を米国会計基準にしたがい行っています。当該判定においては帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い資産については、帳簿価額が公正価値を超える金額を減損損失として計上しています。将来キャッシュ・フローについては、現行リース料、将来のリース料、満了時の残存価値、処分コスト、リース期間、オフリース期間、更新期間等で構成され、将来のリース料、満了時の残存価値は鑑定会社による鑑定結果を、処分コスト、リース期間、オフリース期間、更新期間は過去の実績等の見積りにより算定しています。

当連結会計年度においては、航空機に対する減損損失を連結損益計算書の「売上原価」に2,885百万円(前連結会計年度：3,751百万円)計上しています。

(のれん等の評価)

のれんおよび投資有価証券に含まれるのれん相当については、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行っています。減損損失が認識された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

回収可能価額に用いる将来キャッシュ・フローについては、当該会社のこれまでの営業実績、将来の事業環境を考慮し作成された事業計画等に基づく見積りにより算定しています。これらの見積りは合理的と判断していますが、前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末においては、91,644百万円(前連結会計年度末：98,706百万円)ののれんおよび90,267百万円(前連結会計年度末：85,346百万円)の投資有価証券に含まれるのれん相当を計上しています。

(貸倒引当金の計上)

貸倒引当金については、内部管理規程にしたがい、取引先の経営状態や支払状況等の信用情報に基づいて、対象債権を一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等に区分し、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等(破綻先および実質破綻先に対する債権)は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。回収不能見込額については、取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額、キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー等に基づき算定しています。

また、国際財務報告基準適用の在外連結子会社は、国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用し、予想信用損失( E C L )モデルに基づき主に過去の貸倒実績に応じ、現在および将来の経済状況等を踏まえて調整した損失率等を使用して12カ月または予想残存期間の全期間の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しています。

米国会計基準適用の在外連結子会社は、米国財務会計基準審議会会計基準更新書( A S U )第2016-13号「金融商品 - 信用損失」を適用し、現在予想信用損失( C E C L )モデルに基づき主に過去の貸倒実績に応じ、現在および将来の経済状況等を踏まえて調整した損失率等を使用して予想残存期間の全期間の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しています。

これらの見積りは合理的と判断していますが、前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末においては、60,377百万円(前連結会計年度末：70,147百万円)の貸倒引当金を計上しています。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、国際財務報告基準第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、国際財務報告基準第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、国際財務報告基準第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

貸手の会計処理として、現行の会計基準等において選択適用が認められているファイナンス・リースの「リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法」が廃止され、「貸手における利息相当額について、貸手のリース期間にわたり配分する方法」が適用されます。

また、借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、国際財務報告基準第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直しおよび後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他の流動負債」に含めていた「補償損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他の流動負債」に表示していた351,117百万円は、「補償損失引当金」968百万円、「その他の流動負債」350,148百万円として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他の営業外費用」に含めていた「匿名組合損益分配額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は、当連結会計年度においては「営業外収益」の「為替差益」となっていますが、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業外収益」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた159百万円、「その他の営業外費用」に表示していた3,619百万円は、「匿名組合損益分配額」629百万円、「その他の営業外費用」3,149百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」、「商品の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた53,396百万円は、「減損損失」8,596百万円、「商品の増減額(は増加)」14,217百万円、「その他」59,016百万円として組み替えています。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の監査等委員である者を除く取締役(非業務執行取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。)ならびに執行役員等(国内非居住者を除く。以下、取締役とあわせて「取締役等」という。)に対するインセンティブ・プランとして、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

1. 本制度の概要

本制度は、当社の取締役等を対象として、当社の中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)の交付および給付(以下、「交付等」という。)が行われる株式報酬制度です。当社は、将来交付等を行う当社株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得します。また、別途定める株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて取締役等に当社株式等の交付等を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は2,163百万円および2,527千株、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は2,034百万円および2,395千株です。

(連結貸借対照表関係)

- リース債権及びリース投資資産には、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社におけるHire-Purchase契約債権を含めています。
- 非連結子会社等に対する項目  
各科目に含まれている非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	235,858百万円	248,305百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	33,518	35,293
投資有価証券(その他)	67,191	58,885
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	2,302	2,330

- 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	1,451,055百万円	1,615,693百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	76,568	86,965
社用資産の減価償却累計額	17,831	19,471

なお、上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

- 担保に供している資産および対応する債務

- (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	22,003百万円	31,873百万円
割賦債権	12,734	44,953
リース債権及びリース投資資産	571,422	713,056
営業貸付金	179,660	199,139
その他の流動資産	13,830	12,466
賃貸資産	1,573,285	1,627,771
その他の営業資産	94,254	121,099
その他の無形固定資産	2,153	21,063
投資有価証券	23,185	20,691
その他の投資	67	118
オペレーティング・リース契約債権	339	168
計	2,492,936	2,792,404

- (2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	899百万円	1,689百万円
社債(1年内償還予定を含む)	300	9,500
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,013,393	1,031,205
債権流動化に伴う支払債務(長期を含む)	580,718	697,892
その他の固定負債	320	83
計	1,595,631	1,740,370

(注) 1. 担保提供資産のうち営業貸付金8,125百万円(前連結会計年度: 8,538百万円)および投資有価証券16,967百万円(前連結会計年度19,497百万円)は、出資先が有する金融機関からの借入債務に対する担保として根質権または抵当権が設定されているものです。

2. 担保提供資産のうち、その他の営業資産37,561百万円(前連結会計年度: 28,786百万円)は工場財団抵当であり、また対応する債務のうち長期借入金37,308百万円(前連結会計年度: 28,645百万円)は工場財団抵当に対応する債務です。

5 その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等の金融債権です。

6 貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	351,519百万円	440,218百万円
貸出実行残高	157,962	211,248
差引額	193,557	228,969

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7 貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関21社（前連結会計年度：24社）と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	964,860百万円	997,160百万円
借入実行残高	154,604	208,854
差引額	810,256	788,305

8 偶発債務

(1) 営業上の保証債務等(保証予約を含む)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業保証額	13,981百万円	12,854百万円

(2) 銀行借入金に対する保証債務等(保証予約を含む)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
AYVENS MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN.BHD.(注)	1,024百万円	1,316百万円
従業員（住宅資金）	13	6
計	1,038	1,323

(注)ALD MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN.BHD.から商号変更しています。

9 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権等流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものです。

10 保険業法第116条および117条の規定等に基づく責任準備金および支払備金です。

11 ノンリコース債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	1,595百万円	3,274百万円
ノンリコース長期借入金	8,765	38,600
ノンリコース社債	-	9,500
計	10,360	51,374

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	2,782百万円
リース債権及びリース投資資産	11,894	10,822
賃貸資産	2,054	68,121
計	13,949	81,725

12 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(注)1	9,010百万円	12,568百万円
契約資産	-	-
契約負債(注)2	9,784	16,538

(注)1. 連結貸借対照表のうち、「賃貸料等未収入金」および「その他の流動資産」に含まれています。  
 2. 連結貸借対照表のうち、「その他の流動負債」に含まれています。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料・賞与・手当	77,795百万円	79,321百万円
貸倒引当金繰入額	52,841	24,825
賞与引当金繰入額	18,327	20,900
退職給付費用	4,492	4,939

2 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

太陽光発電事業を営む北海道八雲ソーラーパーク合同会社を営業者とする匿名組合他2社への出資を増額し、同社および他2社を連結子会社にしたことによるものです。

3 負のれん発生益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

不動産開発事業を営む草加ロジスティクス特定目的会社への出資を増額し、同社を連結子会社にしたことによるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であった株式会社御幸ビルディングの全株式を売却したことによるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 補償損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

英国における自動車ローン手数料に関する問題を受け、2026年3月30日に、英国の金融行為規制機構(Financial Conduct Authority、以下「FCA」という。)より、自動車ローンの顧客に対する最終的な補償スキームが公表されました。

当社の連結子会社であるMitsubishi HC Capital UK PLCは、過去の自動車ローン契約に関連して将来発生する可能性のある補償損失に備えるため、一定のシナリオを設定したうえで補償損失引当金を計上することとしていますが、FCAによる最終補償スキームの公表を受け、シナリオおよび発生可能性の見直しを行いました。その結果、当連結会計年度における引当金繰入額が臨時的かつ多額となることから、当該金額を特別損失として計上しています。

## 6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しています。

## (1) 有形固定資産

用途	種類	減損損失(百万円)
賃貸資産	輸送用機器(航空機)	3,751
賃貸資産	輸送用機器(航空機エンジン)	143

当社の一部の連結子会社は、航空機リースに係る資産のグルーピング単位を個別の航空機として、航空機エンジンリースに係る資産のグルーピング単位を個別の航空機エンジンとして、減損の兆候の有無を判断しています。今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額を使用価値としている場合は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しており、正味売却価額としている場合は、売却予定価格等により算定しています。

## (2) 無形固定資産

用途	種類	減損損失(百万円)
	無形固定資産その他	698

当社の一部の連結子会社は、航空機の機体ごとのリース契約を資産のグルーピング単位として減損の兆候の有無を判断しています。リース契約の条件変更等により減損の兆候が識別された航空機リースに関連した無形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しています。

## (3) 太陽光発電事業を行っている資産グループ

用途	種類	減損損失(百万円)
太陽光発電事業用資産	その他の営業資産等	4,003

当社グループは、太陽光発電事業の案件ごとに資産のグルーピングを行っています。前連結会計年度において減損損失を計上した国内太陽光発電案件について、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したため、収益性が低下したその他の営業資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

以下の資産について減損損失を計上しています。

(1) 有形固定資産

用途	種類	減損損失（百万円）
賃貸資産	輸送用機器（航空機）	2,885
賃貸資産	輸送用機器（航空機エンジン）	2,202

当社の一部の連結子会社は、航空機リースに係る資産のグルーピング単位を個別の航空機として、航空機エンジンリースに係る資産のグルーピング単位を個別の航空機エンジンとして、減損の兆候の有無を判断しています。今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は、主に正味売却価額としており、売却予定価格等により算定しています。

(2) 無形固定資産

用途	種類	減損損失（百万円）
	無形固定資産その他	9,578

当社の一部の連結子会社は、航空機の機体ごとのリース契約を資産のグルーピング単位として減損の兆候の有無を判断しています。リース契約の条件変更等により減損の兆候が識別された航空機リースに関連した無形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フローが見込まれないと判断した場合には回収可能価額をゼロとして評価しており、将来キャッシュ・フローが見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,616百万円	6,738百万円
組替調整額	15,330	5,248
法人税等及び税効果調整前	8,714	1,490
法人税等及び税効果額	1,336	489
その他有価証券評価差額金	7,377	1,001
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9,151	504
組替調整額	18,786	6,471
法人税等及び税効果調整前	9,634	6,976
法人税等及び税効果額	2,118	1,235
繰延ヘッジ損益	7,516	5,740
為替換算調整勘定：		
当期発生額	40,139	93,251
組替調整額	523	1,054
法人税等及び税効果調整前	39,615	92,196
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	39,615	92,196
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,391	8,759
組替調整額	1,285	1,452
法人税等及び税効果調整前	6,106	7,306
法人税等及び税効果額	1,964	2,336
退職給付に係る調整額	4,142	4,970
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	734	6,930
組替調整額	4,663	712
持分法適用会社に対する持分相当額	3,928	6,217
その他の包括利益合計	24,934	98,645

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,466,912	-	-	1,466,912
合計	1,466,912	-	-	1,466,912
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	32,489	0	1,139	31,351
合計	32,489	0	1,139	31,351

- (注)1. 普通株式の自己株式数には、業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式が含まれています。  
2. 普通株式の自己株式の株式数増加0千株は、単元未満株式の買取による増加です。  
3. 普通株式の自己株式の株式数減少1,139千株は、ストック・オプション行使等による減少981千株、業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付または売却による減少157千株です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,368
合計		-	-	-	-	-	1,368

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	27,305	19.00	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	28,753	20.00	2024年9月30日	2024年12月10日

- (注)1. 2024年5月22日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金51百万円が含まれています。  
2. 2024年11月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金51百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	28,761	利益剰余金	20.00	2025年3月31日	2025年6月9日

- (注) 2025年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,466,912	-	-	1,466,912
合計	1,466,912	-	-	1,466,912
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	31,351	0	361	30,990
合計	31,351	0	361	30,990

- （注）1. 普通株式の自己株式数には、業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式が含まれています。  
2. 普通株式の自己株式の株式数増加0千株は、単元未満株式の買取による増加です。  
3. 普通株式の自己株式の株式数減少361千株は、ストック・オプション行使等による減少229千株、業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付または売却による減少132千株です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,251
	合計	-	-	-	-	-	1,251

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	28,761	20.00	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	31,640	22.00	2025年9月30日	2025年12月5日

- （注）1. 2025年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれています。  
2. 2025年11月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金52百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	34,519	利益剰余金	24.00	2026年3月31日	2026年6月8日

- （注）2026年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金57百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	313,399百万円	366,035百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,941	636
使途制限付預金(注)	18,715	17,177
負の現金同等物としての当座借越	1,936	2,175
現金及び現金同等物	290,805	346,045

(注) 主な内容は賃貸借契約に基づき借手から預っている保証金の返還等のために留保されている信託預金および資金調達のために預け入れている預金です。

## 2 子会社株式等の売却により連結子会社でなくなった主な会社の資産および負債の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により株式会社御幸ビルディングが連結子会社でなくなったことにもなう売却時の資産および負債の内訳ならびに子会社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	5,884百万円
固定資産	68,194
流動負債	18,451
固定負債	33,590
その他	353
株式売却損	20,699
子会社持分の売却価額	983
現金及び現金同等物	5,877
差引: 売却による支出	4,894

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

貸手側(当社および連結子会社が貸手となっているリース取引)

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	2,076,095	2,196,185
見積残存価額部分	83,822	87,162
受取利息相当額	429,879	458,798
合計	1,730,037	1,824,548

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	452,525	369,430	273,582	181,281	127,463	248,616
リース投資資産に係る リース料債権部分	542,204	434,374	332,009	247,031	143,999	376,476

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	467,118	378,690	284,633	208,200	115,065	231,937
リース投資資産に係る リース料債権部分	568,585	452,898	398,442	254,686	167,492	354,079

オペレーティング・リース取引

1. 借手側（当社および連結子会社が借手となっているリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	4,041	4,616
1年超	6,775	8,021
合計	10,817	12,637

2. 貸手側（当社および連結子会社が貸手となっているリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	470,588	527,017
1年超	1,663,684	1,845,313
合計	2,134,272	2,372,331

転リース取引および協調リース取引

転リース取引および協調リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりです。

1. 転リース取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース債権	606	560
リース投資資産	118	62
リース債務	768	609

2. 協調リース取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース債権	13,392	14,753
リース投資資産	15,944	13,653
リース債務	30,575	29,193

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはリース取引、割賦取引、金融取引を中心とする事業を行っています。

これらの事業を行うため、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っています。

資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを適正に管理運営するため、資産、負債の総合的な管理（ALM）を行っています。

また、デリバティブ取引については、主に金利および為替変動リスクをヘッジする目的で取り組んでおり、投機的な取引および短期的な売買損益を得る取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に、リース取引、割賦取引、金融取引に係る債権であり、取引先等の破綻によりリース料等の不払いが発生する信用リスクがあります。

また、有価証券および投資有価証券は、主に株式、債券、組合出資金であり、事業推進目的および金融収益を得る営業目的で保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利変動リスク、市場価格の変動リスクを内包しています。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー等は、一定の環境のもとで当社グループが市場から調達できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しています。また、変動金利の支払債務については、金利変動リスクを内包しています。

当社グループの主な資金運用はリース取引、割賦取引、金融取引であり、リース料債権、割賦債権、金融取引に係る一部の債権は固定金利です。一方、資金調達の中には変動金利のものがあり、これらは、金利変動リスクを内包しています。かかる金利変動リスクを包括的にヘッジする目的および個別営業案件の利鞘を確定し安定した収益を確保する目的で金利関連のデリバティブ取引を行っています。また、個別の外貨建資産、負債等の為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連のデリバティブ取引および外貨建負債によるヘッジを行っています。

当社グループはデリバティブ取引等に関してヘッジ会計を適用しており、その内容は連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

当社グループが行っているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しています。なお、当社グループが行っているデリバティブ取引は、主にヘッジ対象資産、負債等の金利および為替変動リスクを軽減することを目的としているため、デリバティブ取引が当社グループ全体の市場リスクを軽減する役割を果たしています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理規程にしたがい、全体戦略、資本の状況、信用格付ポートフォリオの特性等を踏まえ、個別与信判断、取引先グループごとの与信状況管理等を行っています。この与信管理は営業部門および審査部門により行われ、定期的にリスク管理委員会、経営会議、取締役会にて審議、報告を行っています。また、監査部門において管理状況の検証・監査を行っています。

市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理規程に基づき、金利変動リスクを主体とした市場リスクの管理を行っています。

( ) 金利変動リスクの管理

金利変動リスクを適正に管理運営するため、金利情勢を常時注視することはもちろんのこと、資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチの状況も随時把握しています。金利変動リスクの状況は、役員および関連する部署の部門長で構成するALM委員会を四半期ごとに開催し、マーケットの情勢や、資産・負債のポートフォリオの分析を行い、当面のリスク管理方針を審議することとしています。また、定期的に関係するリスク管理委員会に報告しています。

( ) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦債権、リース債権およびリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券および投資有価証券、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金、債権流動化に伴う支払債務です。当社グループでは、当社および主要な連結子会社に係るこれらの金融商品に関してALMを行っており、10BPV<sup>1</sup>(Basis Point Value)やVaR<sup>2</sup>(Value at Risk)などの指標を用いて市場リスク量を把握しています。

市場リスクVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1年、信頼区間99.9%、観測期間10年)を採用しています。

2026年3月31日(当期の連結決算日)現在で当社グループにおける10BPVおよび市場リスクVaRは以下のとおりです。

10BPV: 85億円(前期の連結決算日: 72億円)

市場リスクVaR: 1,944億円

(用語説明)

1 10BPV: 金利リスク指標の1つで、金利が10bp(0.10%)上昇した場合に、対象資産・負債の現在価値がどれだけ変動するかを示した数値

2 VaR: 相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率でどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に示した数値

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料および残存価額に関しても、ファイナンス・リース取引に係る債権と同様に市場リスクを内包していることから、当社グループではそのリスク量を含めてリスク管理を行っており、上記の市場リスク量の値に含めています。

また、当社グループが使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えていますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

為替リスクの管理

為替変動リスクは、外貨建資産に見合う外貨建負債を調達するほか、通貨関連のデリバティブ取引を用いることでヘッジしています。為替変動リスクの状況については、リスク管理委員会に報告しています。

価格変動リスクの管理

有価証券および投資有価証券の価格変動リスクについては、リスク管理委員会に報告しています。なお、株式はその多くが取引推進目的で保有されていることから、取引先の財務状況のモニタリングや取引状況の確認、また、資本コストの観点からも検証を行い、保有を継続するかどうかを判断しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、グループ全体の資金管理状況を把握するとともに、長短の調達バランスの調整などを行っています。また、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得や、資金調達手段の多様化を進めることで、資金流動性の確保に努めています。加えて、当社の資金流動性リスク管理規程にしたがい、調達環境におけるリスク顕在化の蓋然性をモニタリングし、流動性リスクの状況を毎月担当役員へ報告するとともに、担当役員が流動性リスクのステージ判定を行い、判定結果は、ALM委員会およびリスク管理委員会に報告しています。また、ステージごとにコンティンジェンシープランを整備し、不測の事態が発生した場合に適切なプランの発動が行える体制を構築しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は社内規程において、その利用目的や承認権限等を定めています。デリバティブ取引の利用目的は、金利・為替変動リスク等のヘッジであり、当社の個別取引に関しては財務部が執行しています。

金利変動リスクについてはALMにより資産、負債等を含めて総合的に管理し、為替変動リスクについては個別案件ごとに管理しています。これらデリバティブ取引の状況は、四半期ごとに担当役員に報告しています。また、取引先別の信用・取引状況に応じた極度額を設けることにより取引先の不履行による信用リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（以下、「時価開示適用指針」という。）第5項にしたがい市場価格のない株式等については次表に含めていません。また、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項の取扱いを適用した連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資についても、次表には含めていません。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券				
株式	14,833	-	10,235	25,068
国債・地方債等	5,941	-	-	5,941
社債	-	17,436	-	17,436
その他	-	5,577	424	6,002
(2) デリバティブ取引（*1,*2）				
通貨関連	-	47,916	-	47,916
金利関連	-	25,444	-	25,444
資産計	20,774	542	10,659	31,977

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しています。

(\*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 22,096百万円です。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券				
株式	14,285	-	8,760	23,046
国債・地方債等	5,871	-	-	5,871
社債	-	17,624	-	17,624
その他	-	8,263	196	8,459
(2) デリバティブ取引（*1,*2）				
通貨関連	-	44,997	-	44,997
金利関連	-	20,188	-	20,188
資産計	20,157	1,078	8,957	30,193

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しています。

(\*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 24,515百万円です。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
(1) 割賦債権(*1) 貸倒引当金(*2)	-	-	159,988	159,988	158,242 1,241 157,001	2,986
(2) リース債権及び リース投資資産(*3) 貸倒引当金(*2)	-	52,560	3,091,007	3,143,567	3,052,055 9,375 3,042,679	100,887
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(*2)	-	-	1,914,323	1,914,323	1,922,390 17,616 1,904,774	9,548
(4) その他営業貸付金 貸倒引当金(*2)	-	231	225,918	226,149	226,144 547 225,597	552
(5) 有価証券および 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	1,874	-	-	1,874	1,913 87,005 40,711 46,293	39
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	-	-	46,293	46,293	46,293	-
資産計	1,874	52,791	5,437,530	5,492,196	5,378,259	113,936
(7) 社債	-	2,375,869	-	2,375,869	2,378,147	2,277
(8) 長期借入金	-	4,438,859	-	4,438,859	4,441,024	2,164
(9) 債権流動化に伴う 支払債務	-	568,575	-	568,575	580,796	12,220
負債計	-	7,383,305	-	7,383,305	7,399,968	16,662

(\*1) 連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しています。

(\*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 連結貸借対照表との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額83,822百万円です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)				連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
(1) 割賦債権(*1) 貸倒引当金(*2)	-	-	181,365	181,365	181,103 1,610 179,493	1,872
(2) リース債権及び リース投資資産(*3) 貸倒引当金(*2)	-	64,495	3,165,212	3,229,707	3,186,012 8,381 3,177,630	52,076
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(*2)	-	-	2,104,579	2,104,579	2,133,536 14,879 2,118,657	14,078
(4) その他営業貸付金 貸倒引当金(*2)	-	463	233,143	233,607	234,005 676 233,329	278
(5) 有価証券および 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	4,160	-	-	4,160	4,314	153
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	-	-	38,996	38,996	70,882 31,885 38,996	-
資産計	4,160	64,959	5,723,296	5,792,416	5,752,420	39,996
(7) 社債	-	2,458,938	-	2,458,938	2,481,204	22,266
(8) 長期借入金	-	5,024,319	-	5,024,319	5,046,087	21,768
(9) 債権流動化に伴う 支払債務	-	690,558	-	690,558	697,892	7,334
負債計	-	8,173,815	-	8,173,815	8,225,185	51,369

(\*1) 連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しています。

(\*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 連結貸借対照表との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額87,162百万円です。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(1) 有価証券および投資有価証券

上場株式は取引所の価格を時価としており、レベル1の時価に分類しています。なお、非上場株式のうち重要な観察できないインプットを用いて時価を算定しているものについてはレベル3の時価に分類していません。

債券については、公表された相場価格があるものについては当該価格を時価としており、国債・地方債についてはレベル1の時価に分類しており、それ以外についてはレベル2の時価に分類しています。公表された相場価格がないもののうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを期末時点のリスクフリーレートにスプレッドを加味して割り引いた金額によっています。これらについては観察可能なインプットを用いておりレベル2の時価に分類しています。

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関から提示された価格、もしくは観察可能なインプットを用いて算出した割引現在価値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理、為替予約ならびに通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金などと一体として処理されているため、その時価は当該負債の時価に含めて記載しています。(「時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品」(8)参照)

なお、デリバティブの種類等に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(1) 割賦債権

内部格付、期間等に基づく区分ごとに、回収予定額の合計額を同様の新規割賦販売を行った場合に想定される利率で割り引く、もしくは内部格付、期間等に基づく区分ごとに、回収予定額から貸倒見積高を控除した額の合計額を期末時点のリスクフリーレートにて割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しています。

(2) リース債権及びリース投資資産

内部格付、期間等に基づく区分ごとに、回収予定額から維持管理費用見積高を控除した額の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引く、もしくは内部格付、期間等に基づく区分ごとに、回収予定額から維持管理費用見積高および貸倒見積高を控除した額の合計額を期末時点のリスクフリーレートにて割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類および内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引く、もしくは貸付金の種類および内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額から貸倒見積高を控除した額を期末時点のリスクフリーレートにて割り引いて時価を算定しています。これらについてはレベル3の時価に分類しています。

(4) その他の営業貸付債権

貸付金の種類および内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引く、もしくは貸付金の種類および内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額から貸倒見積高を控除した額を期末時点のリスクフリーレートにて割り引いて時価を算定しています。また、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。これらについては重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。

(5) 有価証券および投資有価証券

満期保有目的の債券については、公表された相場価格があるものについて当該価格を時価としており、国債・地方債についてはレベル1の時価に分類しており、それ以外についてはレベル2の時価に分類していません。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しています。

(7) 社債

当社グループが発行する社債のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、長期間で決済されるもののうち変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。これらを除く社債は、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格の無いものについては、主に一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。これらについてはレベル2の時価に分類しています。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。これらについてはレベル2の時価に分類しています。

(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、金利スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、通貨スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

(9) 債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該債権流動化に伴う支払債務の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。これらについてはレベル2の時価に分類しています。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券および投資有価証券				
株式	割引現在価値法	割引率	2.04%	2.04%

上記のほか、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社が保有する非上場株式の時価を現在価値技法にて算定するにあたり、将来の収益性、資本的支出、および債務の返済等を考慮し見積もった将来キャッシュ・フローを重要な観察できないインプットとして使用しており、レベル3の時価に分類しています。当該将来キャッシュ・フローの大幅な上昇(下落)は、株式の時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

その他については金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券および投資有価証券				
株式	割引現在価値法	割引率	12.50%	12.50%

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社が保有する非上場株式の時価を現在価値技法にて算定するにあたり、割引率および将来キャッシュ・フローを重要な観察できないインプットとして使用しており、レベル3の時価に分類しています。当該将来キャッシュ・フローは、将来の収益性、資本的支出、および債務の返済等を考慮し見積もっており、将来キャッシュ・フローの大幅な上昇(下落)は、株式の時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

その他については金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	有価証券および投資有価証券		合計 (百万円)
	株式 (百万円)	その他 (百万円)	
期首残高	22,340	1,077	23,417
当期の損益またはその他の包括利益			
損益に計上(*1)	219	21	197
その他の包括利益に計上(*2)	2,196	0	2,196
購入、売却・償還			
購入	4,457	-	4,457
売却・償還	14,585	630	15,215
レベル3の時価への振替	-	-	-
レベル3の時価から振替	-	-	-
期末残高	10,235	424	10,659
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*1)	-	21	21

(\*1) 主に連結損益計算書の売上高に含まれています。

(\*2) 主に連結包括利益計算書のその他有価証券評価差額金に含まれています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	有価証券および投資有価証券		合計 (百万円)
	株式 (百万円)	その他 (百万円)	
期首残高	10,235	424	10,659
当期の損益またはその他の包括利益			
損益に計上(*1)	180	-	180
その他の包括利益に計上(*2)	1,110	-	1,110
購入、売却・償還			
購入	2,048	-	2,048
売却・償還	4,814	228	5,043
レベル3の時価への振替	-	-	-
レベル3の時価から振替	-	-	-
期末残高	8,760	196	8,957
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*1)	180	-	180

(\*1) 主に連結損益計算書のその他の営業外収益に含まれています。

(\*2) 主に連結包括利益計算書の為替換算調整勘定に含まれています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

時価の測定は、所定のルールにしたがって営業部門から独立した管理部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを採用しています。

また、管理部門は時価変動に影響を与えうる重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響の説明

割引率

重要な観察できないインプットである割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が対価として要求する金額であるリスク・プレミアム等から構成されています。割引率の大幅な上昇(下落)は、株式の時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注) 3. 市場価格のない株式等および連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)	243,997	261,192
組合等への出資(*2)	252,569	282,337

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、時価開示適用指針第5項にしたがい、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合等への出資は、主に、匿名組合、投資事業組合に対する出資です。これらは時価算定会計基準適用指針第24-16項にしたがい、時価開示の対象とはしていません。

(注) 4. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (\*1)  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	313,399	-	-	-	-	-
割賦債権 (*2)	55,990	41,773	30,119	19,199	10,383	7,794
リース債権及びリース投資資産 (*3)	994,729	803,804	605,591	428,313	271,463	625,093
営業貸付金	716,491	388,577	294,747	199,923	149,758	172,892
その他の営業貸付債権	222,652	952	762	793	174	807
有価証券および投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	1,913
その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券						
国債・地方債等	997	696	794	1,582	-	1,870
社債	1,646	1,779	2,116	289	1,997	9,606
(2) その他	87	58,589	6,316	35,935	50,944	76,566
合計	2,305,996	1,296,174	940,448	686,037	484,721	896,545

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	366,035	-	-	-	-	-
割賦債権 (*2)	59,195	45,483	33,549	23,652	17,747	10,696
リース債権及びリース投資資産 (*3)	1,035,703	831,589	683,075	462,887	282,558	586,017
営業貸付金	820,036	464,070	292,481	223,306	141,282	192,357
その他の営業貸付債権	229,033	1,843	1,800	376	252	698
有価証券および投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	-	-	489	481	1,438	1,905
その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券						
国債・地方債等	1,195	1,285	1,567	-	919	903
社債	1,792	2,120	290	1,983	150	11,288
(2) その他	5,868	30,811	37,195	41,940	85,268	63,557
合計	2,518,860	1,377,204	1,050,450	754,628	529,617	867,425

(\*1) 破産更生債権等については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含めていません。

(\*2) 割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しています。

(\*3) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しています。

(注) 5. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	475,421	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	965,408	-	-	-	-	-
社債	469,064	408,218	545,472	266,954	277,693	410,744
長期借入金	848,594	877,847	850,117	619,435	475,456	769,572
債権流動化に伴う支払債務	225,686	149,332	93,181	86,210	14,411	11,974
合計	2,984,175	1,435,397	1,488,770	972,600	767,561	1,192,291

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	458,492	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	1,196,700	-	-	-	-	-
社債	529,412	596,500	444,691	276,880	334,501	299,218
長期借入金	964,630	1,091,678	928,863	806,825	442,102	811,987
債権流動化に伴う支払債務	279,976	229,182	109,856	57,156	17,217	4,503
合計	3,429,211	1,917,360	1,483,411	1,140,861	793,821	1,115,708

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 債券 国債・地方債等	1,913	1,874	39
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,913	1,874	39
合計		1,913	1,874	39

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 債券 国債・地方債等	4,314	4,160	153
	(2) その他	-	-	-
	小計	4,314	4,160	153
合計		4,314	4,160	153

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,817	8,551	9,265
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,577	4,911	666
	小計	23,394	13,463	9,931
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,251	11,953	4,702
	(2) 債券			
	国債・地方債等	5,941	6,141	200
	社債	17,436	19,680	2,243
	その他	-	-	-
	(3) その他	424	424	-
	小計	31,054	38,200	7,146
合計		54,448	51,663	2,785

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)および組合等への出資については上記には含めていません。これらの連結貸借対照表計上額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(金融商品関係) 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注)3」に記載のとおりです。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,937	4,514	11,423
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,263	7,508	755
	小計	24,200	12,022	12,178
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,108	11,679	4,571
	(2) 債券			
	国債・地方債等	5,871	6,119	247
	社債	17,624	19,836	2,211
	その他	-	-	-
	(3) その他	196	196	-
	小計	30,801	37,831	7,030
合計		55,002	49,854	5,147

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)および組合等への出資については上記には含めていません。これらの連結貸借対照表計上額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(金融商品関係) 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注)3」に記載のとおりです。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	28,730	15,537	127
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	12,877	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	13,744	6,822	293
合計	55,352	22,359	421

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12,373	5,163	1,125
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2,493	963	-
合計	14,866	6,127	1,125

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,325百万円(関連会社株式1,412百万円、その他有価証券の株式231百万円、匿名組合出資等2,681百万円)減損処理を行っています。

(前連結会計年度:1,533百万円(関係会社株式1,006百万円、その他有価証券の株式527百万円))

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、市場価格のない株式等については、期末における1株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産価額の回復可能性を判断するなどし、必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取円 支払インドネシアルピア	950	950	321	321
	為替予約取引 買建米ドル	44	-	0	0
合計		994	950	321	321

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取円 支払インドネシアルピア	950	-	277	277
	為替予約取引 買建米ドル	2	-	0	0
	買建円	38	-	0	0
	買建人民元	5	-	0	0
合計		997	-	277	277

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	4,645	4,535	53	53
	合計	4,645	4,535	53	53

(注) 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	2,000	-	15	15
	合計	2,000	-	15	15

(注) 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	通貨金利スワップ取引					
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	借入金	18,333	8,583	493	
	受取米ドル 支払タイバーツ	借入金	9,740	1,009	149	
	受取米ドル 支払英ポンド	社債	141,296	109,149	6,024	
	受取米ドル 支払シンガポールドル	借入金	3,027	767	3	
	受取円 支払インドネシアルピア	借入金	2,900	2,300	94	
	受取円 支払英ポンド	借入金、社債	301,200	213,000	35,947	
	受取ユーロ 支払英ポンド	社債	334,695	251,224	2,892	
	受取香港ドル 支払英ポンド	社債	39,785	32,866	834	
	受取豪ドル 支払英ポンド	社債	41,816	41,816	3,251	
	受取南アフリカランド 支払英ポンド	社債	4,866	3,244	67	
	受取人民元 支払英ポンド	社債	4,323	-	54	
	受取スイスフラン 支払英ポンド	社債	2,550	-	63	
	受取ニュージーランドドル 支払英ポンド	社債	2,557	2,557	211	
	為替予約取引					
	売建米ドル	予定取引		16	-	5
買建ユーロ	コマーシャル・ ペーパー		30,307	1,041	216	
買建米ドル	コマーシャル・ ペーパー、 予定取引		3,992	539	95	
通貨スワップ の振当処理	通貨金利スワップ取引 受取タイバーツ 支払ユーロ	借入金	43	-	(注)	
合計			941,454	668,100	47,594	

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	通貨金利スワップ取引					
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	借入金	21,186	9,775	274	
	受取米ドル 支払タイバーツ	借入金	1,435	778	140	
	受取米ドル 支払英債券	社債	198,602	151,086	7,064	
	受取米ドル 支払シンガポールドル	借入金	820	-	52	
	受取円 支払インドネシアルピア	借入金	2,300	1,400	7	
	受取円 支払英債券	借入金、社債	244,900	163,500	43,544	
	受取ユーロ 支払英債券	社債	405,113	201,751	6,434	
	受取香港ドル 支払英債券	社債	43,044	8,160	295	
	受取豪ドル 支払英債券	社債	48,807	4,935	533	
	受取南アフリカランド 支払英債券	社債	3,728	932	146	
	受取ニュージーランドドル 支払英債券	社債	2,745	2,745	273	
	受取英債券 支払ハンガリーフォリント	貸付金	5,002	4,054	68	
	受取英債券 支払ポーランドズロチ	貸付金	2,187	2,187	32	
	為替予約取引					
	買建ユーロ	コマーシャル・ ペーパー		83,075	392	143
	買建米ドル	借入金、 予定取引		5,111	-	204
	売建ハンガリーフォリント	貸付金		752	-	17
売建ポーランドズロチ	貸付金		4,936	-	42	
	合計		1,073,750	551,699	44,719	

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	借入金、社債	50,667	49,638	562
	支払固定・受取変動	借入金、社債	1,952,071	1,526,900	24,935
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	71,481	56,348	(注) 2
合計			2,074,220	1,632,887	25,498

(注) 1. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	借入金、社債	62,042	62,042	294
	支払固定・受取変動	借入金、社債	2,532,438	1,851,157	20,498
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	66,029	48,398	(注) 2
合計			2,660,510	1,961,598	20,204

(注) 1. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。また、従業員の退職等に関して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	74,581百万円	62,972百万円
勤務費用	2,650	2,160
利息費用	1,079	1,477
数理計算上の差異の発生額	6,403	5,671
退職給付の支払額	3,559	4,219
過去勤務費用の当期発生額	4,951	-
連結範囲の異動	530	-
為替換算差額	106	520
退職給付債務の期末残高	62,972	57,239

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	80,911百万円	77,268百万円
期待運用収益	1,738	1,768
数理計算上の差異の発生額	4,017	3,087
事業主からの拠出額	2,033	1,959
退職給付の支払額	2,989	3,393
連結範囲の変動	519	-
為替換算差額	111	516
年金資産の期末残高	77,268	81,207

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	60,206百万円	54,727百万円
年金資産	77,268	81,207
	17,062	26,480
非積立型制度の退職給付債務	2,765	2,512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,296	23,968
退職給付に係る負債	2,754	2,744
退職給付に係る資産	17,051	26,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,296	23,968

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,650百万円	2,160百万円
利息費用	1,079	1,477
期待運用収益	1,738	1,768
数理計算上の差異の費用処理額	547	785
過去勤務費用の費用処理額	683	667
その他	7	692
確定給付制度に係る退職給付費用	766	1,108

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	4,268百万円	667百万円
数理計算上の差異	1,837	7,974
合計	6,106	7,306

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	6,101百万円	5,433百万円
未認識数理計算上の差異	10,304	18,278
合計	16,405	23,712

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	45%	44%
一般勘定	23	26
オルタナティブ(注)	13	15
株式	17	14
その他	2	1
合計	100	100

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象はヘッジファンド等です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.30～2.03%	2.16～3.02%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に予想昇給率等が含まれます。

## 3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度3,725百万円、当連結会計年度は3,830百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 19名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 18名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 583,100株	普通株式 419,000株	普通株式 350,300株
付与日	2012年10月15日	2013年10月15日	2014年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日	自 2013年10月16日 至 2043年10月15日	自 2014年10月16日 至 2044年10月15日
	ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役および執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。		

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 27名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 368,800株	普通株式 451,700株	普通株式 493,000株
付与日	2015年10月15日	2016年10月14日	2017年10月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2015年10月16日 至 2045年10月15日	自 2016年10月15日 至 2046年10月14日	自 2017年10月14日 至 2047年10月13日
	ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役および執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。		

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 ( 社外取締役を除く ) 当社執行役員 33名 ( 取締役兼務を除く )	当社取締役 5名 ( 社外取締役を除く ) 当社執行役員 30名 ( 取締役兼務を除く )	当社取締役 5名 ( 社外取締役を除く ) 当社執行役員 31名 ( 取締役兼務を除く )
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 422,400株	普通株式 490,400株	普通株式 507,000株
付与日	2018年7月13日	2019年7月12日	2020年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日	自 2020年7月16日 至 2050年7月15日
	ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役および執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。		

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 ( 社外取締役および監査等委員である者を除く ) 当社執行役員等 55名 ( 取締役兼務を除く )	当社取締役 6名 ( 社外取締役および監査等委員である者を除く ) 当社執行役員等 55名 ( 取締役兼務を除く )
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 866,300株	普通株式 855,400株
付与日	2021年7月15日	2022年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2021年7月16日 至 2051年7月15日	自 2022年7月16日 至 2052年7月15日
	ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役および執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。	

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2012年については分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,600	14,700	59,700
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	28,200
失効	-	-	-
未行使残	21,600	14,700	31,500

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	74,900	119,100	191,200
権利確定	-	-	-
権利行使	19,400	27,100	13,900
失効	-	-	-
未行使残	55,500	92,000	177,300

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	197,900	297,200	327,300
権利確定	-	-	-
権利行使	38,800	14,500	14,600
失効	-	-	-
未行使残	159,100	282,700	312,700

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	669,100	748,300
権利確定	-	-
権利行使	38,400	34,300
失効	-	-
未行使残	630,700	714,000

(注) 2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2012年については分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	1,337
付与日における公正な評価単価 (円)	312.8	502	490

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,435	1,381	1,040
付与日における公正な評価単価 (円)	546	436	566

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,302	1,226	1,346
付与日における公正な評価単価 (円)	590	513	424

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,192	1,209
付与日における公正な評価単価 (円)	499	511

(注) 2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2012年の付与日における公正な評価単価については、分割後の価格に換算しています。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	118,936百万円	132,405百万円
未払費用	22,217	21,491
貸倒引当金	19,753	16,558
投資有価証券	12,771	12,206
その他	54,498	57,373
繰延税金資産小計	228,176	240,035
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	7,171	11,628
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,655	10,312
評価性引当額小計	19,826	21,940
繰延税金資産合計	208,350	218,094
繰延税金負債		
在外子会社賃貸資産減価償却費	315,312	352,871
その他	50,468	68,906
繰延税金負債合計	365,781	421,778
繰延税金資産(負債)の純額	157,430	203,683

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 1	214	6,628	4,055	108,038	118,936
評価性引当額	182	5,536	843	608	7,171
繰延税金資産	31	1,091	3,212	107,429	2 111,765

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 繰延税金資産は、主に在外子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)に対して金額認識したものです。当該在外子会社における税務上の繰越欠損金は、賃貸資産の加速度償却により生じたものです。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 1	404	9,196	7,722	115,081	132,405
評価性引当額	300	8,635	2,313	379	11,628
繰延税金資産	104	561	5,408	114,702	2 120,777

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 繰延税金資産は、主に在外子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)に対して金額認識したものです。当該在外子会社における税務上の繰越欠損金は、賃貸資産の加速度償却により生じたものです。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額等の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、主に全国主要都市に賃貸用のオフィスビルや商業施設、住宅、物流倉庫を所有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,332百万円(主な賃貸収益および賃貸費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上)、売却損益は3,461百万円(売却収益および売却費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,921百万円(主な賃貸収益および賃貸費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上)、売却損益は12,021百万円(売却収益および売却費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	468,712	419,836
期中増減額	48,875	148,793
期末残高	419,836	568,630
期末時価	464,143	629,795

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(63,118百万円)、主な減少額は株式会社御幸ビルディングの連結除外による減少(67,821百万円)、不動産売却(28,458百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(176,646百万円)、新規連結子会社取得(60,054百万円)、主な減少額は不動産売却(89,289百万円)です。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額および収益還元法に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価額に一定の調整をした金額によっています。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の建物等の償却資産および時価の変動が軽微であると考えられる当連結会計年度に新規取得した物件については、適正な帳簿価額をもって時価としています。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額
	カスタマー ソリューション	海外 カスタマー	環境 エネルギー	航空	ロジスティ クス	不動産	モビリティ		
メンテナンス 受託売上	44,209	29,239	0	-	-	-	12	-	73,461
商品販売売上	12,092	2,342	-	19,737	688	-	-	-	34,860
売電売上	-	940	29,731	-	-	-	-	-	30,671
リース物件の 売却売上等 (注)2	-	87,094	-	18,117	3,365	-	143	-	108,720
その他	8,099	16,829	98	2,654	302	9,563	89	1,504	39,140
顧客との契約か ら生じる収益	64,400	136,446	29,829	40,510	4,355	9,563	245	1,504	286,855
その他の収益 (注)3	904,451	357,637	16,125	281,353	131,794	107,171	5,364	54	1,803,952
合計	968,851	494,084	45,954	321,863	136,150	116,735	5,609	1,558	2,090,808

(注)1. 売上高の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社売上です。また、日立キャピタル株式会社との合併にともなうパーチェス法による売上高調整額 686百万円が含まれています。

2. リース物件の売却売上等は、国際財務報告基準または米国会計基準を適用している在外連結子会社のリース契約満了時におけるリース物件の売却売上、およびリース契約の譲渡をともなう物件売却売上等です。

3. その他の収益には、主にファイナンス・リース売上、オペレーティング・リース売上、営業貸付収益、割賦売上高が含まれています。

収益の分解情報のとおり、売上高に占める顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報と顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報は、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額
	カスタマー ソリューション	海外 カスタマー	環境 エネルギー	航空	ロジスティ クス	不動産	モビリティ		
メンテナンス 受託売上	48,917	33,355	3	-	-	-	0	-	82,277
商品販売売上	13,446	1,651	-	29,643	1,043	-	-	1	45,786
売電売上	14	1,037	32,141	-	-	-	-	-	33,193
リース物件の 売却売上等 (注)2	-	75,004	-	17,113	2,855	-	399	-	95,372
その他	8,898	11,377	4,145	4,162	201	13,742	96	1,092	43,717
顧客との契約か ら生じる収益	71,277	122,426	36,290	50,920	4,101	13,742	496	1,093	300,346
その他の収益 (注)3	949,719	388,705	9,737	288,757	174,801	96,893	6,257	166	1,915,037
合計	1,020,996	511,131	46,027	339,677	178,902	110,635	6,753	1,260	2,215,384

(注)1. 売上高の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社売上です。

2. リース物件の売却売上等は、国際財務報告基準または米国会計基準を適用している在外連結子会社のリース契約満了時におけるリース物件の売却売上、およびリース契約の譲渡をともなう物件売却売上等です。
3. その他の収益には、主にファイナンス・リース売上、オペレーティング・リース売上、営業貸付収益、割賦売上高が含まれています。

収益の分解情報のとおり、売上高に占める顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報と顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報は、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントごとの主な事業内容は以下のとおりです。当連結会計年度より、「海外地域」セグメントの名称を「海外カスタマー」に変更しました。この変更は名称のみであり、セグメント情報等の区分や数値に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報は変更後の名称を用いて記載しています。

報告セグメント	主な事業内容
カスタマーソリューション	法人・官公庁向けファイナンスソリューション事業、 省エネソリューション事業、ベンダーと提携した販売金融事業、 不動産リース事業、金融サービス事業
海外カスタマー	欧州・米州・中国・ASEAN地域におけるファイナンスソリューション事業、 ベンダーと提携した販売金融事業
環境エネルギー	再生可能エネルギー事業、環境関連ファイナンスソリューション事業
航空	航空機リース事業、航空機エンジンリース事業
ロジスティクス	海上コンテナリース事業、鉄道貨車リース事業
不動産	不動産ファイナンス事業、不動産投資事業、 不動産アセットマネジメント事業
モビリティ	オートリース事業および付帯サービス

なお、2026年4月1日付の組織改編にともない、翌連結会計年度（2027年3月期）より、「モビリティ」を「ロジスティクス」に統合し、6セグメントとします。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、親会社株主に帰属する当期純利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1,4	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	カスタマー ソリューション	海外 カスタマー	環境 エネルギー	航空 (注)4	ロジスティ クス	不動産	モビリティ		
売上高									
外部顧客への売上高	968,851	494,084	45,954	321,863	136,150	116,735	5,609	1,558	2,090,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,603	96	4	-	-	10	-	1,715	-
計	970,455	494,181	45,958	321,863	136,150	116,745	5,609	156	2,090,808
セグメント利益	36,887	2,671	4,766	47,208	23,213	12,215	3,100	5,102	135,165
セグメント資産 (注)3	3,004,569	3,074,970	486,366	2,448,114	1,289,344	570,575	58,869	829,522	11,762,332
その他の項目									
減価償却費	79,857	111,269	14,437	114,215	53,486	3,056	2,110	126	378,559
のれんの償却額	-	956	-	4,480	2,435	660	73	2,117	10,723
減損損失	-	-	4,003	4,593	-	-	-	-	8,596
資金原価及び支払利息	17,115	130,337	8,980	94,195	32,098	5,412	1,223	16,676	272,686
持分法投資損益	1,380	491	171	1,208	234	183	3,895	-	7,199
特別利益	7,097	163	14,051	2,566	-	572	-	1	24,452
(投資有価証券売却益)	2,420	163	12,952	2,566	-	-	-	1	18,103
(関係会社株式売却益)	4,677	-	1,099	-	-	-	-	-	5,776
(負ののれん発生益)	-	-	-	-	-	572	-	-	572
特別損失	208	818	301	172	-	20,816	-	43	22,361
(投資有価証券売却損)	122	5	-	-	-	-	-	0	127
(投資有価証券評価損)	-	9	301	172	-	-	-	43	527
(関係会社株式売却損)	-	-	-	-	-	20,699	-	-	20,699
(関係会社株式評価損)	86	803	-	-	-	116	-	-	1,006
税金費用	15,269	2,775	1,620	18,156	7,775	14,096	364	715	60,044
持分法適用会社への投資額	18,399	8,503	196,248	5,805	2,302	14,234	33,768	-	279,263
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	68,293	244,932	23,407	455,340	184,724	73,533	5,639	8,313	1,064,185

(注)1. 売上高の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社売上およびセグメント間の取引消去です。また、日立キャピタル株式会社との合併にともなうパーチェス法による売上高調整額 686百万円が含まれています。

セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用および収益です。また、日立キャピタル株式会社との合併にともなうパーチェス法による利益調整額403百万円が含まれています。

セグメント資産の調整額には、2007年にダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社が合併して三菱UFJリース株式会社となった際に計上したのれんや全社に係る投資有価証券等の各報告セグメントに帰属しないセグメント資産およびセグメント間での取引の相殺の合計額2,842百万円が含まれており、当該金額と各報告セグメントのセグメント資産の合計額は10,935,652百万円です。また、セグメント資産の調整額の残額826,680百万円は、当該全社部門を含むセグメント資産合計と連結総資産の差額であり、現金及び預金や社用資産等のセグメント資産以外の資産です。

のれんの償却額の調整額は、2007年の合併の際に計上したのれんの償却額です。

資金原価及び支払利息の調整額は、連結決算上の資金コスト総額と各報告セグメントに内部収益を加味して計上した資金コストの差額です。

税金費用の調整額は、連結決算上の税金費用総額と各報告セグメントに配賦した税金費用の差額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と一致しています。

3. セグメント資産は、営業資産、持分法適用会社への投資額、のれんおよび投資有価証券等です。

4. JSA International Holdings, L.P. および傘下の子会社16社の決算期変更を行っており、影響額は連結損益計算書を通して調整する方法を採用しています。当該決算期変更によるセグメント利益への影響額は9,437百万円であり、航空セグメントに6,061百万円、調整額に3,376百万円が含まれています。なお、当該調整額は、セグメントが異なる連結会社間の資金調達取引に関して決算期を統一したことにともなう調整によるものです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	カスタマー ソリューション	海外 カスタマー	環境 エネルギー	航空 (注) 4	ロジスティ クス(注)4	不動産	モビリティ		
売上高									
外部顧客への売上高	1,020,996	511,131	46,027	339,677	178,902	110,635	6,753	1,260	2,215,384
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,008	79	6	-	-	14	26	1,134	-
計	1,022,004	511,210	46,034	339,677	178,902	110,649	6,780	125	2,215,384
セグメント利益又は 損失（ ）	41,117	8,384	4,852	54,538	29,313	26,176	3,382	4,144	162,206
セグメント資産 (注) 3	3,132,649	3,495,705	512,495	2,745,043	1,313,959	750,329	68,409	1,070,963	13,089,557
その他の項目									
減価償却費	70,136	135,184	15,653	101,329	66,015	2,642	2,507	2,123	395,593
のれんの償却額	99	947	-	3,650	2,864	680	69	2,117	10,430
減損損失	-	124	592	14,667	691	-	-	-	16,076
資金原価及び支 払利息	23,161	127,384	9,572	92,353	44,456	5,599	1,383	20,066	283,845
持分法投資損益	1,397	543	4,360	426	303	482	4,127	-	2,920
特別利益	4,123	1,543	2,416	6	-	2,654	36	0	10,781
（投資有価証券 売却益）	4,123	-	36	6	-	960	36	0	5,163
（段階取得に係 る差益）	-	-	2,380	-	-	1,693	-	-	4,074
（関係会社清算 益）	-	1,543	-	-	-	-	-	-	1,543
特別損失	67	12,706	1,284	-	-	-	-	4	14,063
（投資有価証券 売却損）	0	-	1,124	-	-	-	-	-	1,125
（投資有価証券 評価損）	66	-	160	-	-	-	-	4	231
（関係会社株式 評価損）	-	1,412	-	-	-	-	-	-	1,412
（補償損失引当 金繰入額）	-	11,293	-	-	-	-	-	-	11,293
税金費用	17,366	7,426	651	21,464	9,146	11,992	280	3,525	69,989
持分法適用会社 への投資額	23,156	8,204	207,179	1,613	2,330	12,732	35,529	-	290,745
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	85,447	317,553	12,796	274,028	120,507	150,890	9,114	14,779	985,118

(注)1. 売上高の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社売上およびセグメント間の取引消去です。

セグメント利益又は損失( )の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用および収益です。

セグメント資産の調整額には、2007年にダイヤモンドリース株式会社とU F J セントラルリース株式会社が合併して三菱U F J リース株式会社となった際に計上したのれんや全社に係る投資有価証券等の各報告セグメントに帰属しないセグメント資産およびセグメント間での取引の相殺の合計額16,378百万円が含まれており、当該金額と各報告セグメントのセグメント資産の合計額は12,034,972百万円です。また、セグメント資産の調整額の残額1,054,585百万円は、当該全社部門を含むセグメント資産合計と連結総資産の差額であり、現金及び預金や社用資産等のセグメント資産以外の資産です。

のれんの償却額の調整額は、2007年の合併の際に計上したのれんの償却額です。

資金原価及び支払利息の調整額は、連結決算上の資金コスト総額と各報告セグメントに内部収益を加味して計上した資金コストの差額です。

税金費用の調整額は、連結決算上の税金費用総額と各報告セグメントに配賦した税金費用の差額です。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と一致しています。

3. セグメント資産は、営業資産、持分法適用会社への投資額、のれんおよび投資有価証券等です。

4. 注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 連結子会社の事業年度等に関する事項(3)」に記載のとおり、当連結会計年度より、Engine Lease Finance Corporationおよび傘下の子会社8社、CAI International, Inc.および傘下の子会社15社、PNW Railcars, LLC および傘下の子会社2社の決算期変更を行っており、影響額は連結損益計算書を通して調整する方法を採用しています。当該決算期変更によるセグメント利益又は損失( )への影響額は22,820百万円であり、航空セグメントに8,992百万円、ロジスティクスセグメントに6,249百万円、調整額に7,578百万円が含まれています。なお、当該調整額は、セグメントが異なる連結会社間の資金調達取引に関して決算期を統一したことともなう調整によるものです。

PNW Railcars, LLCは、2026年3月31日付でPNW Railcars, Inc.から会社形態を変更しています。

(表示方法の変更)

その他の項目「減価償却費」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント情報の一部を組み替えて表示しています。この結果、「環境エネルギー」の「減価償却費」14,437百万円、「減損損失」4,003百万円、また、「航空」の「減価償却費」114,215百万円、「減損損失」4,593百万円として表示しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	1,715,579	64,521	150,757	159,949	2,090,808

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東		アジア・オセアニア	その他	合計
		英国	その他			
1,134,042	242,214	282,194	250,231	152,571	29,554	2,090,808

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		欧州・中近東		アジア・オセアニア	その他	合計
	米国	その他	英国	その他			
864,075	845,809	218,323	460,593	1,315,118	846,396	221,211	4,771,529

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	1,807,837	63,302	162,704	181,541	2,215,384

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東		アジア・オセアニア	その他	合計
		英国	その他			
1,177,970	248,411	310,376	278,741	166,869	33,016	2,215,384

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		欧州・中近東		アジア・オセアニア	その他	合計
	米国	その他	英国	その他			
1,006,866	917,853	252,097	683,799	1,466,146	830,691	294,348	5,451,803

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							全社・消去	合計
	カスタマーソリューション	海外カスタマー	環境エネルギー	航空	ロジスティクス	不動産	モビリティ		
減損損失	-	-	4,003	4,593	-	-	-	-	8,596

（注）「環境エネルギー」の金額は、その他の営業資産等の減損損失として売上原価に計上しています。また、「航空」の金額は、賃貸資産および無形固定資産その他の減損損失として売上原価に計上しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							全社・消去	合計
	カスタマーソリューション	海外カスタマー	環境エネルギー	航空	ロジスティクス	不動産	モビリティ		
減損損失	-	124	592	14,667	691	-	-	-	16,076

（注）上記の金額は、賃貸資産および無形固定資産その他等の減損損失として売上原価に計上しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							全社・消去 （注）	合計
	カスタマーソリューション	海外カスタマー	環境エネルギー	航空	ロジスティクス	不動産	モビリティ		
当期償却額	-	956	-	4,480	2,435	660	73	2,117	10,723
当期末残高	-	12,976	-	28,192	40,577	12,052	673	4,234	98,706

（注）当期償却額および当期末残高の全社・消去は、2007年にダイヤモンドリース株式会社とU F Jセントラルリース株式会社が合併し、三菱U F Jリース株式会社となった際に計上したのれんの償却額および残高です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							全社・消去 （注）	合計
	カスタマーソリューション	海外カスタマー	環境エネルギー	航空	ロジスティクス	不動産	モビリティ		
当期償却額	99	947	-	3,650	2,864	680	69	2,117	10,430
当期末残高	533	12,889	-	26,155	37,982	11,391	574	2,117	91,644

（注）当期償却額および当期末残高の全社・消去は、2007年にダイヤモンドリース株式会社とU F Jセントラルリース株式会社が合併し、三菱U F Jリース株式会社となった際に計上したのれんの償却額および残高です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

不動産セグメントにおいて、不動産開発事業を営む草加ロジスティクス特定目的会社への出資を増額し、同社を連結子会社にしたこととともない、負ののれん発生益572百万円を連結損益計算書上の特別利益に計上しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 3.50	事業資金の借入	短期事業資金の 借入	330,248	短期 借入金	22,578
							長期事業資金の 借入	-	長期 借入金	256,213
							利息の支払	14,695	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入および長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 3.51	事業資金の借入	短期事業資金の 借入	1,099,558	短期 借入金	13,187
							長期事業資金の 借入	-	長期 借入金	202,775
							利息の支払	14,367	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入および長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しています。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
その他の 関係会社 の子会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 3.50	事業資金の借入	短期事業資金の 借入(注)2	1,174,395	短期 借入金	1,114,056
							長期事業資金の 借入	316,990	長期 借入金 (注)3	3,718,957
							利息の支払	304,468	-	-

(注)1. 取引条件および取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入および長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しています。

2. 短期事業資金の借入の取引金額の一部は、当期首残高からの増減額を表示しています。

3. 長期借入金のうち、担保提供資産に対応する長期借入金の期末残高は1,911,690千米ドルです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 3.51	事業資金の借入	短期事業資金の 借入	455,777 [3,023,000 千米ドル]	短期 借入金	38,051 [238,000 千米ドル]
							長期事業資金の 借入	82,169 [545,000 千米ドル]	長期 借入金 (注)2	536,372 [3,354,846 千米ドル]
							利息の支払	25,128 [166,668 千米ドル]	-	-

(注)1. 取引条件および取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入および長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しています。

2. 長期借入金のうち、担保提供資産に対応する長期借入金の期末残高は218,611百万円[1,367,346千米ドル]です。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,246.64円	1,385.22円
1株当たり当期純利益	94.19円	112.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	93.98円	112.77円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,804,523	2,008,779
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,897	19,714
(うち新株予約権(百万円))	(1,368)	(1,251)
(うち非支配株主持分(百万円))	(13,528)	(18,463)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,789,625	1,989,064
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,435,561	1,435,921

(注) 業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度において2,527千株、当連結会計年度において2,395千株です。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	135,165	162,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	135,165	162,206
期中平均株式数(千株)	1,434,994	1,435,753
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,221	2,622
(うち新株予約権(千株))	(3,221)	(2,622)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において2,591千株、当連結会計年度において2,431千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年 月 日					年 月 日
三菱H C キャピタル(株)	無担保社債	2014.9.11 ~ 2026.3.12	737,033 (150,000)	746,953 (125,000)	0.190 ~ 2.296	なし	2026.6.9 ~ 2036.12.12
	利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保 社債(劣後特約付)	2016.12.19 ~ 2021.9.27	110,051	110,021	0.630 ~ 1.310	なし	2076.12.19 ~ 2081.9.27
	米ドル建無担保社債	2020.4.13 ~ 2022.9.15	194,376 (67,284) [US\$1,300百万] ([US\$450百万])	135,898 [US\$850百万]	3.967 ~ 5.080	なし	2027.9.15 ~ 2030.4.13
	ユーロ円建社債 (MTNプログラムによ る発行)	2022.7.28 ~ 2026.3.4	23,500 (20,500)	25,800 (22,800)	0.340 ~ 1.364	なし	2026.4.2 ~ 2034.6.27
Jackson Square Aviation Ireland Limited	米ドル建無担保社債	2017.9.28 ~ 2018.3.1	29,904 [US\$200百万]	31,976 [US\$200百万]	3.840 ~ 3.990	なし	2027.9.28 ~ 2028.3.1
Engine Lease Finance Corporation	米ドル建無担保社債	2018.11.27 ~ 2019.1.17	31,636 [US\$200百万]	31,976 (6,395) [US\$200百万] ([US\$40百万])	4.480 ~ 4.730	なし	2026.11.27 ~ 2031.1.17
MHC America Holdings Corporation	米ドル建社債 (MTNプログラムによ る発行)	2019.12.12 ~ 2024.7.19	82,535 (14,952) [US\$552百万] ([US\$100百万])	72,265 (9,592) [US\$452百万] ([US\$60百万])	2.336 ~ 5.481	なし	2026.12.11 ~ 2033.6.21
	米ドル建無担保社債	2023.2.28 ~ 2026.1.14	224,206 [US\$1,499百万]	319,698 [US\$1,999百万]	4.558 ~ 5.807	なし	2028.9.12 ~ 2033.2.28

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Mitsubishi HC Capital UK PLC	ポンド建社債 (MTNプログラムによる発行)	2022.1.19～ 2025.2.27	118,789 (7,750) [GBP614百万] ([GBP40百万])	120,955 (3,169) [GBP574百万] ([GBP15百万])	4.427～ 5.880	なし	2026.12.7～ 2028.7.24
	ユーロ建社債 (MTNプログラムによる発行)	2017.10.19～ 2026.3.24	332,326 (79,563) [EUR2,040百万] ([EUR490百万])	386,938 (195,219) [EUR2,110百万] ([EUR1,060百万])	4.187～ 5.075	なし	2026.4.30～ 2029.2.26
	米ドル建社債 (MTNプログラムによる発行)	2019.1.24～ 2026.3.20	137,874 (32,251) [US\$921百万] ([US\$215百万])	187,483 (47,459) [US\$1,177百万] ([US\$297百万])	4.187～ 5.057	なし	2026.6.9～ 2030.9.24
	円建社債 (MTNプログラムによる発行)	2021.7.2～ 2025.11.27	239,832 (70,241)	194,168 (32,567)	4.286～ 5.063	なし	2026.4.28～ 2039.4.26
	香港ドル建社債 (MTNプログラムによる発行)	2021.7.6～ 2025.11.7	39,883 (6,790) [HK\$2,070百万] ([HK\$360百万])	43,132 (34,906) [HK\$2,110百万] ([HK\$1,710百万])	4.287～ 4.627	なし	2026.6.26～ 2027.11.11
	オーストラリアドル 建社債 (MTNプログラムによる発行)	2016.7.29～ 2023.12.7	41,444 [AU\$449百万]	48,469 (43,891) [AU\$446百万] ([AU\$400百万])	1.830～ 5.177	なし	2026.7.21～ 2029.11.28
	南アフリカランド建 社債 (MTNプログラムによる発行)	2024.11.11～ 2025.3.5	4,903 (1,635) [ZAR600百万] ([ZAR200百万])	3,747 (2,815) [ZAR400百万] ([ZAR300百万])	4.497～ 4.667	なし	2027.3.5～ 2027.11.12
	ニュージーランドドル 建社債 (MTNプログラムによる発行)	2024.5.1	2,530 [NZD30百万]	2,730 [NZD30百万]	4.768	なし	2029.5.1
	人民元建社債 (MTNプログラムによる発行)	2024.7.2	4,335 (4,335) [CNH210百万] ([CNH210百万])	-	5.144	なし	2026.1.2
スイスフラン建社債 (MTNプログラムによる発行)	2024.9.30	2,545 (2,545) [CHF15百万] ([CHF15百万])	-	5.127	なし	2025.9.30	
Mitsubishi HC Capital America, Inc.	米ドル建無担保社債 (MTNプログラムによる発行)	2021.8.6～ 2021.11.26	19,442 (11,213) [US\$130百万] ([US\$74百万])	8,792 (5,595) [US\$54百万] ([US\$34百万])	1.572～ 2.002	なし	2026.8.12～ 2027.8.12
その他の社債 (注)4	-	-	997	10,197	-	-	-
合計	-	-	2,378,147 (469,064)	2,481,204 (529,412)	-	-	-

- (注)1. 「利率」については、それぞれの社債において各決算日現在で適用されている表面利率を記載しています。  
 なお、MTN(ミディアム・ターム・ノート)プログラムに基づく社債には為替・金利リスクをヘッジする目的  
 で取り組んでいるデリバティブ契約のヘッジ対象が含まれており、それらの社債については「利率」欄に  
 ヘッジ影響を考慮した後の利率を記載しています。
2. ( ) 内書は1年以内の償還予定額です。また、[ ] 内書は外貨建社債の金額です。
3. 連結決算日後5年間に於ける償還予定額は以下のとおりです。
4. ノンリコース債務が含まれています。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	529,412	596,400	444,591	276,780	325,301
ノンリコース社債	-	100	100	100	9,200

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	475,421	458,492	2.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	846,999	961,356	3.30	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	1,595	3,274	3.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,729	11,746	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,583,664	4,042,857	3.56	2027年1月～ 2052年12月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,765	38,600	2.16	2027年3月～ 2031年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	29,085	31,008	-	2027年1月～ 2049年8月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	965,408	1,196,700	1.49	-
債権流動化に伴う支払債務(1年以内)	225,686	279,976	2.62	-
その他の流動負債(1年以内)	177	117	-	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年超)	355,109	417,915	2.37	2027年4月～ 2032年12月
その他の固定負債(1年超)	567	449	-	2027年4月～ 2032年3月
合計	6,506,210	7,442,494	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末時点の借入額等に約定利率を乗じて求めた額を期末時点の借入額等で除して求めています。なお、リース債務、その他の流動負債およびその他の固定負債については、利息相当額を控除しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しています。
2. 長期借入金、ノンリコース長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間ににおける1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,079,077	915,810	794,210	441,894
ノンリコース長期借入金	12,600	13,053	12,614	208
リース債務	8,504	6,835	4,385	3,896
その他有利子負債	229,292	109,967	57,266	17,307

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	584,500	1,127,424	1,659,730	2,215,384
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	79,799	123,738	190,293	232,807
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	57,271	88,793	134,972	162,206
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	39.89	61.85	94.01	112.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	39.89	21.96	32.16	18.97

(注) 第1四半期および第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する独立監査人による期中レビューを受けています。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	110,713	132,156
割賦債権	1, 2 140,206	1, 2 165,304
リース債権	1, 2 289,823	1, 2 305,076
リース投資資産	1, 2 1,244,709	1, 2 1,260,033
営業貸付金	1, 9 311,458	1, 9 152,336
関係会社貸付金	1, 9 1,092,360	1, 9 1,470,497
その他の営業貸付債権	8, 9 49,783	8, 9 48,426
賃貸料等未収入金	2, 10 12,617	2, 10 11,659
有価証券	437	1,585
商品	1,329	2,037
前渡金	5,443	13,790
前払費用	8,471	9,825
その他の流動資産	9 27,103	9 23,399
貸倒引当金	6,755	6,359
<b>流動資産合計</b>	<b>3,287,701</b>	<b>3,589,770</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>賃貸資産</b>		
賃貸資産	146,077	123,479
賃貸資産前渡金	343	-
<b>賃貸資産合計</b>	<b>146,420</b>	<b>123,479</b>
<b>社用資産</b>		
建物（純額）	1,450	1,205
構築物（純額）	24	22
器具備品（純額）	852	2,100
土地	678	678
建設仮勘定	-	52
<b>社用資産合計</b>	<b>3,006</b>	<b>4,060</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>149,426</b>	<b>127,540</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>賃貸資産</b>		
賃貸資産	5,878	2,858
<b>賃貸資産合計</b>	<b>5,878</b>	<b>2,858</b>
<b>その他の無形固定資産</b>		
のれん	4,234	2,117
ソフトウエア	8,345	10,178
電話加入権	6	-
<b>その他の無形固定資産合計</b>	<b>12,586</b>	<b>12,295</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>18,465</b>	<b>15,154</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 152,426	1 81,847
関係会社株式	1 1,064,631	1 979,428
その他の関係会社有価証券	1 244,292	1 184,500
出資金	1,100	-
破産更生債権等	9 3,550	9 1,001
長期前払費用	10,862	11,022
前払年金費用	-	1,163
繰延税金資産	38,484	34,388
その他の投資	19,077	18,331
貸倒引当金	2,490	446
投資その他の資産合計	1,531,935	1,311,237
固定資産合計	1,699,827	1,453,931
繰延資産		
社債発行費	2,074	1,871
繰延資産合計	2,074	1,871
資産合計	4,989,602	5,045,574
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,827	1,184
買掛金	90,099	101,313
短期借入金	215,620	228,661
1年内償還予定の社債	237,784	147,800
1年内返済予定の長期借入金	294,067	340,188
コマーシャル・ペーパー	880,000	954,500
債権流動化に伴う支払債務	1, 7 26,216	1, 7 49,708
リース債務	10,585	8,630
未払金	1,656	5,507
未払法人税等	1,245	1,236
未払費用	25,241	25,274
賃貸料等前受金	10 31,345	10 37,669
預り金	11,225	13,932
前受収益	23	0
割賦未実現利益	6,128	8,261
賞与引当金	3,775	3,677
役員賞与引当金	335	374
役員株式給付引当金	-	1,137
債務保証損失引当金	1,556	324
資産除去債務	3,211	1,965
その他の流動負債	8,033	7,785
流動負債合計	1,849,979	1,939,134
固定負債		
社債	827,176	870,873
長期借入金	1,358,109	1,268,309
債権流動化に伴う長期支払債務	1, 7 11,952	1, 7 71,184
リース債務	20,312	20,636
長期末払法人税等	274	50
役員株式給付引当金	785	-
退職給付引当金	660	-
資産除去債務	13,845	12,505
その他の固定負債	44,726	39,868
固定負債合計	2,277,843	2,283,428
負債合計	4,127,822	4,222,563

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金		
資本準備金	33,802	33,802
その他資本剰余金	508,886	464,998
資本剰余金合計	542,688	498,801
利益剰余金		
利益準備金	638	638
その他利益剰余金		
別途積立金	72,035	72,035
繰越利益剰余金	339,602	351,653
利益剰余金合計	412,275	424,326
自己株式	20,128	19,856
株主資本合計	968,032	936,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,512	11,408
繰延ヘッジ損益	118,132	126,116
評価・換算差額等合計	107,620	114,707
新株予約権	1,368	1,251
純資産合計	861,780	823,011
負債純資産合計	4,989,602	5,045,574

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
リース売上高	1 626,135	1 625,681
割賦売上高	55,261	54,533
営業貸付収益	5 30,977	5 28,062
受取手数料	2,816	2,860
その他の売上高	19,355	17,611
売上高合計	734,545	728,748
売上原価		
リース原価	2 564,777	2 561,351
割賦原価	52,496	51,240
資金原価	3 24,724	3 27,345
その他の売上原価	7,970	6,081
売上原価合計	649,969	646,020
売上総利益	84,576	82,728
販売費及び一般管理費	4 76,065	4 61,989
営業利益	8,511	20,738
営業外収益		
受取利息	190	455
受取配当金	5 75,220	5 64,902
受取賃貸料	293	707
受取手数料	2,828	3,142
投資事業組合運用益	5 3,574	5 4,409
その他の営業外収益	3,795	4,710
営業外収益合計	85,903	78,329
営業外費用		
支払利息	27,957	26,487
社債発行費	244	216
為替差損	5,875	411
その他の営業外費用	403	271
営業外費用合計	34,480	27,387
経常利益	59,934	71,680
特別利益		
投資有価証券売却益	2,529	5,154
関係会社株式売却益	3,256	-
その他の関係会社有価証券売却益	2,694	-
関係会社清算益	-	2,642
特別利益合計	8,479	7,797
特別損失		
投資有価証券売却損	122	1,125
投資有価証券評価損	518	231
関係会社株式売却損	912	-
関係会社株式評価損	6 16,566	-
特別損失合計	18,119	1,356
税引前当期純利益	50,294	78,120
法人税、住民税及び事業税	2,754	3,244
国際最低課税額に対する法人税等	274	50
法人税等調整額	227	2,372
法人税等合計	2,800	5,667
当期純利益	47,493	72,453

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,196	33,802	508,998	542,801	638	72,035	348,166	420,840
当期変動額								
剰余金の配当							56,058	56,058
当期純利益							47,493	47,493
自己株式の取得								
自己株式の処分			112	112				
会社分割による減少								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	112	112	-	-	8,564	8,564
当期末残高	33,196	33,802	508,886	542,688	638	72,035	339,602	412,275

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,894	975,943	9,557	136,258	126,701	1,866	851,108
当期変動額							
剰余金の配当		56,058					56,058
当期純利益		47,493					47,493
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	766	654					654
会社分割による減少		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			955	18,125	19,080	498	18,582
当期変動額合計	766	7,911	955	18,125	19,080	498	10,671
当期末残高	20,128	968,032	10,512	118,132	107,620	1,368	861,780

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	33,196	33,802	508,886	542,688	638	72,035	339,602	412,275
当期変動額								
剰余金の配当							60,402	60,402
当期純利益							72,453	72,453
自己株式の取得								
自己株式の処分			25	25				
会社分割による減少			43,862	43,862				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	43,887	43,887	-	-	12,051	12,051
当期末残高	33,196	33,802	464,998	498,801	638	72,035	351,653	424,326

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	20,128	968,032	10,512	118,132	107,620	1,368	861,780
当期変動額							
剰余金の配当		60,402					60,402
当期純利益		72,453					72,453
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	272	246					246
会社分割による減少		43,862					43,862
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			896	7,983	7,086	117	7,204
当期変動額合計	271	31,564	896	7,983	7,086	117	38,768
当期末残高	19,856	936,467	11,408	126,116	114,707	1,251	823,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(3) その他有価証券のうち、上記以外のもの

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(4) その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

なお、組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しています。

(2) 社用資産

定率法を採用しています。

ただし、建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(3) その他の無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

## 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

## 6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。  
なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しています。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等（破綻先および実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第19号 改正2024年9月13日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっています。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,105百万円（前事業年度：12,282百万円）です。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。

### (3) 役員賞与引当金

役員および執行役員等の賞与支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。

### (4) 役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度に基づき役員および執行役員等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しています。

### (5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しています。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（11年～15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（11年～17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

### (6) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しています。

## 8. 収益および費用の計上基準

### (1) リース取引の処理方法

#### ファイナンス・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高および売上原価を計上しています。

#### オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。

なお、賃貸資産の処分に係る処分別および処分原価は、それぞれ、「売上高」および「売上原価」に含めて計上しています。

(2) 割賦販売取引に係る売上高および売上原価の計上基準

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に定める「割賦販売取引の取扱い」に基づき、割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高および割賦売上原価を計上しています。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しています。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしています。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上することとしています。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しています。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しています。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引、在外子会社および在外関連会社に対する持分への投資ならびに外貨建その他有価証券に係る外貨建負債

ヘッジ対象...借入金、在外子会社および在外関連会社に対する持分への投資ならびに外貨建その他有価証券

(3) ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法

金利および為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っています。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権および割賦債権等は長期固定金利である一方で、銀行借入等の資金調達の中には変動金利のものがあるため、資産、負債の総合的な管理(A L M)に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、包括的にヘッジを行っています。さらに、個別案件の利鞘を確定する目的で金利関連のデリバティブ取引を行っています。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外子会社および在外関連会社に対する持分への投資ならびに外貨建その他有価証券等を対象に通貨関連のデリバティブ取引および外貨建負債によるヘッジを行っています。

ヘッジ対象の金利および為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

なお、これらの取引状況は四半期ごとに担当役員に報告することとしています。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に54,097百万円(前事業年度:128,049百万円)、「有価証券」に1,585百万円(前事業年度:437百万円)、「その他の関係会社有価証券」に41,702百万円(前事業年度:95,189百万円)を含めて計上しています。

なお、当該金融収益(利息収入および償還差額ならびに組合損益持分相当額)は売上高に含めて計上しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) のれんの償却方法および償却期間

20年間で均等償却しています。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金の計上)

貸倒引当金については、内部管理規程にしたがい、取引先の経営状態や支払状況等の信用情報に基づいて、対象債権を一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等に区分し、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等（破綻先および実質破綻先に対する債権）は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。回収不能見込額については、取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額、キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー等に基づき算定しています。

これらの見積りは合理的と判断していますが、前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度末においては、6,806百万円（前事業年度：9,246百万円）の貸倒引当金を計上しています。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割賦債権	4,979百万円	37,343百万円
リース債権	8,255	36,341
リース投資資産	31,928	72,470
営業貸付金	386	308
関係会社貸付金	8,151	7,817
投資有価証券	11,667	10,917
関係会社株式	539	523
その他の関係会社有価証券	15,986	16,107
計	81,894	181,829

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務(長期を含む)	38,168百万円	120,892百万円

(注) 担保提供資産のうちリース投資資産118百万円(前事業年度:152百万円)、営業貸付金308百万円(前事業年度:386百万円)、関係会社貸付金7,817百万円(前事業年度:8,151百万円)、投資有価証券10,917百万円(前事業年度:11,667百万円)、関係会社株式523百万円(前事業年度:539百万円)およびその他の関係会社有価証券16,107百万円(前事業年度:15,986百万円)は、出資先が有する金融機関からの借入債務等に対する担保として根質権または抵当権が設定されているものです。

2 関係会社に対する資産および負債

区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割賦債権	20百万円	341百万円
リース債権	7,558	6,539
リース投資資産	85,309	77,923
賃貸料等未収入金	1,036	663

3 貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	99,023百万円	87,373百万円
貸出実行残高	7,742	3,982
差引額	91,280	83,390

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

4 貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関16社（前事業年度：16社）と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	645,000百万円	645,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	645,000	645,000

5 偶発債務

(1) 営業上の保証債務等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業保証額	12,318百万円	8,928百万円

(2) 関係会社の営業取引に対する保証債務等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(有)ピー・エフ・アイ・エム・シーワン	2,304百万円	(有)ピー・エフ・アイ・エム・シーワン
Diamond Transmission Partners	1,605	Diamond Transmission Partners
Hornsea One Limited		Hornsea One Limited
その他	1,048	その他
計	4,958	計

(3) 関係会社の銀行借入金等の債務に対する保証債務等（保証予約等を含む）

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
Mitsubishi HC Finance America LLC	1,250,373百万円	Mitsubishi HC Finance America LLC	1,633,524百万円
Mitsubishi HC Capital UK PLC	952,445	Mitsubishi HC Capital UK PLC	1,081,672
JSA International U.S. Holdings, LLC	439,090	JSA International U.S. Holdings, LLC	488,539
Engine Lease Finance Corporation	50,769	Engine Lease Finance Corporation	183,821
CAI International, Inc.	200,197	CAI International, Inc.	173,176
Mitsubishi HC Capital America, Inc.	165,820	Mitsubishi HC Capital America, Inc.	131,860
Mitsubishi HC Capital Canada Leasing, Inc.	102,638	Mitsubishi HC Capital Canada Leasing, Inc.	98,762
MHC Mobility B.V.	66,748	MHC Mobility B.V.	89,617
Mitsubishi HC Capital Asia Pacific Pte. Ltd.	4,465	Mitsubishi HC Capital Asia Pacific Pte. Ltd.	57,464
Mitsubishi HC Capital Malaysia Sdn. Bhd.	33,982	Mitsubishi HC Capital Malaysia Sdn. Bhd.	55,960
Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	62,966	Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	51,280
Mitsubishi HC Capital (Thailand) Co., Ltd.	40,739	Mitsubishi HC Capital (Thailand) Co., Ltd.	50,413
Mitsubishi HC Capital Canada, Inc.	50,626	Mitsubishi HC Capital Canada, Inc.	45,476
MHC Mobility Sp. z o.o.	39,238	MHC Mobility Sp. z o.o.	38,048
MHC America Holdings Corporation	40,714	MHC America Holdings Corporation	27,551
MHC Mobility GmbH	18,871	MHC Mobility GmbH	24,864
Bangkok Mitsubishi HC Capital Co., Ltd.	29,949	Bangkok Mitsubishi HC Capital Co., Ltd.	24,858
PT. Mitsubishi HC Capital and Finance Indonesia	19,888	PT. Mitsubishi HC Capital and Finance Indonesia	22,158
PT. Takari Kokoh Sejahtera	12,725	PT. Takari Kokoh Sejahtera	17,799
Ayvens MHC Mobility Services (Thailand) Co., Ltd. (注)1	8,433	Ayvens MHC Mobility Services (Thailand) Co., Ltd. (注)1	12,672
MHC Mobility Zrt.	8,639	MHC Mobility Zrt.	9,326
MHCC Singapore Pte. Ltd.	7,061	MHCC Singapore Pte. Ltd.	3,572
三菱和誠融資租賃（上海）有限公司	5,108	三菱和誠融資租賃（上海）有限公司	3,400
AYVENS MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN. BHD. (注)2	1,024	AYVENS MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN. BHD. (注)2	1,316
PT. Arthaasia Finance	16,777	PT. Arthaasia Finance	799
三菱和誠融資租賃（北京）有限公司 (注)3	4,066	三菱和誠融資租賃（北京）有限公司 (注)3	732
Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited	5,999	Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited	304
MHC Management (Thailand) Co., Ltd.	2,321		-
その他	53	その他	36
計	3,641,738	計	4,329,012

(注)1. ALD MHC Mobility Services (Thailand) Co., Ltd.から商号変更しています。

2. ALD MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN. BHD.から商号変更しています。

3. 三菱和誠融資租賃（北京）有限公司は、2026年5月9日付で美和誠融資租賃（北京）有限公司に商号変更しています。

(4) 関係会社以外の銀行借入金に対する保証債務等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
従業員（住宅資金）	13百万円	従業員（住宅資金） 6百万円

6 買付予約高

リース契約および割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、167,284百万円（前事業年度：145,283百万円）です。

7 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権等流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものです。

8 その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等の金融債権です。

9 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金等に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金等を含む）

(1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 1百万円（前事業年度：1,191百万円）

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権 66百万円（前事業年度：1,511百万円）

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。

(3) 三月以上延滞債権 -百万円（前事業年度：-百万円）

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

(4) 貸出条件緩和債権 92百万円（前事業年度：159百万円）

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

(5) 正常債権 1,674,182百万円（前事業年度：1,457,470百万円）

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権です。

10 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（注）1	3,139百万円	3,362百万円
契約資産	-	-
契約負債（注）2	2,013	2,499

(注) 1. 貸借対照表のうち主に「賃貸料等未収入金」に含まれています。

2. 貸借対照表のうち主に「賃貸料等前受金」に含まれています。

## (損益計算書関係)

## 1 リース売上高

リース売上高の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	501,344百万円	512,052百万円
オペレーティング・リース料収入	113,896	100,665
賃貸資産売上及び解約損害金	10,709	12,707
その他	184	256
計	626,135	625,681

## 2 リース原価

リース原価の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース原価	427,730百万円	429,388百万円
賃貸資産減価償却費及び処分原価	58,002	48,633
固定資産税	15,528	15,383
保険料・保守料	46,481	50,943
その他	17,035	17,001
計	564,777	561,351

## 3 資金原価

資金原価の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	24,874百万円	27,733百万円
受取利息	150	387
計	24,724	27,345

## 4 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度51%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度49%です。主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	12,986百万円	605百万円
債務保証損失引当金繰入額	1,556	1,231
従業員給料・賞与・手当	18,365	18,733
賞与引当金繰入額	3,775	3,677
退職給付費用	793	634
減価償却費	2,807	2,906
事務委託費	10,390	9,452
IT関連費	6,091	7,556

5 関係会社との取引に係るもの  
 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業貸付収益	19,769百万円	19,638百万円
受取配当金	74,616	64,328
投資事業組合運用益	3,529	4,359

6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に連結子会社であるMitsubishi HC Capital Realty (U.S.A.) Inc.の16,524百万円です。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式等

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,037,616	950,609
関連会社株式	27,014	28,818
その他の関係会社有価証券	244,292	184,500

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
繰延税金資産		
特定外国子会社等留保所得	17,298百万円	16,762百万円
関係会社株式等	12,348	11,824
賃貸料等前受金	6,650	8,728
資産除去債務	4,281	3,704
その他	23,409	18,055
繰延税金資産小計	63,989	59,075
評価性引当額	12,926	12,690
繰延税金資産合計	51,062	46,384
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,794	5,236
リース譲渡に係る延払基準の特例	4,952	4,546
その他	2,831	2,212
繰延税金負債合計	12,578	11,995
繰延税金資産の純額	38,484	34,388

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	48.8	27.7
特定外国子会社等留保所得	8.8	2.4
子会社株式に係る減資配当	-	1.6
その他	14.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6	7.3

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社で不動産投資事業を手掛ける三菱H C キャピタルリアルティ株式会社(以下、三菱H C キャピタルリアルティ)に対して、当社の不動産事業部が所管する国内を対象とした不動産ファイナンス事業を承継させる会社分割を行うことを決議し、2025年1月10日に吸収分割契約を締結、2025年4月1日付で本会社分割を実施しています。

1. 取引の概要

(1) 分割した事業の概要

・ 事業の内容	当社の不動産事業部が所管する国内を対象とした不動産ファイナンス事業
・ 資産	294,479百万円
・ 負債	- 百万円
・ 純資産	0百万円

(2) 会社分割の効力発生日

2025年4月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社、三菱H C キャピタルリアルティを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 取引の目的

当社の不動産ファイナンスの人的資源・経営資源を三菱H C キャピタルリアルティに集約し、不動産ファイナンス事業と不動産投資事業を一体的に運営することで、不動産事業のさらなる成長およびより効率的かつ効果的な事業経営の実現、不動産マーケットの環境変化等にも柔軟に対応できるポートフォリオの構築を目的としています。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	東京応化工業(株)	562,689	4,148
		イオン(株)	1,276,676	2,405
		ShaMrock Wind Limited	4,500	1,859
		岡谷鋼機(株)	152,400	1,376
		日本住宅ローン(株)	4,000	1,144
		Space BD(株)(E種優先株式)	251	999
		(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	142,400	751
		日本電子(株)	125,000	714
		(株)トーカイ	276,534	679
		(株)三菱総合研究所	144,500	674
		AeroEdge(株)	171,420	671
		ゼリア新薬工業(株)	302,964	665
		三菱UFJキャピタル(株)	66,965	616
		(株)シー・アイ・シー	47,000	606
		日邦産業(株)	134,000	530
		(株)ハイレゾ(D種優先株式)	48	504
		オークマ(株)	110,800	388
		その他(89銘柄)	6,257,054	4,550
				小計
		計	9,779,201	23,288

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ROCK RAIL EAST MIDLANDS (HOLDINGS) 2 LIMITED英bond建社債	13,345	11,288
		計	13,345	11,288

【その他】

		種類および銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	(投資事業有限責任組合への出資)		
		その他(1銘柄)		0
		小計		0
		(匿名組合出資等)		
		H 2 K 合同会社		1,585
		小計		1,585
投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	(優先出資証券)		
		その他(1銘柄)		7
		小計		7
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		大和ハウスロジスティクスコアファンド 投資事業有限責任組合	1,000	956
		その他(2銘柄)		165
		小計		1,122
		(投資法人投資証券)		
		三菱H C キャピタルプライベートリート 投資法人	3,095	3,956
		大和ハウスグローバルリート投資法人	183	2,212
		小計		6,168
		(匿名組合出資等)		
		Equitix MA4 Japan LP		13,484
		合同会社JTOWER Infrastructure		4,656
		AIRBUS VENTURES FUND (CANADA), L.P.		3,467
		AIGF LP		2,460
		G P D ずらんソーラー(株)		2,062
		合同会社JTOWER Infrastructure3		1,406
		レクススリニューワブル合同会社		1,169
		大分バイオマスエナジー合同会社		1,160
		SAFFA FUND ,LP		1,124
		D H A F 1 合同会社		1,001
		白老M A アセット合同会社		755
		合同会社Sanitas I		700
		D & M ターンアラウンドパートナーズ合 同会社		589

種類および銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	One Rock Capital Partners , LP	588	
		ORCP TRITON CO-INVESTORS, L.P.	481	
		Innovation Growth Fund L.P.	455	
		G P D すいせんソーラー(株)	424	
		その他(11銘柄)	1,689	
		小計	37,680	
		(信託受益権)		
		Brookfield Premier Real Estate Partners Australia	23,979,442	2,094
		その他(3銘柄)		196
		小計		2,290
計			48,855	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	394,816	25,775	64,494	356,097	232,617	38,189	123,479
賃貸資産前渡金	343	551	895	-	-	-	-
賃貸資産合計	395,159	26,327	65,389	356,097	232,617	38,189	123,479
社用資産							
建物	3,196	95	164	3,127	1,922	258	1,205
構築物	56	-	-	56	33	1	22
器具備品	4,890	1,727	302	6,315	4,214	443	2,100
土地	678	-	-	678	-	-	678
建設仮勘定	-	52	-	52	-	-	52
社用資産合計	8,822	1,875	466	10,231	6,170	703	4,060
有形固定資産合計	403,981	28,202	65,856	366,328	238,787	38,893	127,540
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	29,564	1,029	14,320	16,273	13,414	3,811	2,858
賃貸資産合計	29,564	1,029	14,320	16,273	13,414	3,811	2,858
その他の無形固定資産							
のれん	42,348	-	-	42,348	40,231	2,117	2,117
ソフトウェア	16,917	4,474	2,290	19,100	8,922	2,633	10,178
電話加入権	6	-	6	-	-	-	-
その他の無形固定資産合計	59,272	4,474	2,297	61,449	49,153	4,750	12,295
無形固定資産合計	88,836	5,504	16,618	77,722	62,567	8,561	15,154
長期前払費用	14,251	1,251	765	14,736	3,714	800	11,022
繰延資産							
社債発行費	5,014	534	957	4,592	2,720	737	1,871
繰延資産合計	5,014	534	957	4,592	2,720	737	1,871

(注) 賃貸資産に係る当期増加額は、同資産の購入および再リース取引によるものであり、当期減少額は同資産の売却、撤去等によるものです。再リース取引による賃貸資産の当期増加額は、有形固定資産7,148百万円、無形固定資産404百万円です。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,246	1,989	3,045	1,384	6,806
賞与引当金	3,775	3,677	3,775	-	3,677
役員賞与引当金	335	374	335	-	374
役員株式給付引当金	785	481	129	-	1,137
債務保証損失引当金	1,556	324	302	1,253	324

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理および債権回収による取崩額です。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL( <a href="https://www.mitsubishi-hc-capital.com">https://www.mitsubishi-hc-capital.com</a> )。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第54期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

（第55期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2025年12月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2025年12月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2026年1月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2026年3月16日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（株券、社債券等）およびその添付書類

2025年8月27日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2025年10月2日 関東財務局長に提出

2025年12月16日 関東財務局長に提出

2025年12月22日 関東財務局長に提出

2026年1月6日 関東財務局長に提出

2026年2月13日 関東財務局長に提出

2026年2月13日 関東財務局長に提出

2026年3月16日 関東財務局長に提出

2026年5月15日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類（株券、社債券等）およびその添付書類

2025年10月17日 関東財務局長に提出

2025年10月17日 関東財務局長に提出

2026年2月20日 関東財務局長に提出

2026年2月27日 関東財務局長に提出

2026年5月28日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

三菱H C キャピタル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	基	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	見	将	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	森	正	浩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱H C キャピタル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱H C キャピタル株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、会社を取り巻く事業環境及び経営方針についての理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価並びに会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う領域に関する監査人の重要な判断等を考慮して、監査を実施する上で特に注意を払った事項を決定した。その中からさらに、職業的専門家として、相対的な規模、性質及び影響並びに想定される連結財務諸表の利用者の関心などを勘案し、以下の項目を当連結会計年度の監査上の主要な検討事項として選定した。その内容及び決定理由並びに監査上の対応は以下のとおりである。

賃貸資産として保有する航空機の減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）（賃貸資産の減損）に記載されているとおり、2026年3月期末連結貸借対照表の賃貸資産に、米国で航空機リースを営むJSA International Holdings, L. P.グループ（以下、「JSA社」）の保有する航空機が、1,627,012百万円計上されている。</p> <p>会社はこれら航空機について、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準にしたがい、以下のステップで減損判定を実施している。</p> <p>航空機1機毎に割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較する。</p> <p>帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回っている航空機については、帳簿価額を公正価値と比較し、帳簿価額が公正価値を上回る金額を減損損失として計上する。</p> <p>その結果、会社は2026年3月期の連結損益計算書の売上原価に、2,885百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社が減損判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、現行リース料、将来のリース料、満了時の残存価値、処分コスト、リース期間、オフリース期間、更新期間等の仮定に基づいて見積もられている。減損判定の際には、将来のリース料やオフリース期間、満了時の処分価値等の仮定等に経営者の主観的な判断が伴うため、会計上の見積りの不確実性を想定する必要がある。これらの見積りが適切でない場合には、賃貸資産の減損損失が適切に認識されない潜在的リスクが存在しているため、当監査法人はJSA社が賃貸資産として保有する航空機の減損判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、JSA社が賃貸資産として保有する航空機の減損判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JSA社の経営環境やアセットリスクの状況について、航空事業部所管役員に質問を実施した。</li> <li>・ 割引前将来キャッシュ・フローの不確実性の程度を理解するために、リース料の支払が遅延している得意先、リース料繰延要請を行った得意先について、航空事業部役職者に質問を実施した。</li> </ul> <p>加えて、当監査法人は、当監査法人のネットワーク・ファームであるJSA社の監査人に指示し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JSA社が賃貸資産として保有する航空機の減損判定に利用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を行った。</li> <li>・ 現在の経営環境を踏まえた割引前将来キャッシュ・フローの分析における手法及び仮定の変更について、JSA社の経営者へ質問した。</li> <li>・ 将来のリース料及びリース期間満了時の航空機の処分価値について、経営者が入手した外部の鑑定評価結果を閲覧し、外部鑑定人の能力及び客観性を評価した。</li> <li>・ 外部の鑑定評価結果の合理性を確かめるため、当連結会計年度に更新又は変更されたリース契約について、現在のリース料と過年度の減損判定で使用された鑑定評価書によるリース料を比較した。</li> <li>・ 二次リースまでに掛かった期間に関する過去実績を閲覧することにより、経営者によるオフリース期間の見積りについて評価した。また、期限到来の近いリースに関して、オフリース期間の仮定及び変更の要否について検討を行った。</li> <li>・ 破綻した借手に賃貸している航空機の減損判定に使用された将来のリース料、オフリース期間等の仮定が、借手の置かれている現在の経営環境に整合しているかについて評価を実施した。</li> <li>・ 減損判定で使用された割引前将来キャッシュ・フローの再計算を実施し、該当ある場合には計上された減損損失の再計算を実施した。</li> <li>・ 割引前将来キャッシュ・フローの感応度分析を実施した。</li> </ul>

貸倒引当金算定における債権区分の妥当性及び在外連結子会社の貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月期末連結貸借対照表において、流動資産及び固定資産に貸倒引当金60,377百万円が計上されている。これは、連結貸借対照表に計上されている、割賦債権190,325百万円、リース債権及びリース投資資産3,273,174百万円、営業貸付金2,133,536百万円、破産更生債権等70,882百万円等に対するものである。これらの貸倒引当金の設定対象債権については、連結財務諸表提出会社である三菱H C キャピタル株式会社、及び国際財務報告基準又は米国財務会計基準を採用する主要な在外連結子会社の残高が重要な割合を占めている。貸倒引当金の算定においては、特に経営者による主観的な判断及び重要な仮定が伴うことから、以下の(1)、(2)を監査上の主要な検討事項とした。</p> <p><b>(1) 三菱H C キャピタル株式会社の貸倒引当金算定における債権区分の妥当性</b>  連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)  (貸倒引当金の計上)に記載のとおり、会社は内部管理規程にしたがい、取引先の経営状態や支払状況等の信用情報に基づいて、これらの債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>三菱H C キャピタル株式会社が保有する債権の残高には重要性があり、その債権区分の決定には、取引先の経営状態や事業計画の実現可能性の評価等に経営者の判断が含まれること、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等のそれぞれで引当率に大きな差があることから、貸倒見積高の算定における一般債権と貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権区分の判断が連結財務諸表に重要な影響を与える。</p> <p>以上を勘案し、当監査法人は三菱H C キャピタル株式会社が保有する債権にかかる貸倒見積高の算定における一般債権と貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権区分の妥当性を監査上の主要な検討事項と決定した。</p> <p><b>(2) 国際財務報告基準又は米国財務会計基準を採用する主要な在外連結子会社の貸倒引当金の算定</b>  連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)  (貸倒引当金の計上)に記載のとおり、国際財務報告基準を採用する主要な在外連結子会社は、国際財務報告基準第9号「金融商品」(「IFRS 9」)を適用し、予想信用損失(「ECL」)モデルに基づき貸倒引当金を計上している。また、米国財務会計基準を採用する主要な在外連結子会社は、米国財務会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用し、現在予想信用損失(「CECL」)モデルに基づき貸倒引当金を計上している。</p> <p>国際財務報告基準を採用する主要な在外連結子会社では、12ヵ月又は予想残存期間の全期間の予想信用損失の見積りにおいて、損失率を使用している。</p> <p>米国財務会計基準を採用する主要な在外連結子会社では、予想残存期間の全期間の予想信用損失の見積りにおいて、損失率を使用している。</p> <p>これらの損失率は、過去の貸倒実績を基に、現在及び将来の経済状況等を考慮して決定されるため、その決定には主観的な判断を伴い、使用される損失率が適切でない場合には、貸倒引当金が適切に算定されず、連結財務諸表に重要な影響を与える。</p> <p>以上を勘案し、国際財務報告基準又は米国財務会計基準を採用する主要な在外連結子会社の貸倒引当金の算定について監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p><b>(1) 三菱H C キャピタル株式会社の貸倒引当金算定における債権区分の妥当性</b>  当監査法人は、三菱H C キャピタル株式会社の一般債権と貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権区分の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。  (会計基準への準拠性及び内部統制の評価)  ・経営者が一般債権と貸倒懸念債権及び破産更生債権等の区分を判定するために採用している内部管理規程が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかを検討した。  ・審査部門が実施する取引先の格付変更承認に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。  (債権区分の適切性の検討)  ・与信額や財務内容等を勘案して抽出した取引先について、以下の手続により経営者が実施した債権区分の適切性を検討した。  - 取引先の経営状態について、審査部門への質問  - 支払状況等の信用情報の査閲  - 経営者が債権区分の決定に際して取引先の事業計画を利用している場合、経営者による当該事業計画の実現可能性の評価結果の査閲及び審査部門への質問並びに、主要な仮定について入手可能な企業外部の情報との照合</p> <p><b>(2) 国際財務報告基準又は米国財務会計基準を採用する主要な在外連結子会社の貸倒引当金の算定</b>  当監査法人は、国際財務報告基準又は米国財務会計基準を採用する主要な在外連結子会社の貸倒引当金の算定に使用された損失率の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。  ・ECLモデル及びCECLモデル適用に関する会計方針が、国際財務報告基準又は米国財務会計基準に準拠しているかどうかを検討するため、経理部門が作成した会計方針検討文書の査閲を実施した。  ・主要な在外連結子会社の経営環境や信用リスクの状況について、海外カスタマー所管役員、リスクマネジメント所管役員及び主要な在外連結子会社のCEOに質問を実施した。</p> <p>加えて、当監査法人は、当監査法人のネットワーク・ファームである主要な在外連結子会社の監査人に指示し、以下の監査手続を実施した。  (内部統制の評価)  ・貸倒引当金の算定に使用された損失率の決定に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。  (損失率の適切性の検討)  ・使用された損失率の適切性の検討のために、信用リスク評価の内部専門家を利用し、以下の監査手続を実施した。  - ポートフォリオの理解及び過去の貸倒実績がECLモデル又はCECLモデルの見積りの基礎として適切かどうかの検討  - ECLモデルにおいては12ヵ月又は予想残存期間の全期間、CECLモデルにおいては予想残存期間の全期間に応じた損失率の計算モデルの理解と評価  - 損失率の算定に使用されたデータの正確性及び網羅性の検証  - 損失率の再計算  - 損失率の実績とECLモデル又はCECLモデルで使用された損失率との比較及び差異の分析  - 現在及び将来の経済状況等を踏まえた損失率の調整に対する妥当性の評価</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱H C キャピタル株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱H C キャピタル株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

三菱H C キャピタル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水基弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見将史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤森正浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱H C キャピタル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱H C キャピタル株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、会社を取り巻く事業環境及び経営方針についての理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価並びに会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う領域に関する監査人の重要な判断等を考慮して、監査を実施する上で特に注意を払った事項を決定した。その中からさらに、職業的専門家として、相対的な規模、性質及び影響並びに想定される財務諸表の利用者の関心などを勘案し、以下の項目を当事業年度の監査上の主要な検討事項として選定した。その内容及び決定理由並びに監査上の対応は以下のとおりである。

#### 貸倒引当金算定における債権区分の妥当性

会社の2026年3月期末貸借対照表において、貸倒引当金6,806百万円が計上されている。これは、貸借対照表に計上されている、割賦債権165,304百万円、リース債権305,076百万円、リース投資資産1,260,033百万円、営業貸付金152,336百万円、関係会社貸付金1,470,497百万円、破産更生債権等1,001百万円等に対するものであり、財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の計上）に関連する開示を行っている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金算定における債権区分の妥当性及び在外連結子会社の貸倒引当金の算定（1）三菱H C キャピタル株式会社の貸倒引当金算定における債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。